

平成29年8月31日（木曜日）第1号

| | |
|-------------------------------------|-----|
| ○議事日程 | 1頁 |
| ○本日の会議に付した事件 | 2頁 |
| ○出席議員 | 3頁 |
| ○欠席議員 | 3頁 |
| ○説明のため出席した者 | 3頁 |
| ○職務のため出席した事務局職員 | 4頁 |
| ○開会宣告 | 5頁 |
| ○就任挨拶 | 5頁 |
| ○開議宣告 | 5頁 |
| ○日程第 1 会議録署名議員の指名 | 5頁 |
| ○日程第 2 会期の決定 | 6頁 |
| ○諸般の報告 | 6頁 |
| ○日程第 3 議案第 86号から 日程第36 議案第119号まで | 6頁 |
| ○監査委員の審査意見の報告 | 8頁 |
| ○委員会付託省略の議決 | 9頁 |
| ○休会の件 | 10頁 |
| ○散会宣告 | 10頁 |

平成29年9月4日（月曜日）第2号

| | |
|-----------------|-----|
| ○議事日程 | 11頁 |
| ○本日の会議に付した事件 | 11頁 |
| ○出席議員 | 11頁 |
| ○欠席議員 | 11頁 |
| ○説明のため出席した者 | 11頁 |
| ○職務のため出席した事務局職員 | 12頁 |
| ○開議宣告 | 14頁 |
| ○日程第 1 一般質問 | 14頁 |
| 11番 山口 孝 夫 議員 | 14頁 |
| 2番 井 上 浩 議員 | 17頁 |
| 3番 花 田 進 議員 | 34頁 |

| | |
|------------|-----|
| 25番 平山秀直議員 | 43頁 |
| ○散会宣告 | 48頁 |

平成29年9月5日（火曜日）第3号

| | |
|-----------------|-----|
| ○議事日程 | 49頁 |
| ○本日の会議に付した事件 | 49頁 |
| ○出席議員 | 49頁 |
| ○欠席議員 | 49頁 |
| ○説明のため出席した者 | 49頁 |
| ○職務のため出席した事務局職員 | 50頁 |
| ○開議宣告 | 52頁 |
| ○日程第1 一般質問 | 52頁 |
| 1番 松本和春議員 | 52頁 |
| 15番 松野武司議員 | 56頁 |
| 9番 鳴海初男議員 | 69頁 |
| 19番 加藤 磐 議員 | 77頁 |
| ○散会宣告 | 88頁 |

平成29年9月6日（水曜日）第4号

| | |
|------------------------|-----|
| ○議事日程 | 89頁 |
| ○本日の会議に付した事件 | 89頁 |
| ○出席議員 | 89頁 |
| ○欠席議員 | 89頁 |
| ○説明のため出席した者 | 89頁 |
| ○職務のため出席した事務局職員 | 90頁 |
| ○開議宣告 | 92頁 |
| ○日程第1 議案第120号及び | |
| 日程第2 議案第86号から議案第112号まで | 92頁 |
| ○日程第3 請願第4号 | 93頁 |
| ○休会の件 | 93頁 |
| ○散会宣告 | 93頁 |

平成29年9月14日（木曜日）第5号

| | |
|-------------------------------------|------|
| ○議事日程 | 95頁 |
| ○本日の会議に付した事件 | 96頁 |
| ○出席議員 | 96頁 |
| ○欠席議員 | 97頁 |
| ○説明のため出席した者 | 97頁 |
| ○職務のため出席した事務局職員 | 98頁 |
| ○開議宣告 | 99頁 |
| ○諸般の報告 | 99頁 |
| ○日程第 1 議案第110号及び 日程第 2 議案第111号 | 99頁 |
| ○日程第 3 議案第107号及び 日程第 4 議案第108号 | 100頁 |
| ○日程第 5 請願第4号 | 101頁 |
| ○日程第 6 議案第109号及び 日程第 7 議案第112号 | 102頁 |
| ○日程第 8 議案第 86号から 日程第29 議案第120号まで | 103頁 |
| ○市長挨拶 | 110頁 |
| ○閉会宣告 | 111頁 |
| 署名 | 113頁 |

参考資料

| | |
|--------------|------|
| ○議決結果表 | 115頁 |
| ○会期及び日程 | 117頁 |
| ○一般質問通告表 | 119頁 |
| ○議案付託区分表 | 121頁 |
| ○予算特別委員長報告資料 | 123頁 |
| ○請願文書表 | 125頁 |

平成 29 年五所川原市議会第 3 回定例会会議録（第 1 号）

◎議事日程

平成 29 年 8 月 31 日（木）午前 10 時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 86 号 平成 28 年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4 議案第 87 号 平成 28 年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 議案第 88 号 平成 28 年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 議案第 89 号 平成 28 年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 議案第 90 号 平成 28 年度五所川原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 議案第 91 号 平成 28 年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 議案第 92 号 平成 28 年度五所川原市高等看護学院特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 10 議案第 93 号 平成 28 年度五所川原市神山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 11 議案第 94 号 平成 28 年度五所川原市松野木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 12 議案第 95 号 平成 28 年度五所川原市戸沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 13 議案第 96 号 平成 28 年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 14 議案第 97 号 平成 28 年度五所川原市喜良市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 15 議案第 98 号 平成 28 年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

- 第16 議案第 99号 平成28年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第17 議案第100号 平成28年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第18 議案第101号 平成28年度五所川原市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 第19 議案第102号 平成28年度五所川原市工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 第20 議案第103号 平成28年度五所川原市下水道事業会計決算の認定について
- 第21 議案第104号 平成29年度五所川原市一般会計補正予算(第2号)
- 第22 議案第105号 平成29年度五所川原市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 第23 議案第106号 平成29年度五所川原市下水道事業会計補正予算(第1号)
- 第24 議案第107号 五所川原市十三地区水産物冷凍施設の設置及び管理に関する条例の制定について
- 第25 議案第108号 五所川原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第26 議案第109号 五所川原市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 第27 議案第110号 工事請負契約の締結について
- 第28 議案第111号 財産の取得について
- 第29 議案第112号 市道路線の認定について
- 第30 議案第113号 喜良市財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第31 議案第114号 喜良市財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第32 議案第115号 喜良市財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第33 議案第116号 喜良市財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第34 議案第117号 喜良市財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第35 議案第118号 喜良市財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 第36 議案第119号 喜良市財産区管理会財産区管理委員の選任について

◎本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

◎出席議員（25名）

| | | | | | |
|-----|------|----|-----|------|----|
| 1番 | 松本和春 | 議員 | 2番 | 井上浩 | 議員 |
| 3番 | 花田進 | 議員 | 4番 | 磯辺勇司 | 議員 |
| 5番 | 山田和宗 | 議員 | 6番 | 木村慶憲 | 議員 |
| 7番 | 成田和美 | 議員 | 8番 | 吉岡良浩 | 議員 |
| 9番 | 鳴海初男 | 議員 | 10番 | 木村博 | 議員 |
| 11番 | 山口孝夫 | 議員 | 12番 | 山田善治 | 議員 |
| 13番 | 秋元洋子 | 議員 | 14番 | 稲葉好彦 | 議員 |
| 15番 | 松野武司 | 議員 | 16番 | 寺田武造 | 議員 |
| 17番 | 桑田茂 | 議員 | 18番 | 伊藤永慈 | 議員 |
| 19番 | 加藤磐 | 議員 | 20番 | 木村清一 | 議員 |
| 21番 | 福士寛美 | 議員 | 22番 | 川浪茂浩 | 議員 |
| 23番 | 三潟春樹 | 議員 | 24番 | 工藤武則 | 議員 |
| 25番 | 平山秀直 | 議員 | | | |

◎欠席議員（1名）

26番 葛西収三 議員

◎説明のため出席した者（25名）

| | | |
|-------|---|-------|
| 市 | 長 | 平山誠敏 |
| 副市 | 長 | 三上裕行 |
| 総務部 | 長 | 北川智章 |
| 財政部 | 長 | 櫛引和雄 |
| 民生部 | 長 | 秋元建一 |
| 福祉部 | 長 | 岩崎孝幸 |
| 経済部 | 長 | 小山内秀峰 |
| 建設部 | 長 | 蒔苗司 |
| 上下水道部 | 長 | 岩川和雄 |
| 会計管理者 | | 岩川静子 |
| 教育 | 長 | 長尾孝紀 |
| 教育部 | 長 | 寺田建夫 |

| | |
|------------------------|---------------|
| 選挙管理委員会 委員長 | 白川昭麿 |
| 選挙管理委員会 事務局 局長 | 一戸正博 |
| 監査委員 監査委員 事務局 局長 | 小田桐宏之 宮崎昌子 |
| 農業委員会 事務局 局長 | 山田達二 |
| 総務課 長 | 長谷川 哲 |
| 財政課 長 | 三橋大輔 |
| 市民課 長 | 福士 豊 |
| 保護福祉課 長 | 伊藤一二三 |
| 農林水産課 長 | 今 重彦 |
| 土木課 長 | 佐々木秀文 |
| 上下水道部 総務課 長 | 須藤淳也 |
| 教育総務課 長 | 川浪生郎 |

◎職務のため出席した事務局職員

| | |
|-------|------|
| 事務局 長 | 小林耕正 |
| 次 長 | 藤田幸大 |

◎開会宣告

- 磯辺勇司議長 ただいまの出席議員25名、定足数に達しております。
これより平成29年五所川原市議会第3回定例会を開会いたします。
-

◎就任挨拶

- 磯辺勇司議長 議事に入る前に申し上げます。先般就任されました白川昭麿選挙管理委員会委員長及び小田桐宏之監査委員から発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

初めに、選挙管理委員会委員長。

- 白川昭麿選挙管理委員会委員長 第2回定例会において市議会議員皆様の御推挙により五所川原市選挙管理委員に任命され、6月23日の組織会において選挙管理委員会委員長の再任を仰せつかりました白川昭麿でございます。

民主主義の根幹であります公明な選挙の管理執行に当たり、微力ではありますが、その円滑な運営に心を新たにして努力する所存でございますので、今後ともよろしく御指導いただきますようお願いを申し上げ、就任の御挨拶とさせていただきます。

- 磯辺勇司議長 次に、監査委員。

- 小田桐宏之監査委員 一言御挨拶を申し上げます。私は、6月の市議会第2回定例会におきまして、本日御臨席の市議会議員の皆様の御同意をいただき、7月2日より監査委員を務めさせていただくことになりました小田桐宏之でございます。

監査委員として、行財政運営の効率化、予算執行における公正の確保などに向けた監査に心がけ、微力ながらその職責を果たしてまいり所存でございます。

つきましては、今後皆様の御指導、御鞭撻を心からお願い申し上げ、私の就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎開議宣告

- 磯辺勇司議長 これより本日の会議を開きます。
本日の会議は、議事日程第1号により進めます。
-

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 磯辺勇司議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、16番、寺田武造議員、17番、桑田茂議員、18番、伊藤永慈議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○磯辺勇司議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から9月14日までの15日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯辺勇司議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から15日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○磯辺勇司議長 次に、諸般の報告をいたします。

市長より報告第13号から報告第17号までの5件の報告が、また監査委員より地方自治法の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。報告書はお手元のタブレット端末に配信しておりますので、御了承願います。

◎日程第3 議案第86号から

日程第36 議案第119号まで

○磯辺勇司議長 次に、日程第3、議案第86号 平成28年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第36、議案第119号 喜良市財産区管理会財産区管理委員の選任についてまでの34件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 一登壇一

平成29年五所川原市議会第3回定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の提案理由を説明いたします。

議案第86号から議案第103号までの18件は、平成28年度各会計決算の認定についてであります。

議案第86号は、平成28年度五所川原市一般会計歳入歳出決算であります。

議案第87号は、平成28年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算であります。

議案第88号は、平成28年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算であります。

議案第89号は、平成28年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算であります。

議案第90号は、平成28年度五所川原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算であります。

議案第91号は、平成28年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算であります。

議案第92号は、平成28年度五所川原市高等看護学院特別会計歳入歳出決算であります。

議案第93号は、平成28年度五所川原市神山財産区特別会計歳入歳出決算であります。

議案第94号は、平成28年度五所川原市松野木財産区特別会計歳入歳出決算であります。

議案第95号は、平成28年度五所川原市戸沢財産区特別会計歳入歳出決算であります。

議案第96号は、平成28年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計歳入歳出決算であります。

議案第97号は、平成28年度五所川原市喜良市財産区特別会計歳入歳出決算であります。

議案第98号は、平成28年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算であります。

議案第99号は、平成28年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算であります。

議案第100号は、平成28年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算であります。

議案第101号は、平成28年度五所川原市水道事業会計利益の処分及び決算であります。

議案第102号は、平成28年度五所川原市工業用水道事業会計利益の処分及び決算であります。

議案第103号は、平成28年度五所川原市下水道事業会計決算であります。

以上、各会計決算について、地方自治法及び地方公営企業法の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものであります。

議案第104号は、平成29年度五所川原市一般会計補正予算（第2号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,746万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ346億1,235万4,000円とするものであります。

議案第105号は、平成29年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ153万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ62億428万4,000円とするものであります。

議案第106号は、平成29年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第1号）であります。収益的収入及び支出の既決予算額にそれぞれ510万3,000円を追加し、収入の合計額を9億1,722万8,000円、支出の合計額を10億7,539万5,000円とし、資本的収入及び支出の既決予算額にそれぞれ709万7,000円を追加し、収入の合計額を9億7,437万円、支出の合計

額を10億9,049万6,000円とするものであります。

議案第107号は、五所川原市十三地区水産物冷凍施設の設置及び管理に関する条例の制定についてであります。地方自治法第244条の2の規定に基づき、公の施設として五所川原市十三地区水産物冷凍施設を設置するため提案するものであります。

議案第108号は、五所川原市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。農業協同組合法等の一部を改正するなどの法律の施行により農業委員会等に関する法律が改正されたことに伴い、農業委員会の委員等の報酬を改めるため提案するものであります。

議案第109号は、五所川原市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてであります。公営住宅法施行令及び公営住宅法施行規則の一部改正に伴い、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第110号は、工事請負契約の締結についてであります。地方自治法第96条第1項第5号及び五所川原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第111号は、財産の取得についてであります。地方自治法第96条第1項第8号及び五所川原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第112号は、市道路線の認定についてであります。道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第113号から議案第119号までの7件は、いずれも喜良市財産区管理会財産区管理委員の選任についてであります。五所川原市財産区管理会条例第3条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、本定例会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案とも御賛同賜りますようお願い申し上げます。

◎監査委員の審査意見の報告

○磯辺勇司議長 次に、監査委員から審査意見の概要について説明を求めます。

監査委員。

○小田桐宏之監査委員 市長より審査に付されました平成28年度五所川原市一般会計、特別会計及び五所川原市公営企業会計の各会計決算について、その審査結果の概要を御報告いたします。

初めに、五所川原市一般会計の決算についてであります。歳入歳出予算額339億4,209万6,112円に対し、歳入決算額は316億9,557万5,533円、歳出決算額は309億2,055万4,276円となり、その差し引き残額は7億7,502万1,257円となっております。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計から十三財産区特別会計までの14の特別会計の決算についてであります。各会計の詳細につきましては省略させていただき、特別会計の合計額で御報告いたします。歳入歳出予算額167億6,623万9,000円に対し、歳入決算額は162億358万7,461円、歳出決算額は155億8,224万9,559円となり、その差し引き残額は6億2,133万7,902円となっております。

次に、五所川原市公営企業会計の決算についてであります。水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計の3会計の決算額についてであります。消費税抜きであらわしている損益計算書に基づき御報告いたします。

水道事業会計では、収益的収入の決算額が14億3,350万1,415円、収益的支出の決算額が12億1,902万9,216円となり、純利益が2億1,447万2,199円となっております。

次に、工業用水道事業会計では収益的収入の決算額が1億745万20円、収益的支出の決算額が6,930万4,785円となり、純利益が3,814万5,235円となっております。

次に、下水道事業会計では収益的収入の決算額が8億4,167万1,789円、収益的支出の決算額が9億8,655万5,363円となり、純損失が1億4,488万3,574円となっております。

以上が決算額の概要であります。

最後に、審査結果について御報告申し上げます。審査に付されました各会計の決算等につきましては、法令及び会計の原則に従って作成され、また決算諸表の係数はそれぞれの関係書類と符号しており、予算の執行についても議決予算に従って執行されており、適正であると認めました。

なお、詳細につきましては決算審査意見書のとおりでございますので、よろしくお願い申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○磯辺勇司議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております日程第30、議案第113号 喜良市財産区管理会財産区管理委員の選任についてから日程第36、議案第119号 喜良市財産区管理会財産区管理委員の選任についてまでの7件については、委員会付託を省略し、一括して直ちに審議したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯辺勇司議長 御異議なしと認めます。

よって、以上の7件については委員会付託を省略し、一括して直ちに審議することに決しました。

○磯辺勇司議長 質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯辺勇司議長 質疑を終了いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第113号から議案第119号までの7件については、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯辺勇司議長 御異議なしと認めます。

よって、以上の7件は同意することに決しました。

◎休会の件

○磯辺勇司議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明9月1日から3日までの3日間は議案熟考のため休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯辺勇司議長 御異議なしと認めます。

よって、3日間は休会することに決しました。

次回は9月4日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○磯辺勇司議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時26分散会

平成29年五所川原市議会第3回定例会会議録（第2号）

◎議事日程

平成29年9月4日（月）午前10時開議

第1 一般質問（4人）

- 11番 山口 孝夫 議員
 - 2番 井上 浩 議員
 - 3番 花田 進 議員
 - 25番 平山 秀直 議員
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（24名）

- | | |
|--------------|---------------|
| 1番 松本和春 議員 | 2番 井上 浩 議員 |
| 3番 花田 進 議員 | 4番 磯辺 勇司 議員 |
| 5番 山田和宗 議員 | 6番 木村 慶憲 議員 |
| 7番 成田和美 議員 | 8番 吉岡 良浩 議員 |
| 9番 鳴海初男 議員 | 10番 木村 博 議員 |
| 11番 山口孝夫 議員 | 12番 山田 善治 議員 |
| 13番 秋元洋子 議員 | 14番 稲葉 好彦 議員 |
| 15番 松野武司 議員 | 16番 寺田 武造 議員 |
| 18番 伊藤永慈 議員 | 19番 加藤 馨 議員 |
| 20番 木村清一 議員 | 21番 福士 寛美 議員 |
| 22番 川浪 茂浩 議員 | 23番 三 瀉 春樹 議員 |
| 24番 工藤 武則 議員 | 25番 平山 秀直 議員 |
-

◎欠席議員（2名）

- | | |
|-------------|--------------|
| 17番 桑田 茂 議員 | 26番 葛西 収三 議員 |
|-------------|--------------|
-

◎説明のため出席した者（26名）

市 長 平山 誠敏

| | |
|-----------------|-------|
| 副市長 | 三上裕行 |
| 総務部長 | 北川智章 |
| 財政部長 | 櫛引和雄 |
| 民生部長 | 秋元建一 |
| 福祉部長 | 岩崎孝幸 |
| 経済部長 | 小山内秀峰 |
| 建設部長 | 蒔苗司 |
| 上下水道部長 | 岩川和雄 |
| 会計管理者 | 岩川静子 |
| 教育長 | 長尾孝紀 |
| 教育部長 | 寺田建夫 |
| 選挙管理委員会 委員長 | 白川昭麿 |
| 選挙管理委員会 事務局長 | 一戸正博 |
| 監査委員 | 小田桐宏之 |
| 監査委員 事務局長 | 宮崎昌子 |
| 農業委員会 会長 | 斎藤靖裕 |
| 農業委員会 事務局長 | 山田達二 |
| 総務課長 | 長谷川哲 |
| 企画課長 | 鎌田寿子 |
| 国保年金課長 | 佐藤妙子 |
| 介護福祉課長 | 藤元泰志 |
| 農林水産課長 | 今重彦 |
| 土木課長 | 佐々木秀文 |
| 上下水道部 総務課長 | 須藤淳也 |
| 教育総務課長 | 川浪生郎 |

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長 小林耕正

次 長 藤 田 幸 大

◎開議宣告

○磯辺勇司議長 ただいまの出席議員22名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号により進めます。

◎日程第1 一般質問

○磯辺勇司議長 日程第1、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。また、1回目の質問については一括で質問、答弁を行い、再質問以降については一般質問通告書の質問要旨ごとに順次質問、答弁を行いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、11番、山口孝夫議員の質問を許可いたします。11番、山口孝夫議員。

○11番 山口孝夫議員 一登壇一

おはようございます。きょうは朝早くから議会を見に来ていただきまして、大変ありがとうございます。議会で一般質問を最初にできる機会を得ました。21年間の議員生活で初めてであります。この場を与えていただき、皆さんに厚く御礼申し上げます。市民の声に耳を傾け、よりよく市政に反映すべく、通告に従い一般質問をいたします。

昨日は、第18回中央コミュニティセンター骨董・蚤の市に副市長、御来場くださり、そして御挨拶をいただき、大変感謝申し上げます。中央コミュニティセンターは、市の中心部の15町内が集まり、明るく住みよいまちの活性化を推し進める協議会であり、昨日は9時半から和會の登山囃子に始まり、骨董・蚤の市、そしてまたフリーマーケット、イカ焼きを初め出店数大分出ていまして、その後11時からは五所川原吹奏楽団による演奏があり、18回やった中で過去最高の人出で、恐らく主催者発表と言えは変ですけども、500から1,000人ぐらい来た感じがいたしております。椅子が足りなくなってしまうかなと思った次第であります。これも中央コミュニティセンター外壁工事をやり、新しくなりました。そしてまた、宝くじの助成金が中央地区住民協議会に当たりまして、新しいテント5張、そしてまた机、椅子等、大分そろえていただき、きのうの来場者、大分来たのですけれども、ようやく間に合った次第であります。椅子が足りない状態がありました。大変感謝申し上げます。

今回の一般質問、歩道の整備についてであります。ふだんまちの中を歩きますと、車

の中から見るとまちの中はよく見えない感じがいたしております。そんな中、自転車に乗るとまちの中が非常によく見えることを感じました。自転車は五、六年前から乗り始め、今年福士議員が会長を務めております五所川原サイクリング協会主催の津軽半島センチュリーラン、80キロメートルに去年と今年連続で参加させていただきました。息絶え絶えながら時間内に無事完走できました。無事帰ってきまして、本当によかったなと思っている次第であります。

そしてまた、自転車からまちの中を歩くことにより、さらにまちの中が見えます。今回は歩くという視点から一般質問を行うことを決めました。というのは、私神明宮の総代を務めております関係上、宵宮に参加するに、宵宮ですので飲みの会があります。上平井町から神明宮まで歩いていき、帰りも歩いて帰りました。そんな中で、その途中、歩道を歩く人、そしてまたつえをついて歩く人、そしてまた手押し車を押して歩く人、そしてまた電動カーで走る人、そんな中で、ああ、この道路大変だなという思いがいたしました。

そこで、一般質問でありますけれども、歩道という観点で人に優しい歩道、優しいという観点で市のほうでは調査したことがあるのかなと思い、質問の1にさせていただきました。

次に、2つ目は歩道上での、それはあくまでも歩く人から見た歩道の状態が悪い中で、事故などは発生していないのかと。といいますのは、歩道の上には、堰のまち五所川原ですので、歩道の上に鉄の重い、冬になれば雪を投げる大きい鉄板が重なっていたり、薄手の鉄板も重なっております。そんな中で事故などは発生していないのかなと、これが第2点の質問であります。

3つ目は、以上のことを踏まえ、今後どのような対策をとるのかなと。もちろん市の予算もありますので、その点についても過剰にやる必要はないんですけれども、そういう視点でやっぱり優先順位の高い順位からやってもらえれば、人に優しい歩道、高齢化が進む我々のまちの中では非常に大事なことではないのかなということで一般質問させていただきました。関係市長、そしてまた部長の御答弁を願い、質問を終わります。

○磯辺勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

建設部長。

○蒔苗 司建設部長 人に優しい歩道の調査についてでございますが、歩道は通勤、通学、買い物などへの利用や病院への通い、健康増進のための散歩、また災害時の避難路としての利用など、生活する上で必要不可欠な都市基盤でございます。このため、市では毎年交通安全施設整備事業や道路維持管理事業などにより、歩道整備を行っております。

人に優しいという観点で調査したことはあるのかとのことでございますが、歩行者の安全確保を図る対策といたしまして、市民からの情報をもとに春先に歩道損傷箇所を調査しているところであります。

続きまして、歩道上で事故などが発生していないかについてお答えいたします。歩道の凹凸や段差などにより負傷したとの情報は、直近5カ年では確認されておりません。今後も事故が発生しないよう市道の歩道状況を調査し、対策を講じてまいりたいと思います。

また、今後どのような対策をとるのかについてでございますが、今後につきましても道路管理者として市内の歩道について引き続き調査を行い、危険箇所はもとより、歩きにくい箇所を把握し、対処してまいります。少子高齢化社会が急速に進む中、高齢者や障害者等はもちろん、歩行者の誰もが安心してスムーズに移動できる歩行者空間こそが人に優しい歩道であると認識しておりますので、このような歩道整備を通じて人に優しいまちづくりを進めてまいります。

○磯辺勇司議長 11番、山口孝夫議員。

○11番 山口孝夫議員 それでは、歩道で特に感じたのは2点ほどありまして、市内では鎌谷町の東北電力の宿舎、そこの前の歩道、非常にこれは大変だなということを感じました。そして、今回この歩道の問題について各町内会長とかその近隣の人たちとヒアリングしてきました。そしたら、やっぱり問題があるんだそうであります。なかなかそういうのをしゃべる機会がないということで、今回こういう機会ですということを取り上げてもらうことに対して非常に感謝された次第であります。

ぜひとも鎌谷町の歩道、そしてまたもう一つは、今市役所ができる隣にあります大橋、大きい橋、そこのところの歩道ですけれども、そこも見ればやっぱりちょっと大変だなという話、聞かされました。私も歩いて見たりしたのですけれども、例えば冬なんですけれども、歩いて転がると道路に落ちてしまう感じなんです。大橋に関しても、できれば手すりとかそういうのを設けてやっていただければいいのかなと。歩く人もやっと歩く状態ですので、そんなことが必要ではないかなという感じがいたしました。

昨日、中央コミュニティセンターのお祭りに車椅子の人が四、五台来ていまして、やっぱり高齢化がかなり進んでいるし、大分前から車椅子で歩く人ってそんなにいなかったんですけれども、目に見えて車椅子が発達したせいか、非常にそういう面で乗ってくる人とか押す人とか多くなりましたので、その点考慮していただければなと思っております。

また、市の予算もありますので、やっぱりお金をかけてやるのではなくて、市の建設部、

そういう目でいろいろ見て歩いて、積極的に予算をかけるのではなくて調査をする分は自分たちで見て、住民の声を聞きながら推し進めていただければと思っております。

答弁は要りません。これで終わります。

○磯辺勇司議長 以上をもって山口孝夫議員の質問を終了いたします。

次に、2番、井上浩議員の質問を許可いたします。2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 一登壇一

社会民主党の井上浩です。市長に対して私は五所川原市の農業を核としての産業振興に関する3つの質問をいたします。

質問に先立ちまして、今回なぜこの質問をするのかを述べます。市議会は、憲法により議事機関と規定されています。主な役割は、議決による市の意思決定の表示と執行機関の活動の監視です。前者は予算に、後者は決算に集約をされます。その決算について今議会で審査をいたします。来年、2018年に行われます市長選挙前では最後の決算審査となります。よって、この審査では3期12年間の平山誠敏市政の評価が問われます。折しも報道によりますと、市長選挙に名乗りを上げた方も老朽化したインフラの更新を進めたと、平山誠敏市政について一定の評価をされた上で、安心して暮らせる農山漁村づくり、市立高等看護学院の拡充を踏まえた医療福祉人材の育成などを公約に挙げたとのこと。安心して暮らせる農山漁村づくりは同感ですが、医療福祉人材の育成は高等看護学院の移管を含めて圏域の課題とすべきと感じました。

さて、私は市が掲げています総合計画基本構想での市が有する地域資源を最大限に活用する地域経営の視点を是とする立場でございます。その上で、市が重点戦略とした若者の定住促進、若者の就業、起業を進めるには、まず当市の経済構造の分析から始めることとして、1年間の各産業部門間の取引を一覧にした産業連関統計表作成により、当市の経済構造を読み取ることから始めるべきとこの間一貫して主張をしてまいりました。ところが、簡易で独自の産業連関分析を行っています内閣府の地方創生事務局が本年3月、市の担当各課の御尽力もあり、本市での作業に先駆けて五所川原市の地域経済循環分析を公表いたしました。そこで私も国の委託先によります五所川原市の地域経済循環分析データ一式2013年次版の入手のため、貴重な政務活動費のうち5万4,648円を充当いたしました。本日は、このデータに基づきまして質問を行います。こうしたことが質問の理由でございます。

そこで、少し質問から外れますが、地域活性化の戦略を持ち、具体的な展開を図ろうとされる市の担当者におかれましては、国の内閣府であろうと、農林水産省または経産省のどこからでも効果を見通せる助成金を獲得することが目的となりやすいものであり

ます。しかし、それでは困るのです。なぜ困るのか。アベノミクス農政が経済産業省をてことして何を今企図しているのか。私は、私が願う五所川原農業の発展を阻害するものであると思っていますので、市当局におかれましてもこの辺を見きわめていただきたい。

それでは、私の意見を述べます。これまでも農水省が地域食品の再編戦略として食料産業クラスターを登場させたのに対して、経済産業省は農業生産法人を中小企業政策に組み込んで、農業の産業政策を担いたいとの戦略を持ち続けてきたように、各省庁の思惑は異なります。こうした国政内部のあつれきに加え、省庁の幹部人事権を握った安倍自公政権は農水省の局長級人事に経済産業省から送り込むといったような事態を生じさせています。

私は、これら各省庁のスタンスを含めて、今の国政のありように大変な危機感を持っています。といいますのも、五所川原市では産業振興促進計画で、本市の基幹産業は米やりんごを中心とする農業や十三湖のヤマトシジミを中心とする水産業といった第1次産業とうたい、「まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に当たっても国の動向を注視しながら、今後も農業を初めとする地域産業の振興に取り組みます」としてきました。

ところが、安倍自公政権は当市の考えとは逆に、地域から農業を奪い取る考えのようでございます。その一例として、農水省は農業の戦略物資である種子については多様なニーズに対応するため、民間ノウハウも活用して品種開発を強力に進める必要、しかしながら都道府県と民間企業の競争条件は対等になっておらずとの理由で、米や麦、大豆を対象とした主要農作物種子法を来年4月に廃止します。許されない暴挙だと感じています。

この背景にありますのが内閣府の規制改革推進会議を通しての財界の農業戦略でございます。2017年5月、元内閣府所管の一般社団法人日本経済調査協議会は、農業改革を今どのように行うかを定めるためには20年後の農業のビジョンを描く必要があるとして、「日本農業の20年後を問う～新たな食料産業の構築に向けて～」を公表しました。その食料産業調査研究委員会の高木勇樹委員長、この方は元農林水産事務次官であります。同委員会の主査であります本間正義元東大教授にこう述べています。「私は、前から農業というのは農村における一つの大きな雇用の場になっていくと考えている。それをマネジメントしていくのは農業経営体ということになるから、私は農業というのはリスクをとることを当然とする総合知識集約産業だとずっと思っている。農業をそのように位置づけて、いろいろな制度、施策をもう一回ガラガラポンするぐらいにして」と述べていられます。ガラガラポンとは何を企図しているのか。

同報告書から狙いとしているところを抜粋して紹介します。1つ、これまでのように現在の農家経済を前提に農業経営を考えるのではなく、農業を投資対象として見たとき、どこに長所と短所があるのか、クリアしなければならない条件は何かなど、農業だけでなく他の経済社会環境を考慮した判断力を持つ経営者育成のシステムが欲しいと主張されています。よって、投資対象の農業からの撤退は当たり前のこととなります。

1つ、これまでの農業政策は農家所得の維持という社会政策と農業の発展という産業政策を混同しており、それゆえさまざまな矛盾をはらんでいた。今後は社会政策を切り離し、産業政策に徹すと主張されています。近年、農業の産業化や農業生産法人は中小企業政策を対象とする経済産業省、社会政策は農林水産省が担うべきだとの主張が見られるようになってはいましたが、ここまで露骨な表現には驚きます。

この前提にありますのは、かつての旧通産省が進めました国際競争力強化と称した特定産業保護、育成のために産業調整政策なしで資源誘導政策を強行するといった農業潰しの干からびた思想だと感じました。こうした政策展開は、条件不利地域も含め、これまで守ってきた農村地域と多様な家族農業、そのもとでの集落営農の展開を改めて新たに妨げるものだと思います。以上、アベノミクス農政に対する私の意見です。

本題に戻ります。平山誠敏市政3期12年間の総括に向けて、私が当市の重点課題と考えています農業を核としての産業振興に関して、3つの質問をいたします。いずれも地域経済循環分析にかかわるものです。第1に平成の米騒動についてです。第2に地域経済分析システムの活用についてです。第3に圏域定住自立圏の産業振興についてです。

それでは、順次私の意見を述べて質問をいたします。第1に、平成の米騒動について、1993年ではありますが、当市での対応について問うものです。やませによる天候不順、低温や日照の少なさは、個人消費の下押し要因として働きます。県では米の障害型冷害を想定した調査を始めましたし、市内でも地域によっては米の不稔が懸念をされています。思い起こせば四半世紀前の1993年には、天候不順により農作物に甚大な被害が発生し、青森県の米の作況指数、対平年比は戦後最悪の28を記録しました。全国平均の作況指数が74までに落ち込んだ結果、1993年度の農業所得は前年度比マイナス9.7%と大きく減少し、93年の農業の実質国内総生産は前年比マイナス11.0%と2桁減を記録しました。

ところで、第一生命経済研究所の試算では、7月から9月期の気温が1度C下がるごとにその年の農業生産額が2%減少するという関係が見られ、2015年の農業生産額4.7兆円で試算しますと931億円減少となります。同試算では、需要面も生活必需品的な食品である野菜や果物の価格高騰は苦しい家計をさらに圧迫する要因となり、さらに食品価格の高騰は食料品や外食産業、食品を販売する小売業などの投入価格の上昇を通じて企業

収益を圧迫する要因と指摘をしています。

異常天候、農作物の不作は経済の循環に大きく波及をしてきます。とりわけ米を中心とする五所川原市での米の不作による影響は甚大です。そこで、平成の米騒動について当市での対応について問うものでございます。

第2に、国の地方創生事務局が取り組んでいます地方経済分析システムの活用について、当市での進行状況を問うものです。市長は、本年3月の予算議会で、五所川原市の産業振興について企業誘致による外発的な産業政策を進める一方、既存の農業者や商業者に対する補助事業を通じて産業の高度化と多様化を図りつつ、新たに企業を創業しようとする方への支援体制を充実させることで、事業者の自立的で積極的な事業活動を側面からサポートすると答弁をされました。

市長の答弁にありました企業誘致による外発的な産業政策の中身が問題となります。誘致企業等における高付加価値化は、本社機能、技術開発や営業部門の移入などによって担われます。しかし、進出事業は低賃金労働確保目的の分工場や子会社の場合が多いので、当地のような農業依存経済と比べると所得水準は上昇しますが、地域に知識労働の仕事や意思決定、マーケティングなど多様な仕事の機会が生まれず、イノベーション力をもたらす研究開発機能の集積が進みません。

ところが、とりわけ1次産業のイノベーション問題は重要でございます。成功した事例を探りますと、何らかのイノベーションを伴っています。さらに、五所川原市を初めとして技術のイノベーションに目を奪われがちであります。流通や組織のイノベーション、関連サービスの開発などのイノベーションがより大切です。具体的には直売所の設置やインターネットの活用など販売ルートの開発であり、人間関係やネットワークの構築です。高付加価値を実現するために、原材料調達、生産管理、物流、販売までを一つの連続したシステムとして捉え返さねばなりません。成功事例の多くは、農業以外の他産業から知識や経験、大学や研究機関からの知見を持ち込んでいます。これはシュンペーターのイノベーションの概念、新結合に近いものです。

結論としては、1次産業のイノベーションは地域で知識や情報を積み上げ、創造しなくてはならないということです。一方、グローバル経済化や国際競争の激化などで都市の本社が分工場の閉鎖、海外移転を決めても地元では対応できないという、これまでに当市が直面してきた外発的開発特有の分工場経済問題を抱えることとなります。これではだめなのです。地域振興の目的は、地域における付加価値たる所得と就業機会の創出です。

そして、地域政策で最も重要な点は、地域の比較優位を見つけ出し、それを最大限生

かすことです。五所川原市において比較優位のある産業は農業ですが、他地域と比較して総体的に食産業の付加価値率が低いという課題を有しています。そのため、五所川原市では食産業の付加価値率を高め、輸出などによる食の総合産業を目指した取り組みが現在も鋭意進められています。

しかし、なぜ五所川原市の食産業の付加価値率は低いのか。その地域構造を解き明かすためには、食産業を総合的な枠組みの中で捉え、付加価値創造の構図を定量的に把握する必要があります。消費者に食が届くまでには、農業、食品製造業、飲食店、食品流通業などの関連産業が相互依存関係の仕組みを形成しています。この総合的な枠組みの視点から、その付加価値創造の構図を解明する必要があります。食料の生産から最終消費までを総合的に把握することが大切なのであります。

このため、農林水産省は飲食費フローとして食用農水産物の生産から飲食料の最終消費に至る流れについて、5年ごとに公表される国の産業連関表より、最新版では2011年版として作成をしています。最終的に消費者に提供される食料の流れを消費者から逆に生産者の方向にたどっていったとき、関係する全ての経済主体の動きを総合的にシステムとして捉えたものです。農水省による飲食費フローは、日本のこのシステムの詳細なフローチャート、すなわち仕組みを示した流れ図なわけです。

私の問題意識は、これを当地域で見た場合はどうであろうかということです。産業振興育成を進める上での前提としての地域経済循環構造の分析につきまして、五所川原市及び西北五圏域についての現状認識が問題です。

このことを前提としますと、食料経済の地域内循環を進化させることにより、地域内産業連関的発展、または産業クラスター型成長を進めるための課題が明らかとなってきます。産業クラスター型成長とは、新事業が次々と生み出されるような事業環境を整備することにより、競争優位を持つ産業が核となって広域的な産業集積が進む状態のことです。少しくどくなりましたが、要は地域経済循環構造をつくることです。

こうした視点については、国及び青森県の産業施策においても重視をされてきているところであります。私は、県がもっと西北五圏域に対しての支援を進めるべきだと考えていますが、産業政策に責任を持つべき県の姿勢はなかなかそうはなっていません。

それでは、具体的に当市として何からどうするかであります。一定期間における経済活動の成果を計測しようとするものには、県民経済計算と産業連関表があります。産業連関表は、県民経済計算では考慮していない商品別の中間生産物の取引を詳細に捉えることに視点を置いています。両者はその対象を同じくしていますが、統計としての基本的な性格に違いがあります。

そこで質問ですが、国が五所川原市を対象としまして、この2つの最新データから分析する地域経済分析システムRESASの当市での活用について、その進行状況を問うものです。

第3に、圏域定住自立圏の産業振興について御認識と今後の展望を問うものです。五所川原圏域定住自立圏共生ビジョンによりますと、広域観光の推進の項で七里長浜港活用誘客促進事業を掲げられています。現時点では誘客促進に限定されていますが、その経済波及効果の圏域への獲得について掘り下げが必要と感じています。共生ビジョンが地域経済の低迷などが予想されていますと指摘した懸念を裏づけるかのように、圏域の将来人口等の推移が厳しさを増して、データ変更案が今議会にも示されたところです。そうした意味では、共生ビジョンに圏域マネジメント能力の強化にかかわる政策分野として圏域自治体職員の人材育成が掲げられ、西北五地域の将来課題に思いをめぐらせての研修が進められていることは大変に有意義なものだと感じています。真剣に産業振興について考える職員の皆さん方のこれからの活躍を期待をいたします。これからは、五所川原市の産業振興ではなく、五所川原圏域定住自立圏の産業振興でなければならないと考えます。

そこで、圏域定住自立圏での産業振興について御認識と今後の展望を問うものです。

以上、3項目について簡潔な答弁を求めて質問を終わります。

○磯辺勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの定住自立圏での産業振興についてお答えいたします。

五所川原市、つがる市、鱈ヶ沢町、深浦町、鶴田町及び中泊町の2市4町によります五所川原圏域は、これまでも広域連合や一部事務組合などを組織し、さまざまな分野で連携しながら圏域の発展に取り組んでおりました。圏域住民の日常生活のあらゆる面においても結びつきが強固な地域であります。今後は、これまでも増して生活圏、経済圏をともしする2市4町において、連携と協力を尊重しながら、圏域全体の魅力を高め、定住人口、交流人口の維持、拡大に向けた取り組みを進めていくことが重要と認識しております。

この具体的な取り組みとして、五所川原圏域定住自立圏共生ビジョンでは、産業振興を図る上で消費生活相談の充実、創業支援の充実、広域観光の推進、特産品の販路拡大の4つの施策が掲げられております。特産品の販路拡大では、先日の立佞武多期間中に開催され、板柳町も含めた2市5町の特産品の出展があった五所川原立佞武多運行20年記念物産フェアのように、当市のみならず圏域全体の特産品を出展できる、イベント、

機会の創出を図ってまいります。

広域観光の推進では、その一つとして、現在当市が中心になって行っております津軽半島一円を対象とした自転車による観光振興、サイクルツーリズムがありますが、これまでの1つの観光地を訪れる観光から複数のエリアを訪れる観光への転換を図り、観光資源を相互に結びつけ、圏域内での滞在時間を増やすことは圏域全体の経済波及効果を高め、当圏域の活性化につながるものと考えております。今後も圏域内の連携、協力のもと、観光振興を初めとする産業振興により一層取り組んでまいります。よろしく申し上げます。

○磯辺勇司議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 平成の米騒動についてどのように対応したかについてお答えいたします。

平成の米騒動とは、1993年、平成5年の天候不順によって米の記録的な生育不良から生じた食糧市場の混乱です。この年の日本全国での作況指数は、著しい不良を大きく下回る74となりました。東北地方ではさらに下回り、東北全体の作況指数は56、やませの影響が大きかった青森県は28という飛び抜けて低い数値となり、下北では収穫が皆無を示す作況指数ゼロの地域が続出しました。

こうした状況に対し、天災融資法が適用され、平成5年5月下旬から9月上旬までの間の天災に係る被害農家について農林漁業災害資金を適用し、基準金利年5.6%に対して7年間において利子補給を実施いたしました。資金に対する利子補給は、被害額に応じて最高で返済期間の当初3年間を国、県、市で計4.1%の利子補給を行い、農家負担率を年1.5%といたしました。市としましては、さらに返済期間の当初3年間を五所川原市異常低温災害対策農業経営資金利子補給事業で1%かさ上げをし、農家負担率を0.5%といたしました。4年目以降の返済期間については、国、県、市で計2.6%の利子補給を行い、農家負担率を年3%といたしました。

次に、地域経済分析システムRESASの活用の進行状況についてであります。地域経済分析システムRESASは内閣府のまち・ひと・しごと創生本部が平成27年4月から運用しており、地域の産業構造や人口動態、人の流れなどに関する官民のビッグデータを集約し、わかりやすく可視化するシステムであります。

市では、当該システムの供用開始後、企画課や商工労政課などに所属する職員20名に対し、自治体職員限定の機能を使用できるアカウントを付与し、その利用環境を整えたところですが、供用開始直後では利用可能なメニューが少なかったことや、システム内のデータが2010年度のものであったこと、また産業分類の細分化が進んでいなかったこ

となどから、現在までのところ当初想定していた政策立案のための利用までには進んでいないのが実情であります。

供用開始から2年が経過し、まち・ひと・しごと創生本部においては自治体職員限定の機能を徐々に一般に公開するとともに、今年7月末にはシステム内のビッグデータを更新し、新たに2013年度のデータを利用できるように改良を加え、その利用の促進を図っているところであります。

こうしたことから、本市といたしましては当該システムの更新情報等を踏まえつつ、引き続き地方創生及び産業振興に関する部署を中心に当該システムの活用に努めるとともに、活用方法等の幅を広げていきたいと考えております。

○磯辺勇司議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 それでは、まず最初の米騒動ですけれども、市として利子補給かさ上げ等を積極的に取り組まれたということで、残された課題は何だったんでしょうか。

○磯辺勇司議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 当市の農業の特徴として、稲作単作の農家が多いため、平成の米騒動では天候不順による著しい減収の影響を極端に受けました。平成の米騒動の経験を踏まえ、平成7年からは法律により国による米の備蓄制度を設け、10年に1度の不作や通常程度の不作が2年連続して生じても備蓄米をもって安定的に供給できるよう、年間100万トン程度を基準に米不足に対する備えを行っております。

市としては、気象災害による被害を軽減するためには複数の作目に取り組むことが重要と考え、稲作単作の経営をいかに複合経営に転換させるかが課題であったと認識しております。

○磯辺勇司議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 今部長指摘された、答弁されたとおり、稲作の複合化というのは課題だったと思います。このときでも三沢市を初め調査に入って、米はほとんど三沢市皆無だったんですけれども、うちはニンジンいいし、夏野菜いいから全然収入は平気だよと、こういう事態が散見されたところです。

よって、要望にとどめますけれども、国は備蓄米もありますけれども、これを契機にして米の緊急輸入政策をどんどん展開をしていきましたし、また一般消費者も一層米に求心力を持たせるのでなく、離反をしていったということが今日の事態を招いていると反省をしているところであります。よって、要望ですが、複合経営について引き続きの努力をお願いしたいと思います。

そこで、次の再質問2番目ですけれども、不順天候により当市域内でも不稔が懸念さ

れる地域があるやに聞いておりますが、市ではどのように把握し、対応されているのでしょうか。

○磯辺勇司議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 市では、8月上旬から中旬までの天候不順で水稻の作柄に影響が出るのが特に懸念される市浦地区及び中山間地域を中心に、西北地域県民局及び農協と連携を図り、9カ所よりサンプルを採取して稔実調査を実施し、収量が減少する可能性のある地域を把握したところであります。今回の調査は、収量の減少が予想される地域を重点的に調査した結果であるため、市全体の収量把握に至っておりませんが、もみが茶色に変色する病原菌の発生も広範囲で確認しており、米の品質低下も懸念されております。

○磯辺勇司議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 坪刈りの結果も具体的に出てくると思いますので、中心は県ですけども、県での対応、今後の見通しと、今触れられましたけども、市独自に考えていられる対策についてお願いします。

○磯辺勇司議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 県では、8月21日に東青、三八、上北、下北の4地区で低温と日照不足の続いている太平洋側など11カ所以上の水田で不稔障害の調査を行い、9月に行われる担当者会議において調査結果を公表する予定であります。また、西北地域においては西北地域県民局農業普及振興室が主体となり、自主的に不稔障害の調査を行ったところであります。

市では農業共済組合、JA等と連携を図り、相談に来た農家に対して、農業共済組合において9月から水稻共済の被害申請の受け付けを開始するなどの対応を進めております。今後も農作物の低温、日照不足の影響把握に努め、作物管理や適期収穫等の技術指導を関係機関と連携を図りながら実施してまいります。

○磯辺勇司議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 隣のつがる市では既に農作物被害対策会議を設置をしたようでありますので、本市、五所川原市におきましても引き続きの万全の対策を要望いたします。

次に、地域経済分析システムRESASについて再質問をいたします。RESASは大きく県民経済計算と連関と2つの統計事項から成り立っておりますので、まず最初に五所川原市の市域で考えた場合の推定される2014年度市民経済計算では、対前年度比増減の特徴をどう認識をされているか。

○磯辺勇司議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 まず、平成26年度における当市の市町村内総生産は約1,561億7,000万円と、前年度に比べ0.4%のプラス成長となっております。プラス要因となった主な産業はサービス業、水産業、運輸業となっており、第3次産業の伸びがプラス成長に寄与する結果となっております。一方、マイナス要因となった主な産業は農業、不動産業、情報通信業となっております。

次に、平成26年度における当市の市町村民所得は1,148億5,000万円と、前年度に比べ2.7%減少となっております。その要因といたしましては、市町村民所得を構成する雇用者報酬及び財産所得がそれぞれ前年度比で0.4%、5%と伸びているものの、企業所得が9.7%減少していることが市町村民所得に影響を与えています。

なお、この市町村民経済計算につきましては、県民経済計算の結果をもとに各種統計指標などによって市町村別に案分推計したものであり、個別の資料に基づき、当市の市町村内総生産及び市町村民所得を直接推計したものではありません。そのため、当市の推計結果と実態経済には乖離が生じていることも考えられますが、地域経済の概観としては平成26年度における米の価格の下落、消費税増税後の消費低迷の影響など、推計結果にも反映されると考えております。

○磯辺勇司議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 私もそのとおりだと認識をいたしております。ここで要望ですけれども、こういった分析と情報を市民と共有することは私は大切だと感じているわけです。弘前市では2017年、今年の7月ですけれども、弘前市の市民経済計算として市民に今部長が答弁されましたような内容を、もっとごく簡易ではありますが、報告をいたしております。こういう取り組みを行政施策や経済分析の基礎資料として出していただきたいと願うわけでございます。

といいますのも、当市におきましても本年3月、2017年、五所川原市統計書が公表されておりますので、これらとリンクさせること、さらに昨年6月1日には市で実施した経済センサス調査で、市内の全産業分野における事業所及び企業の経済活動云々についての母集団情報を既に把握をいたしておりますので、県、国任せでなく、市独自に弘前のようにこれらを活用して、さらに市民広報に利活用していただければと要望しておきます。

次に、県民経済の最後になりますけれども、2010年から14年度、5年間の推計結果より地域分析をした場合、本地域の諸施策にどういうふうにも活用されているのかお願いします。

○磯辺勇司議長 経済部長。

○**小山内秀峰経済部長** これまで当市では県民経済計算における地域的分析を行ったことはございませんが、2010年から2014年度にかけて当市が実施した事業のうち、観光人材育成事業や介護人材育成事業、住宅リフォーム事業、プレミアム商品券発行事業などは、それぞれ主体となる事業目的が異なるものの、当市に介護事業者や建設事業者が多いという特徴や集客力のある文化観光施設や大規模商業施設を有する強みを生かした事業であり、地域的な分析とまではいかないものの、地域の特性を考慮したものであります。

○**磯辺勇司議長** 2番、井上浩議員。

○**2番 井上 浩議員** 答弁ありましたとおり、当市の諸計画に反映をされているということで理解をいたします。

次に、これ質問を予定していたのですけれども、質問でなく要望にとどめますけれども、市のみならず圏域定住自立圏共生ビジョンを進化させていくためには、県が示したデータについて圏域の2市4町分についての取りまとめをしての分析が必要だと私は感じております。県民経済における当圏域の地域的分析について、今五所川原市分は報告ありましたけれども、2010年から2014年度の推計結果を地域の諸施策に活用すべきだと考えています。例えば上十三圏域との相違を比較などすれば、かなりの方針が見えてくるのではないかと感じておりますので、もし圏域2市4町を取りまとめたの市町民経済計算で対前年度比増減の特徴を認識した作業があれば答弁していただければ。なければ結構です。

○**磯辺勇司議長** 経済部長。

○**小山内秀峰経済部長** まず、圏域全体の市町村内総生産は、2市4町分を単純加算した場合、3,348億2,000万円となり、前年度と比較して0.3%のプラス成長となっております。プラス要因となった主な産業は水産業、林業、製造業となっており、このうち第2次産業の製造業がプラス要因に寄与する結果となっております。一方、マイナス要因となった主な産業は情報通信業、農業、不動産業となっており、農業の減少が第1次産業のマイナスに影響しているものと思われまます。

次に、市町村民所得は2,578億1,800万円と、前年度と比較し2.8%減少となっております。その要因といたしましては、雇用者報酬及び財産所得がそれぞれ0.1%、4.7%と伸びているものの、企業所得が9.4%減少していることが影響しているものです。

先ほど申し上げましたが、市町村民経済計算は県民経済計算の結果をもとに案分推計されたものであるため、数値の違いはあるものの、その増減については圏域全体を見てもおおむね県民経済計算や五所川原市単独の推計と同様の結果となっております。また、増減の要因としては県同様、第1次産業では米の需要減少や豊作基調による価格下落、

第2次産業では製造業の需要増加、第3次産業では運輸業、電気、ガス、水道業の増加が影響していると考えられますが、その中でも農業、卸売・小売業、不動産業、情報通信業については県内の他地域と比較すると減少幅が大きいものとなっております。

○磯辺勇司議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 ぜひそうした分析を圏域で共有しながら、共生ビジョンでの産業振興に反映させるよう、各2市4町での情報共有と議論の進化を要望いたします。

それから、次の再質問ですけれども、市がRESASといますか、産業連関分析をどう取り組んできたかということで、RESASとのかかわりについては答弁いただきましたけども、予算議会でも部長は当市の産業連関分析についてやりますと、必要ですというふうに答弁されていまして、少しRESASを離れまして、当市の産業連関分析について考えますと、市の取り組みはいかがなものでしょうか。

○磯辺勇司議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 産業連関分析とは、ある地域において一定期間に企業、政府、家計などの経済主体が行った財、サービスの取引をあらわした行列、産業連関表を用いる経済産業構造の分析のことではありますが、この分析のもととなる産業連関表を作成するためには膨大なデータ、労力を必要とすることや、作成に必要な市町村単位の統計情報等が少ないことなどから、全国の政令指定都市を除く市町村レベルでの作成、分析例はほとんどありませんでした。

当市においてもこれまで産業連関表の作成、分析は行われていませんでしたが、平成27年度にRESASが供用開始となり、システムの構築を受託した株式会社価値総合研究所において、産業連関分析に必要な市町村レベルでのデータの提供を開始したため、平成28年度に有償で当該データの提供を受けたところであります。

当該データは、2010年度の地域経済計算、地域産業連関表、人口・就業関連データ及び地域空間構造指標で構成されており、商工労政課において地域産業連関表を産業連関分析が可能な形態に加工し、その活用を試みたところですが、産業分類が細分化されていなかったため、試算される経済波及効果も大まかなものとなり、実用段階にまで到達できていないのが現状となっております。

○磯辺勇司議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 発展をしている最中ですので、やむを得ないと思いますけれども、活用しなければ意味がありませんので、端的に言いますと当市におきましては産業連関表を活用した観光経済の波及効果の測定が肝要だと考えております。北海道新幹線開業に関連しまして、新今別駅利用を含めての立佞武多観光上の相互利益関係を構築するこ

とが果たしてできていたのか、そういった検証ですとか、経済波及効果の高い観光分野で立佞武多への観光客数は定着したものの、十二分に経済循環している状況となっているのかどうか。こういう点につきましては、本体の産業連関分析とは一部切り離しまして、個別の分析としてやることも一つの案かと思えます。昨年の決算委員会では、委員から立佞武多の経済波及効果についての質問がありましたけれども、その後の検証がありましたらお知らせください。

○磯辺勇司議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 産業連関表を活用した経済波及効果につきましては、先ほどお答えしましたとおり実用段階にまで到達できていないのが現状であります。観光分野、五所川原立佞武多に関する効果検証も同様の状況です。

観光に関する経済波及効果を測定するためには、まずその起点となる直接効果、観光消費額を把握する必要があります。宿泊費、飲食費、域内交通費、商品購入費など、当市独自の観光消費額の推計値を算出するためには観光客へのアンケート調査が必要となりますが、調査を行っていないのが現状です。

なお、県では毎年、青森県観光入込客統計において県内6地域から各2地点、立佞武多の館を含む計12の調査地点を選定し、観光客へのアンケート調査を実施し、消費額を算定しておりますが、最新の数値として平成27年の県外からの日帰り客1人当たりの旅行支出は7,877円、県外からの宿泊客1人当たりの旅行支出は2万8,901円となっております。

○磯辺勇司議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 今年の3月に公表されています分析ツール、RESASの、それは新潟県佐渡市を事例として展開をされています。今部長の答弁にありましたけれども、佐渡市の事例では観光施策により観光客が増加して、地域外からの民間消費額の流入が8億円増加した場合の、ステップ1から4にかけて、民間消費額は増加として、飲食代の増加率を計算をして、地産品を用いた食品の料金増から経済効果を計算をして、さらに観光産業及び関連産業の付加価値額が増加し、雇用所得や企業所得が増加すると。結論は、増加した所得を雇用者に分配すると、1人当たりの所得を3万円増加させることができる。中身の検証は別として、一応国がバックについている組織がやっている分析で、こうやれば3万円所得増加ですよという事例が示されているということもありますので、ぜひ今後になると思えますけれども、活用をしてほしいと思えます。

これは要望になるんですけども、確かに面倒なのはわかるんですけども、まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業評価の理事者側で行っている事務事業評価でも、100万人を

超える大イベント立佞武多であり、周辺地域への経済波及効果も大きいというふうに文書で評価されているわけですから、これはぜひ詳細に検討をしてほしいと思います。

それで、これなかなか手が届かない、外のような話に聞こえますけれども、ちょっと例を述べます。新幹線の八戸・新青森間開業に関しては、鉄道・運輸機構が2016年3月に経済波及効果を試算して、全国で235億円の生産額の変化を試算し、青森県への経済波及効果が大きいと確認としております。さらに、北海道新幹線、1年たちましたので、北海道銀行グループの道銀地域総合研究所では北海道新幹線開業の1年間の経済波及効果について、道南圏で169億円と算出をして、これ直接効果で1次波及効果により雇用者所得が増加したことによる生産の効果は23億円と、雇用者誘発数は1,527人という、そういうデータの結果も公表をしております。

もっと身近にいきますと、青森にあります青銀の青森地域社会研究所では、青森県内初のプロバスケットボールチームであります青森ワッツの初年度、2013年から14年シーズンの活動、青森ワッツの試合やられたことによって消費活動が県内にもたらした直接効果、1次波及効果、2次波及効果の合計は5億2,200万円という試算も出しております。

今年の立佞武多観光には118万人の人出があったそうです。そのイベント、民泊の利用件数について、昨年23人から今年は2人に大幅減少といったような報道が踊ってしまっていて、なかなか立佞武多……いや、すばらしいと思っているんですよ。100万の観光の資産持っているんですから、これをもっともっと大変な財産だということを市民に広報していくためにも、連関分析によります経済波及効果による数字での承知というのは重要かと思っておりますので、ぜひ積極的に取り組んでほしいと思います。

ちょっとRESASにまた戻りますけども、私もびっくりしたんですけども、国の公表していることで、分析と分析結果の活用に意欲のある市に対して、当該市、五所川原市ですけども、五所川原市の地域経済循環分析の結果と施策検討の方向性について、自治体職員などを対象、五所川原市の職員等を対象とした説明会を開催しましたと。五所川原市に出向いて、企画部、商工部等を中心としつつ、幅広い部局の職員を招き、勉強会を開催したということで、そのとき使われた33ページの五所川原市の地域経済循環分析というのを国がやっていると。どういう内容だったんでしょうか。

○磯辺勇司議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 初めに、地域経済循環分析に関する勉強会についてお答えいたします。

この勉強会は、東北経済産業局が今年3月に当市役所で開催したもので、先ほど答弁いたしましたRESASの紹介、当該システムを活用した当市の地域経済循環分析の説

明が主な内容となっており、当市からは企画課、観光物産課、商工労政課の職員5名が参加し、分析を行った価値総合研究所から2時間程度、結果を説明していただいたところです。

続いて、その分析結果についてですが、当該システムの分析は大きく生産、分配、支出の3つから行われていますが、当市の生産面の特徴として、第1次産業のうち農業と、第2次産業のうち電気機械製造業が地域外から所得を獲得しているものの、地域産業全体で見た場合は第2次産業の建設業や第3次産業の小売業、宿泊・飲食サービス業、医療福祉など、産業における所得が生産面の中心となっており、全国と比較すると相対的に労働生産性が低い産業が多いことが挙げられています。

次に、分配面の特徴ですが、当市は五所川原圏域における中心都市で、昼間人口が夜間人口を上回る拠点性の高い地域であるため、雇用者所得が地域外に流出していることが挙げられています。最後に、支出面の特徴ですが、市内の大型商業施設や観光による民間消費が流入していることが挙げられます。

以上がRESASによる分析の概要であります。価値総合研究所では当市の具体的な経済対策の方向性として、観光資源や農林水産業を生かし、地域外からの所得の流入を図ること、そして消費の流入を波及させ、地域内の産業間取引を活発化させることにより第2次産業を底上げし、地域産業全体の労働生産性の向上を図ることを提言しています。

当市においては、既に地域資源を生かした観光振興、あるいは農商工連携の推進といった施策が総合計画等で位置づけられており、この施策に基づいて各種事業を実施しているところですが、今後はこの地域経済循環分析の結果も踏まえて、地域内外の移輸出入にも着目していきたいと考えております。

○磯辺勇司議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 部長答弁にありましたように、当市が総合計画を柱として進めていることと、国のほうで連関分析を独自に行った結果は一致をして展開をされていると、これは大変結構な話でありまして、私はであるがゆえに、東北に市は77あるわけですが、RESASをやっている価値研では盛岡市と五所川原市、たった2市ですよ。たった2市を抜擢したんですから、これは大したものだと思います。私はむしろ、やっていることは別に新しいことを提言して、市がやれということではなくて、こういうことがちゃんと定量的に分析して公表を国がしたわけですから、私は市民に大いにこれは宣伝資材として活用すべきだと思っていますので、要望しておきます。

それからさらに、これ私の今調査していることと重なるんですけども、価値研は地方

創生がちょっと腰引きぎみですので、環境省のほうにウエートを移しまして、どういふふうに域内でエネルギーは賄っているのか、それともほかから買ってきて、ただ金ばらまいているのか、どうなんやと。環境省は地球温暖化対策でそういうことに目とんがらがせていますので、そういうデータとシステムが公開をされました。7月10日、自動作成ツールそのものが公開をされております。市でも担当のところで見られるようですので、ちょっとそこらについて答弁をお願いします。

○磯辺勇司議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 現在、環境省のホームページにはエネルギー消費量等を加味した地域経済循環分析を作成するためのプログラムが掲載されており、プログラムをダウンロードして市町村ごとに、あるいは複数の市町村を一つの経済圏として作成することができます。具体的には、地域の所得循環構造を生産、分配、支出、エネルギーの4方面で分析することや、産業別のエネルギー消費量や第1次、2次、3次産業別のエネルギー生産性を把握することが可能となります。

このようなエネルギー消費を勘案した分析は従前ないものであり、直ちに施策に反映することは困難かと思われませんが、二酸化炭素の削減や地域温暖化対策のための一つの指標となり得ることから、今後関係各部署と有用性を協議しながら、活用について検討してまいりたいと考えております。

○磯辺勇司議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 当市も来年5月の連休明けには新庁舎に入りまして、環境省のお墨つきを得ました地熱を使いました暖房関係、融雪のシステムが展開されて、市民広報も積極的になされると。そこにこういった地域のエネルギー消費と地域経済循環分析のデータを、定量的なものを示すことによって、より市民の理解は深まるかと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから次、時間ないんですけども、ちょっと若干プラスになるんですけども、RE S A Sではほぼ一致して、方向性としてRE S A Sが何言っているかということ、再復になりますけれども、地域資源を生かした観光振興をしてくださいと、観光による消費需要の増加を他産業へ波及させてくださいと、6次産業化を推進してくださいと、コミュニティービジネスの育成支援をしてくださいと。今やっていることなんですけども、観光で得た所得を地域内でうまく循環させる仕組みというのは、これはちょっと今後の課題であります。それから、農林水産物の地域内取引の問題も今後の課題でありますので、観光で得た所得を地域内でうまく循環させる仕組みとか、それからさっき私農水省のやっているフローを紹介しましたけども、農林水産物の生産現場である川上から消費者に

販売されている川下につなげるという、そういう課題のところでの当市での取り組みについて、簡潔にお願いします。

○磯辺勇司議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 まず、観光のほうから説明させていただきます。観光客の増加によって消費需要が増加し、観光による所得も増加します。そこで、地元資本による高付加価値なお土産物や宿泊施設などを起こすことにより、食料品製造業等の第2次産業、宿泊、卸売、小売などの第3次産業などの他産業に投資需要が創出されることが考えられます。

次に、農林水産業の川上から川下までということですが、当市なんです、米、りんご、ヤマトシジミ等の特色のある農林水産物を活用して、農林漁業者みずからが行う6次産業化や農商工連携による農林漁業者と商工業者がお互いに技術やノウハウを持ち寄り、新しい商品やサービスの開発、提供、販路拡大など、地域内の付加価値を高めた商品を消費者に販売することにより、弱い2次産業の底上げや地域内産業全体の労働生産性の向上を図ることができると考えております。

○磯辺勇司議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 RESASの分析でしたので、一緒に質問をして、2つ答弁していただきましたけども、まず観光ですけども、市も国のRESASも同じですけども、ちょっと先に触れました北海道の道銀総研の最新の情報をお知らせしますと、訪日観光客の北海道内での消費拡大は2020年度、オリンピックの年、1兆5,572億円増加をして、観光消費が公共投資の最終需要1兆4,718億円を上回る予想をしていることが報道されています。よって、これは当市の進んでいる方向と一致するんですけども、観光は民需主導の自立型経済構造へかじを切る数少ない手段でありますし、地域の自立意識が芽吹くきっかけになるといいます。道銀総研の期待はそのまま当市の期待でもありますので、引き続き強力な取り組みをお願いしたいと思います。

それから、これは要望になりますけども、農林水産物の川上、川下問題でございます。これはちょっとなかなか触れられることが少ないんでありますけども、1995年に公表された農業白書から、産業連関表をもとにして食糧需給構造の姿、今言っている1次産業から最終消費に至る食のフローという図が95年から登場しております。これをめぐって今さまざま展開が政策的にされております。最新版としては、農林漁業及び関連産業の経済活動の把握と分析予測に資するためと称して、2011年の農林漁業及び関連産業を中心とした産業連関表、飲食費のフローを含むとして、農林水産省において加工統計をされています。内容は、産業連関表から見た農林漁業及び関連産業の我が国の農林漁業に

かかわる財、サービスの流れの全体像、他産業部門との取引状況等の概要を国は全国版として示しています。さらに、食用農林水産物の生産から飲食料の最終消費に至る流れを飲食費のフローとして出しています。

こう言っていくと面倒くさいんですけども、簡単に言えば五所川原は米いっぱいっていますね。とっている米、とても五所川原市民で食い切れるものでなくて、外に持って行って売っているわけです。売って、その売った収入を五所川原圏域内に持ち帰ってくる、これ一番単純化した単純な例ですけども、こういうところを詳細に農林水産物全般にわたって、国は国全体、あるいは県は県域でやっていますけれども、市は最低西北五圏域でこういった分析をやっていただきたいということを要望して質問を終わります。

ありがとうございました。

○磯辺勇司議長 以上をもって井上浩議員の質問を終了いたします。

少し早いわけでございますけれども、ここで暫時休憩いたします。

午前 11時17分 休憩

午後 1時02分 再開

○磯辺勇司議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

3番、花田進議員の質問を許可いたします。

○3番 花田 進議員 一登壇一

日本共産党の花田進です。通告に従い、質問をさせていただきます。

最初の質問は、子供の医療費についてであります。議員になってから継続して取り組んできた課題であります。それは、私たちの市民アンケートに、子供が弘前の病院に入院しているが、周辺の話を見ると五所川原は随分おくられているので、改善してほしいという要求があったことから始まります。これまで乳幼児医療費と呼んできましたが、対象を広げるという意味で子供の医療費と呼ばさせていただきます。子供の医療費については、1つ、対象をどの年齢までにするか、2つ、一旦医療費を払った後に還付する償還払いにするか、病院の窓口で無料にする現物払いにするか、3つ、対象となる医療費等を入院、通院にかかわる医療費にするか、4つ、助成に所得制限を設けるかなどの課題があります。

これまで市は、市民の長年の要望に、平成27年度から就学前までの医療費助成を所得制限ながら無料、現物払いとしました。市としては大きな前進でした。しかし、県内の

自治体に比べると大きく制度がおくれています。県内で子供医療費助成が就学前までの自治体は3つだけあります。このように子供の医療費助成をこれまで拡大できない理由は何だったのでしょうか、お伺いします。

子供の医療費助成により、子供の健康水準の向上だけでなく、所得格差が拡大している中で、所得格差が健康格差につながらないようにしなければなりません。その意味で、子育て支援策として極めて重要な施策であると考えます。また、子供のいる世帯がどこに居住するかを決める選択の極めて重要な要素でもあります。五所川原は西北地域の中心として、青森市や弘前市にも通勤可能で、周辺の市町村から転居を考えた場合に移住先として重要な位置にあります。子供の医療費助成が周辺市町村より劣っていることは、極めてマイナス要因であります。子供の医療費助成の充実が子育て支援と人口定住対策などをどのように考えるのかお伺いします。

これまで医療費助成に対して、受診が増え医療費が増大する、国からのペナルティーがあり交付金が減額されるとの理由で反対意見がありました。受診が増えるということについては、去年の質問でそのようなことがないと答弁しております。ペナルティーにつきましては、我が党の国会議員も再三廃止するように求め、来年から就学前までの子供医療費助成には廃止する方向にあります。全国のほとんどの自治体で実施していることが理由のようであります。本来国が行うべきことを考えると当然のことで、遅過ぎた決定でもあります。ペナルティーによる現在の減額は幾らになっているのでしょうか、お伺いします。

子供の医療費助成拡大に対しては、たまりかねた婦人団体からも請願書が出されています。子供の医療費助成を所得制限なしで義務教育終了、すなわち中学校卒業まで拡大できないかお伺いします。

次に、介護保険事業についてお伺いします。介護保険は、保険料あって介護なしと批判されております。介護保険から要支援認定者を除外する総合事業が平成27年度から開始され、各自治体は困惑、大変苦勞していることと思います。総合事業には住民が主体的に参加し、みずからが担い手となっていくような地域づくりが必要だと、ボランティア育成が必要となり、大変な苦勞をしていることではないでしょうか。総合事業の現在の取り組み状況や我が市の課題等をお知らせください。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。御答弁をよろしくお願ひいたします。

○磯辺勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

民生部長。

○秋元建一民生部長 子供の医療費助成の給付対象の拡大にかかわる課題についてお答えいたします。

当市の子供の医療費助成の状況でございますが、給付対象を就学前までの乳幼児とし、平成27年度からは一部負担金を撤廃し、給付方法を償還払いから現物給付へ移行して実施しております。周辺市町村においては、給付対象を中学校や高校卒業まで拡大するなどの施策を講じている市町村もございますが、当該事業は就学前までの乳幼児の医療費負担を軽減することを目的とした事業で、事業費の半分を青森県はつらつ育成事業の補助金を活用して実施しております。

給付対象を小学校や中学校、高校卒業まで拡大した場合、この拡大した部分につきましては補助対象から外れ、市単独で助成することになります。平成29年2月のデータをもとに、通院、入院、両方の助成で所得制限がないものと試算いたしますと、国民健康保険の減額調整措置を含めた市の実質負担増額は、小学校卒業までで約6,500万円、中学校卒業までで約1億円、高校卒業までで約1億5,000万円の財源が必要となります。このように給付対象の拡大には市単独の財政負担を伴い、これらの財源を恒久的に確保する見込みが立たないことが大きな課題となっております。

子育て支援と人口定住対策における子供の医療費助成の位置づけについてお答えします。子供の医療費助成につきましては、少子化対策の一環で県内でも医療費を無料化する市町村が増えてきており、住む場所により医療費の自己負担額に差が生じている状況となっております。子供の医療費助成は、子育て支援、若年層の定住化等への施策の一つと考えております。

国庫負担金、交付金のペナルティーの状況についてお答えします。国のペナルティーは、子供の医療費助成事業を初めとする地方単独事業による自己負担の軽減措置を講じる場合、一般的に講じない場合と比較して、医療給付費が増加し、これに伴い療養給付費等負担金及び調整交付金の額も増加することになるため、限られた財源を公平に配分する観点から、国庫負担等を減額調整する仕組みとなっております。当市における平成27年度実績の就学前医療費分では、現物給付にかかわるペナルティー分が約400万円となっておりますが、この減額調整措置につきましては平成30年4月より、就学前乳幼児に限り解消されることになっております。

子供の医療費助成の給付対象を中学校卒業までに拡大することについてお答えいたします。現在、子供の医療費助成の拡大につきましては、関係部局と協議を進めているところでございますが、就学前乳幼児から義務教育修了の中学校まで拡大するためには、先ほど答弁いたしましたとおり通院、入院、両方の助成で所得制限がないものと試算い

たしますと、約1億円の一般財源を恒久的に確保することが必要となります。現在の市の財政状況を勘案いたしますと、依然として厳しいものと認識しておりますが、当市の子育て支援や少子化対策といった視点から今後も協議、検討してまいります。

○磯辺勇司議長 福祉部長。

○岩崎孝幸福祉部長 市の介護予防・日常生活支援総合事業の実施についてお答えします。

全国一律の介護保険サービスであった軽度者向け通所介護及び訪問介護サービスは、自治体が地域の実情に応じ、基準等を定めて実施する介護予防・日常生活支援総合事業に移行することとなり、市では平成28年3月から新総合事業を開始し、円滑にサービスが実施されております。通所と訪問のサービスは、現在一月に延べ700件程度利用件数がありますが、国基準単価のまま移行を行いましたので、これらサービスの利用者については移行前から引き続き同様に利用していただいております。

また、これら従前のサービスに加え、新たな通所型サービスとして生活機能を改善するための運動機能プログラムを短期間で行い、転倒予防や介護度の重度化防止を図るため、保健、医療の専門職を実施主体と想定した短期集中型サービスをこの10月から開始する予定であります。

新総合事業では、地域の実情に応じた多様な実施主体による多様なサービスを展開していくことが地域包括ケアシステムの一環として求められており、ひとり暮らしの高齢者が増加する中で、特に住民やボランティアが実施主体となるサービスは地域の見守り体制を築く上で重要な役割を担うものであると認識しております。既に高齢者が集うサロン等が定期的で開催されている地域や、住民同士が自主的に助け合いを行っている地域もあるようでございます。今後はこうした活動の状況を把握し、地域の関係者からの課題を吸い上げ、地域の実情に即した多様なサービスの創出に努め、軽度者のニーズに対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○磯辺勇司議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 答弁どうもありがとうございました。

子供の医療費について、小学校卒業まで無料にすると6,500万円、中学校までだと1億円、高校までだと1億5,000万円増額すると、純増が必要だという答弁で、実情はよくわかりました。それで、このことの政策は定住化や少子化対策で施策として極めて重要だという見解もわかりました。

まず、単純に再質問で、中学校まで1億円かかるということなのですが、もし所得制限を設ければどういうふうになるのかと。それを私が要求しているわけじゃなくて、金

額的にどういふふうになるかということなんですが、ただ就学前までの、今現在も所得制限があるわけで、2割ちょっとの人が排除をされているわけです。同じ市に住みながら、10人のうち2人ちょっとは病院に行っても医療費を払わなきゃならないという不公平が生じておまして、そういう若い世代からも所得制限をなくしてほしいという要望もいっぱい来ているわけですが、とりあえず金額を確認するという意味でお願いします。

○磯辺勇司議長 民生部長。

○秋元建一民生部長 所得制限ありの場合ですけれども、小学校までが約3,400万円、中学校までが約5,700万円、高校までで約9,000万円の財源が必要となります。

○磯辺勇司議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 なぜ県内で3つしかない就学前までの助成の市になっているかについて、お金がかかるから大変だということになっているわけですが、一応来年からペナルティーがなくなって、400万円の財源は別途できるわけですので、それを差し引いた分の財源を見つけなきゃならないということになるかと思うんですが、理由として恒久的に財源を確保することが難しいということの答弁ですが、私が一々財源を見つけることは不可能なんですが、ちょっとだけ財政部長にお伺いしますが、今中学校を基準に考えると、所得制限なしで1億円ということなんですが、私市の財政を見て、箱物に随分お金を使っているということで、コミセンなんか随分新しく建てかえられているわけですが、もうちょっと我慢してもいいんじゃないかという意識もあるわけです。それで、例えば総務費の一般財産管理費で、平成29年度で2億円伸びているわけです。今1億円、私の質問にオーケーするとかかるわけですが、2億円伸びていると。あと、コミセンの多くは防災拠点ということで、消防費の中にあるわけですが、消防施設費で1億5,000万円、29年だけで増えているわけです。財源がない、ないと言いながら、こういうふうに箱物には使っているわけですね。まして、346億円分の1億円なわけですから、0.0幾ら、二、三%。大きい市になりますと子供が多いので、1%超えるんです、子供の医療費負担というのが。それでも住民の要求に基づいて、市政の重要政策だということでやっているわけですので、担当部局としてはぜひやりたいと思いながら、財政が窮屈だからという、そういうふうな答弁のようですが、財政部長も新しくなったことですので、部長、その辺のちょっと考え方お答えできたら、急ですが、答弁。

○磯辺勇司議長 財政部長。

○榎引和雄財政部長 お答えいたします。

ただいまコミセンの建てかえとか集会所の建てかえをちょっと我慢したらという御意見もありました。コミセン、集会所等につきましては、老朽化しているものを計画的に

建てかえしてございます。また、借金ではございますが、起債という財源もあります。

子供の医療費につきましての財源について若干お答えいたします。市の広報紙でも掲載しているように、五所川原市の家計簿で示しておりますが、義務的経費であります扶助費、これが年々増加してございます。地方単独事業や補助事業の裏負担分であります一般財源ベースで比較しますと、平成28年度の決算額と平成25年度の決算額では、4年間の間に約2億3,300万円もの増となっております。さらに、平成29年度におきましても増加が見込まれている状況でございます。民生部長の答弁と重複いたしますが、現状での乳幼児医療無料化の拡大につきましては、財源は全て一般財源となることから、将来にわたりまして財源を確保することが可能かどうか、慎重に見きわめていく必要があると考えてございます。

○磯辺勇司議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 念のために言っておきますが、コミセンを建てるのはだめだと言っているんじゃないくて、29年度、同じ科目の中で2億円とか1.5億円とか増加させているわけです。だから、1億円が確保難しいという答弁は市として本当に成り立つのかというのが私の中にある。もちろんそこの中には建物ですので、市債だとか、要するに債権で賄っている部分も随分割合あるし、補助金もある部分もあるわけですが、いずれにしても一生懸命になって、必要だとすれば1.5億円とか2億円とか一予算項目で増加させているわけですから、ましてや先ほども言っていますが、0.二、三%の増額を必死で考えると、それが財政の役割だと私は思うんです。

それで、例えば次またお話しします。340億円ぐらいの予算を使って、大体最近では6億円から7億円、執行残が残るわけです。毎年残ると確認されているわけじゃないけども、そういう残項目の中から0.2%とか各部に減らせないかとか、そういうことを要望して、ぜひ実現させてほしいというふうに思っているわけです。

市民の中には諦めの声もあるわけです。立佞武多にいっぱいじえんこかけているはんで、五所川原はなかなかそういう住民サービスのものがないんだというふうになっていますが、館は市債で建てているので、毎年借金返しているの、その具体的な金額はわかりませんが、それ以外の29年度の予算で出てきている部分でも8,000万円から1億円ぐらいのお金を立佞武多に使っているわけです。だから、そういうことが可能なわけですから、ぜひ必死に考えてほしいのと、最後にまた部長に質問ですが、乳幼児医療費のようなものにお金がなければ市債が発行できるのかどうか、ちょっとそこをお伺いします。

○磯辺勇司議長 財政部長。

○**櫛引和雄**財政部長 医療費等への市債は発行できないものと思います。

○**磯辺勇司**議長 3番、花田進議員。

○**3番 花田 進**議員 私の質問にすぐやるという答えはなかなか返ってこないんですが、ただ長い目で、10年市会議員やっていますが、実現したことって結構多いんです。そのつがる総合の病院、漆川に行くというのを1年半頑張っって市内に戻ってきましたし、乳幼児医療費の現物払いだとか就学前も、これについては何回か質問して、最後の質問で来年度からやりますという回答があったのがうれしかったんですが、市長にぜひ。これは首長の決意が大変重要な課題だと思うんです。五所川原で少子化対策をすると、そういう立場から来年度からやりますよと、来年の市長選で争点にならないように、ちゃんとやっていく必要が私あると思うので、低次元の県内に3つしかない市町村で就学前より向上させるという施策ではなくて、別な高いレベルの施策が欲しいなと私も思っていますので、ひとつ市長に答弁をお願いいたします。

○**磯辺勇司**議長 市長。

○**平山誠敏**市長 ただいまの質問でございますが、確かに私の立場からしてもやりたいのはやまやまでございますが、子育てに関しましては安心して子供を産み育てられる環境を整備するのは、まずもって国家の責務であり、少子化の著しい現在の状況にあっては、その重要性はますます高まっていると認識しております。子供の医療費助成をどのように行うかについても、子育て環境の整備の一環であり、国と地方とが協力して進むべき課題であると考えております。

現状の医療費助成を見ますと、住んでいる地域の財政状況によって対象となる年齢や所得制限の有無、支給方法等が異なり、自治体間で相当な格差が生じております。このような格差は、生まれた命にとりましては全く関係のないことであり、子供の医療費の助成は本来全国どこに住んでいようとも同じであるべきだと信ずるものでございます。

このことから、青森県市長会では本県選出国會議員や政府与党に対する10市共通の要望事項として、義務教育修了までの子供医療費の無料化実現につきまして意見表明し、子供医療費を無料化し、全国共通で安定した制度の創設を提言しているところであります。

一方で、全国共通の医療費無料化制度が実現するまでの間はどのようにするのかということになりますが、市の単独事業としての医療費無料化の拡大を考える場合には、これを賄う恒久的な安定した財源を確保した上でなければなりません。子育て環境の充実という点では、医療費の助成にとどまらず、教育、保育環境の充実に向けて考慮しなければな

らない課題も大変多く、さらに視野を市政全般に広げれば、限られた財源の中では政策間での調整も避けられないこととなります。子供医療費の無料化の拡大を含め、何をどこまで、どのような順位で取り組んでいくかにつきましては実施効果と財政状況を慎重に見きわめながら検討してまいりたいと思っております。

○磯辺勇司議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 市長の答弁は、国がやることだから全国的な支援をとということで、市については財政の検討が必要だということで、やるというふうな答弁は残念ながら聞けなかったわけですが、少子化対策で定住が多くなれば交付金にも反映するわけです。大変重要な施策で、少なくとも周辺の鶴田、中泊、つがる市、青森が隣接しているわけですが、そういう市町村とほぼ同レベルの水準に一日も早く持っていけないと、幾ら若者の定住化対策で住むところに援助しますよとかという事業をつくっても、病院にかかるほうが大変だという若い人たちの判断が生まれれば、つがる市の柏に住んでもほとんど五所川原に住むのと変わらないわけですから、柏にというふうを選ぶんじゃないかというふうに思うわけです。

ですので、一日も早く実現をお願いしたいということはこの子供の医療費についてはお願いして、質問を終わらせていただきますが、次の質問ですが、介護の総合事業ですが、総合事業の中に医療と介護の連携事業というのが来年から五所川原でやることになっていて、住民の中から病院のベッドを減らして在宅看護せよとか、いろんな施策が出ているけど、家にいて訪問看護する医者がいるのかと、五所川原に。そういう声が随分聞こえるわけです。ですので、医療と介護の連携事業を来年から進めるに当たって、五所川原の家に行って診察をしている病院とか、数がわかるんでしたらお答え願いたいと思います。

○磯辺勇司議長 福祉部長。

○岩崎孝幸福祉部長 介護連携に係る在宅医療の現状についてお答えします。

医療と介護の両方を必要とする高齢者が住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護の一体的な提供が求められております。このため、全ての市町村が平成30年4月までに在宅医療・介護連携推進事業に取り組むこととされており、市でも今年度から事業を進めているところでございます。

厚生労働省が昨年度公表した在宅医療に係る地域別集計によると、市内一般診療所48カ所のうち、訪問診療を実施する診療所は5カ所、訪問看護ステーションの数も5カ所となっております。65歳以上人口1,000人あたりに換算した場合、訪問診療を実施する診療所数は全国平均を下回っておりますが、訪問看護ステーションの数やその従業者数

は全国平均をやや上回っている状況であると聞いております。

市の在宅医療・介護連携推進事業においては、今後さらにさまざまな角度から在宅医療、介護の提供状況の内容と過不足の把握を行い、限られた資源の中でどのように市民のニーズに対応していくのか、医師会を初め在宅療養に携わる多職種により検討を行っていく必要があると考えております。

現在、来年度からの第7期介護保険事業計画を策定中であり、地域医療構想との整合性を図りながら作業を進めているところでございます。在宅療養に必要な医療、介護サービスの情報を医療、介護関係者及び住民向けに発信し、新総合事業や認知症施策とも連動を図りながら、誰もが安心して暮らせる地域包括ケアシステムの構築を推進してまいります。

○磯辺勇司議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 訪問看護をしている病院が、施設が48のうち5カ所しかないという実態がわかりましたので、ありがとうございました。

では、本題の総合事業ですが、毎月大体700件の件数があるって、前の介護保険と同様のサービスを提供しているというふうになってはいますが、今のところは市単独の事業については同じような予算配分というか、100とか110%の範囲でやれとか、そういう指示があるかと思うんですが、今後を考えた場合、介護保険というのは保険料だけ高くなって、どんどん内容を経費切り詰めということでいく可能性があるわけで、ぜひとも市単独の新総合事業の部分についても従来と同じようなサービスができるように努力してほしいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

最後に、国が求めるボランティアを育成して経費削減ということについて、もうちょっと詳しく。今は実態把握という感じでしか答弁感じ取れなかったんですが、もうちょっと今後の方向についてお伺いできればというふうに思っていました。

○磯辺勇司議長 福祉部長。

○岩崎孝幸福祉部長 住民ボランティア等による新しいサービスの提供ということでございます。これについては、もう既にいろんなボランティア組織が、高齢者が集うサロン等を定期的で開催している地域があるということ把握しております。また、住民同士が自主的に助け合いを行っている事例、地域もあるというふうには伺っております。また、そのほかに社会福祉協議会でも高齢者サロンや集いの場を設定しているというふうにも聞いておりますし、認知症に対しても情報交換する場をボランティア組織によって実施していると、それに対する若干の助成ですけども、市のほうで実施しているというふうになっております。

○磯辺勇司議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 いいか悪いかは別として、国がそういうボランティアを養成して、介護費を減らすよう迫っているわけで、認知症についてはそういうボランティアの研修会とかを開いたりして対応しているわけですが、もちろん要支援の1、2というのはかなり認知症の方の割合が高いんだと思うんですが、新総合事業に対応したボランティア養成講座とか、そういうものを開いていくと市民の参加もあるんじゃないかと思しますので、そういうことを要望して私の質問を終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

○磯辺勇司議長 以上をもって花田進議員の質問を終了いたします。

次に、25番、平山秀直議員の質問を許可いたします。

○25番 平山秀直議員 一登壇一

至誠公明会の平山秀直でございます。通告に従って一般質問をさせていただきます。

通告の第1点目は、地方創生事業の中で地域おこし協力隊、移住・交流サポーターについてお伺ひいたします。市では、UIJターンなど都市地域から将来の担い手となる人材を受け入れ、地域の活性化を図るため、地域おこし協力隊として移住希望者のサポートや地域の魅力を生かしたさまざまな交流体験を推進する、ごしょがわら移住・交流サポーターの募集を開始いたしました。これは過去にかつて提案させていただき、ようやく実現したものでございますが、そこで第1点はその内容についてまずお伺ひいたします。

次に、この募集を開始したわけですが、第2点は今後の見通し、募集状況についてどのようになっているかお伺ひいたします。

通告の第2点目は、五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン変更案についてお伺ひいたします。人口減少、少子高齢化が進行する中、地域住民の暮らしを守り、地方への定住促進を図るため、五所川原圏域の2市4町が連携して定住自立圏構想を進めております。圏域で取り組む具体的内容を示した五所川原圏域定住自立圏共生ビジョンを平成28年9月に作成したところでございますが、今回作成分野ごとの基本目標、事業ごとの重要業績評価指標などを設定した計画の変更が示されております。

そこで、第1点はその主な変更内容はいかなるものかお伺ひいたします。

次に、第2点はこの変更内容に基づく今後の見通し、これについてどのように考えられているのかお伺ひいたします。

以上で1回目の質問を終わりますが、市長及び関係部長の御誠意ある答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○磯辺勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

財政部長。

○櫛引和雄財政部長 地域おこし協力隊の募集状況と内容についてお答えいたします。

当市では、今年7月1日から9月30日までを募集期間に、地域おこし協力隊として移住希望者のサポートや地域の魅力を生かしたさまざまな交流活動と情報発信を行う、ごしょがわら移住・交流サポーターを3名募集してございます。ごしょがわら移住・交流サポーターは、当市での将来の定住を見据えまして、自身が生活を楽しみながら外からの視点で地域とともに移住・交流施策の推進やまちの魅力の掘り起こし、情報発信に意欲的に取り組んでいただくこととしております。

具体的な活動といたしましては、地域で開催されているさまざまなイベント等に参加していただきまして、自身の生活体験も含めた五所川原の楽しさを情報発信してもらうとともに、移住希望者の相談対応や受け入れ支援ネットワークの構築、地域資源を生かした交流イベントや体験ツアーの企画、運営等を想定してございます。

本募集の詳細につきましてでございますが、まず隊員の対象ですが、都市地域から過疎地域への移動であるかなど国が定める地域おこし協力隊員の地域要件に合致していること、年齢が20歳以上40歳以下であること、地域おこし協力隊としての活動終了後も地域に定住する意思があること等の要件を満たし、採用後、市内に住民票を異動し、居住できる方が対象となっております。

雇用形態でございますが、五所川原市地域おこし協力隊設置要綱に基づきまして、一般職非常勤職員として最長3年間任用できることとしております。勤務条件は、賃金が月16万6,000円、勤務時間が1日5時間、週25時間以内、待遇面では社会保険、厚生年金等各種保険に加入することを初め、隊員のニーズに応じまして住居や車両の借り上げ、活動に必要な事務用品を支給することとしております。

選考方法は、9月末の応募締め切り後、1次選考といたしまして書類選考を行い、1次選考合格者を対象に2次選考として面接を行って隊員の候補者を決定し、その後、活動開始日について当該候補者と協議した上で地域おこし協力隊員として任用し、活動を始めるという運びになります。

次に、募集状況等についてお答えいたします。地域おこし協力隊の応募状況でございますが、7月の応募開始から市の広報紙やホームページ、フェイスブックでの周知を初め、一般社団法人移住・交流推進機構が運営する地域おこし協力隊ポータルサイトへの情報掲載、また首都圏において開催されました7月23日の第1回東北U・Iターン大相談会、8月26日の青森県合同移住フェアに職員を派遣いたしまして、当市の地域おこし

協力隊募集の周知に努めております。

これまでの状況でございますが、首都圏在住の1名から応募がありましたほか、首都圏でのイベントやメール等においても複数件の相談、お問い合わせをいただいておりますので、引き続き各種媒体を通じて地域おこし協力隊募集に関する情報発信に努めてまいりたいと考えてございます。

次に、共生ビジョンの変更内容についてお答えいたします。五所川原圏域定住自立圏共生ビジョンにつきまして、昨年9月27日に策定したところでございますが、定住自立圏構想推進のもととなる国の定住自立圏推進要綱が一部改正されたことに伴いまして、変更が必要となったものでございます。

主な改正内容といたしましては2つ挙げられまして、1つ目は各圏域の目指す将来像をより明確化するため、定住自立圏の取り組みの結果、実現されるべき中長期的な将来人口、高齢化率等の目標を設定すること、2つ目は定住自立圏共生ビジョンに記載する具体的取り組みに関しまして明確な成果指標を設定いたしまして、進捗管理を行うことであります。

これらの指標を設定し、定住自立圏共生ビジョンの計画期間が満了する際には、それまでの取り組みの成果を把握、検証いたしまして、次の施策や事業の取り組みに反映させるPDCAサイクルを構築すること、及び共生ビジョン懇談会におきまして定住自立圏共生ビジョンを検討する際には、定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取り組みに関する成果指標の達成状況を考慮することが示されたところでございます。

市といたしましても、これらを踏まえて当圏域の共生ビジョンを変更したところでありまして、具体的には圏域の将来像に2040年までの圏域の将来人口、高齢化率等を設定するとともに、政策分野ごとに基本目標、事業ごとに重要業績評価指標を追加いたしまして、さらに最新のデータが得られた国勢調査人口についても修正を行ったところでございます。

次に、共生ビジョンの変更スケジュールと設定した目標を達成するための取り組みについてお答えいたします。今回の共生ビジョンの変更に当たっては、具体的取り組みを担当する部署と設定する指標等について協議いたしまして、圏域の定住自立圏担当課長会議、市町長会議、共生ビジョン懇談会による検討、協議を経て変更案を取りまとめております。その後、先日の議員説明会、そして現在行っております1カ月間のパブリックコメントを経まして、9月下旬の策定を予定しております。

成果指標等の設定によりまして、共生ビジョンに掲げる具体的取り組みの進捗状況をより客観的に明確に把握し、それまでの成果を検証しながら、その検証結果を以降の取

り組みに反映させていくというPDCAサイクルのもと、事業を推進していくこととなりますが、その推進体制としては、まず現在共生ビジョンに掲げている事業につきまして、実際に事業を行っている圏域の担当者によるワーキング部会を開催し、課題は何で、どうやって進めていくべきか、あるいはまだ共生ビジョンに掲載されていない事業であっても、連携して取り組んだほうがよいと思われるものにつきましては広域連携に向けた検討を始めるなど、事務レベルの検討協議を行います。その結果をもとに圏域の定住自立圏担当課長会議、市町長会議を開催し、協議するとともに、各政策分野における民間や地域の関係者で構成します共生ビジョン懇談会での検討を経て、拡充や見直しなどの事業のブラッシュアップ、あるいは共生ビジョンを変更して事業の追加等を行い、圏域での連携をより深化させていくこととなります。

今回設定いたしました成果指標等の達成に向けて、今後も圏域2市4町がそれぞれ役割分担を行い、連携協力することによりまして、人口減少、少子高齢化が進む社会情勢にありましても圏域全体として必要な生活機能等を確保し、定住人口、交流人口の増加に努めてまいりたいと考えてございます。

○磯辺勇司議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 るる説明ありがとうございました。それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず第1点ですけれども、地方創生事業の中の地域おこし協力隊、これはまず西北五地域でこの事業をやろうということになったのは当市が初めてですか。

○磯辺勇司議長 財政部長。

○櫛引和雄財政部長 大変申しわけございません。当地域では鱈ヶ沢町、深浦町が実施してございます。

○磯辺勇司議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 それは、西北五ではちょっとおくれていたけれども、3番目にやると。隣のつがる市よりも早いよということで、認識でいいわけですね。ほかの県内では先にやっている市とかがあるわけですがけれども、この西北五の地域で当市にできるだけ入ってきて、地域おこしをしてもらいたいという願いが強くあるもんですから、もう随分前から取り上げさせていただいていましたけれども、早い順番でできるようにしたということでございます。

第2点は、この募集人数ですけれども、3名と随分少ない人数、控え目な人数を募集しておりますけれども、3名以上の場合にはどうするんですか。

○磯辺勇司議長 財政部長。

○**櫛引和雄**財政部長 先ほどの答弁でございますが、大変申しわけございません。まだ受け入れはないということでございました、鱒ヶ沢、深浦。申しわけございません。

3名でございますが、現在3名を募集してございますが、県内の状況を見ますと、弘前市が7名、八戸市が4名、これは平成27年度ベースでございますが、受け入れしてございます。当市におきましては、とりあえずまず今のところ3名を上限として実施したいと考えてございます。

○**磯辺勇司**議長 25番、平山秀直議員。

○**25番 平山秀直**議員 おくれたけども、当市も取り組むようになったというのは、今答弁でございますけども、27年度にもう既に成果を出している弘前とか八戸とか出ているわけで、今29年度ですよ。2年おけているということですので、これも9月の30日までに募集かけて、1人でも2人でも多くこれに賛同して当市に来て、それでよければずっと定住しながら五所川原市のために頑張ってもらいたいという人材を確保しようということでございますので、大事にしていただきたいなというふうにして思います。

通告の第2点に移ります。五所川原圏域の定住自立圏共生ビジョン、これは28年、昨年の9月にこの周辺地域の自治体と市長が手を組んで、東奥日報等にも報道されましたけれども、連携を携えて、しっかりとリーダーシップを発揮して、これを行っていくということになったわけですがけれども、国からさらに今後要請があって、基本の目標をちゃんと定めてくださいねということ、それから成果、重要業績評価指標という、KPIというんですか、要は事業の成果を、目標が達成されているのかどうかという結果をきちんと確認しながら進んでもらいたいということで、目標結果をきちんと数字で示していただくねということ、この2点が変更内容として私の理解では示されたようでございますけれども、これをいろいろと検討するに当たって、委員会、この西北五圏域のワーキング部会というのを各職員、部課長会議等で集められて、月に何度かずつですかね、ワーキング部会で話し合いながら進めていくということですがけれども、ワーキング部会というものの中身、これをもう少し詳しく御説明していただけないでしょうか。

○**磯辺勇司**議長 財政部長。

○**櫛引和雄**財政部長 各市町のその事業を担当する担当者レベルで、どのような事業展開をしていくべきかということをお話し合っているのがワーキング部会でございます。

○**磯辺勇司**議長 25番、平山秀直議員。

○**25番 平山秀直**議員 この西北五の圏域の事業をきちんと結果をもって評価していくんだというためのワーキング部会というのは、大変責任が重いし、重要なわけですよ。

部長、ただこれぶん投げて、そこのワーキング部会にやっておけよみたいな感覚では困るわけですし、その成果も含めてちゃんと評価していかなきゃいけないというわけですけれども、この目標、それから業績評価指標、これが達成されていっていないというふうになった場合には、どう責任とるんですか。

○磯辺勇司議長 財政部長。

○櫛引和雄財政部長 責任というよりも、達成できるようにみんなで協力して頑張りたいと思います。

○磯辺勇司議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 はい、わかりました。市長が大きくリーダーシップとっていますので、今後の目標、指標なり、市長のリーダーシップが非常に重要なものですから、ぜひとも市長から一言。五所川原だけではなくて、この圏域の人口減少、それから仕事を増やしていく、それから医療の関係、さまざまな事業でこれ重要だと思いますので、市長、その目標を達成できるように、その御決意を一言述べていただければと思ひまして質問を終わります。

○磯辺勇司議長 市長。

○平山誠敏市長 やはり2市4町、この地域、相協力しながら、これからの課題に取り組んでいくことが最も大切であろうかと思っております。27年度の国勢調査を見ましても、当市は5%ぐらいですか、ほかの沿岸部とかかなり人口減少の激しい地域もございますし、この地域全体の人口の減少を歯どめかけなければ、地域全体が困るということですので、今担当者それぞれが、最前線に立っている職員たちが一生懸命頑張っておりますので、ぜひ目標値以上の成果を出していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○磯辺勇司議長 平山議員、いいですか。

○25番 平山秀直議員 はい。

○磯辺勇司議長 以上をもって平山秀直議員の質問を終了いたします。

◎散会宣告

○磯辺勇司議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時04分 散会

平成29年五所川原市議会第3回定例会会議録（第3号）

◎議事日程

平成29年9月5日（火）午前10時開議

第 1 一般質問（4人）

- 1 番 松本 和春 議員
 - 15 番 松野 武司 議員
 - 9 番 鳴海 初男 議員
 - 19 番 加藤 磐 議員
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（25名）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 番 松本 和春 議員 | 2 番 井上 浩 議員 |
| 3 番 花田 進 議員 | 4 番 磯辺 勇司 議員 |
| 5 番 山田 和宗 議員 | 6 番 木村 慶憲 議員 |
| 7 番 成田 和美 議員 | 8 番 吉岡 良浩 議員 |
| 9 番 鳴海 初男 議員 | 10 番 木村 博 議員 |
| 11 番 山口 孝夫 議員 | 12 番 山田 善治 議員 |
| 13 番 秋元 洋子 議員 | 14 番 稲葉 好彦 議員 |
| 15 番 松野 武司 議員 | 16 番 寺田 武造 議員 |
| 17 番 桑田 茂 議員 | 18 番 伊藤 永慈 議員 |
| 19 番 加藤 磐 議員 | 20 番 木村 清一 議員 |
| 21 番 福士 寛美 議員 | 22 番 川浪 茂浩 議員 |
| 23 番 三潟 春樹 議員 | 24 番 工藤 武則 議員 |
| 25 番 平山 秀直 議員 | |
-

◎欠席議員（1名）

- 26 番 葛西 収三 議員
-

◎説明のため出席した者（26名）

| | |
|-----------------|-------|
| 市長 | 平山誠敏 |
| 副市長 | 三上裕行 |
| 総務部長 | 北川智章 |
| 財政部長 | 櫛引和雄 |
| 民生部長 | 秋元建一 |
| 福祉部長 | 岩崎孝幸 |
| 経済部長 | 小山内秀峰 |
| 建設部長 | 蒔苗司 |
| 上下水道部長 | 岩川和雄 |
| 会計管理者 | 岩川静子 |
| 教育長 | 長尾孝紀 |
| 教育部長 | 寺田建夫 |
| 選挙管理委員会 委員長 | 白川昭磨 |
| 選挙管理委員会 事務局長 | 一戸正博 |
| 監査委員 | 小田桐宏之 |
| 監査委員 事務局長 | 宮崎昌子 |
| 農業委員会 会長 | 斎藤靖裕 |
| 農業委員会 事務局長 | 山田達二 |
| 総務課長 | 長谷川哲 |
| 企画課長 | 鎌田寿 |
| 市民課長 | 福士豊 |
| 保護福祉課長 | 伊藤一二三 |
| 農林水産課長 | 今重彦 |
| 公園管理課長 | 葛西達也 |
| 上下水道部 総務課長 | 須藤淳也 |
| 文化スポーツ 課長 | 葛西一 |

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長 小林 耕 正
次 長 藤 田 幸 大

◎開議宣告

○磯辺勇司議長 ただいまの出席議員25名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号により進めます。

◎日程第1 一般質問

○磯辺勇司議長 日程第1、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。また、1回目の質問については一括で質問、答弁を行い、再質問以降については一般質問通告書の質問要旨ごとに順次質問、答弁を行いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、1番、松本和春議員の質問を許可いたします。1番、松本和春議員。

○1番 松本和春議員 一登壇一

おはようございます。無所属の松本和春です。通告に従い一般質問をさせていただきます。

農林水産省と農山漁村は、今大きな岐路に立っています。経済のグローバル化や人口減少の進行など、大波のような社会経済環境の変動にのみ込まれることなく、これを乗り越え、展望を切り開いていくためには、これまで以上の産業として競争力を高めつつ、また地域との調和を重視し、地域に根差した産業として成長を著しくしていくことが求められています。このような中で、当市の農業の現状について、農林業センサスによると、農家数については平成7年が4,492戸に対し平成27年には2,385戸と、20年間で約半数の46.9%減少しており、うち専業農家では580戸に対し846戸と1.46倍に増加しております。また、農業就業人口では、65歳以上が全体の30%であるのに対し51.2%と、21.2ポイント増加しております。経営耕地面積規模別経営体数では、10ヘクタール以上が34経営体で、全体の0.8%であったのに対し、152経営体で全体の7.6%となっております。このことから、当市では農家数の減少と高齢化が著しく進んでいるものの、農家の規模拡大が進んでいることが見受けられます。

このような農家の高齢化が進んでいる中で、市では職業として農業に触れ、農業の興味と適性を知ってもらう機会を創出するため、五所川原市新規就農者支援事業として平成23年度から市の単独事業として実施しました。その後、平成24年度からは、国の施策

として新たな農業経営を目指す人を創出する青年就農給付金事業が始まっております。当市の基幹産業である農業振興を図ることにより、農家の規模拡大による雇用が生まれ、また若い人が参入することにより地域の活性化となり、少子高齢化社会における人口減少問題が叫ばれる中で、人口減少に歯どめをかけることができるのではないのでしょうか。

そこで、お伺いいたします。これまでの新規就農者の現状についてお知らせください。

若い人が農業を職業として選択した場合、その技術の習得には年数を要するため、不安が多いと思われまます。市長は、農業後継者をどのように育てたいのか、お伺いいたします。

次に、農業委員会についてです。平成29年第2回定例会で、五所川原市農業委員会の委員等の定数にかかわる条例が可決され、成立し、8月1日から8月31日まで募集したわけですが、農業委員の選考についてお知らせください。

以上、私からの壇上からの質問とさせていただきます。

答弁よろしくお願ひいたします。

○磯辺勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの農業後継者をどのように育てたいかについてお答えいたします。

当市における農業構造の強化のためには、複合経営を目指す必要があるものの、高齢の農業者が新たな分野に挑戦するには、資金面や体力的に難しく、また世代交代による経営転換については、高齢農家の生涯現役思考が強く、進みにくい背景があります。一方、農業を続けることができなくなった農家の農地については、規模拡大を予定している農家に計画的な集積を図ってきたところです。これまでの主要作物以外の作付を新たに開始する農業後継者には、農業次世代人材投資事業等を活用しながら、経営の定着を図ると同時に、農業のベテランや同世代との意見交換の場を通じて農業への不安解消を図る必要があると考えております。そして、5年、10年後に、農地集積による規模拡大や農家子弟の経営継承による複合経営で、五所川原市の農業の活性化を目指してまいりたいと考えております。

以上です。

○磯辺勇司議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 新規就農者の状況についてお答えいたします。

青年就農給付金事業は、次世代を担う農業者を育成するための支援で、年間150万円、最長5年間給付する事業であります。青年給付金事業に係る新規就農者数については、

平成24年度が15名、平成25年度が21名、平成26年度が4名、平成27年度が8名、平成28年度が6名と計54名が事業採択となりましたが、うち2名が諸事情により事業途中で離農したため、現時点では計52名となっております。平成29年度からは、農業次世代人材投資事業へと制度が変わり、現在4名の方からの申請を受けたところであります。

次に、農業委員の選考方法についてお答えいたします。農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員会の委員選出方法がこれまでの公選制を廃止し、市町村議会の同意を得て市町村長が任命する方法に改正されました。農業委員会の委員の任命に当たっては、農業者、農業者が組織する団体、その他関係者に対し農業委員の候補者の推薦を求めるとともに、農業委員になろうとする者の募集をし、情報を整理、公表し、推薦等の結果を尊重しなければならないこととされています。その際、地区や団体ごとの定数枠を設けて推薦を求めることは適当でないといわれています。また、候補者として推薦を受けた者及び募集に応募した者の数が委員の定数を超えた場合、その他必要と認める場合には、関係者からの意見の聴取、その他農業委員候補者の任命の過程の公正性及び透明性を確保するために必要な措置を講ずるよう努めなければならないといわれています。農業委員の任命に当たっては、農業に関する識見を有し、原則として過半数が認定農業者でなければならないとされており、農業委員会の所掌に関する利害関係を有しない者が含まれるようにしなければならないとされています。また、委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮しなければならないとされています。

○磯辺勇司議長 1番、松本和春議員。

○1番 松本和春議員 答弁ありがとうございました。既に給付金等を終了した新規就農者もいると思いますが、その方々は引き続き農業に従事しているのでしょうか。それと、その現状をちょっとお知らせ願います。

○磯辺勇司議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 平成24年度の事業開始から平成28年度までの期間において事業採択された方のうち、事業満了した方は12名で、全員が現在も農業に従事していることから、定着率は100%となっております。

○磯辺勇司議長 1番、松本和春議員。

○1番 松本和春議員 給付金終了した新規就農者が12名ということですが、現在の取り組み組んでいる作目やその面積はどのようになっていますか。

○磯辺勇司議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 給付金事業を終了した12名の取り組み作物及び作付面積については、ブドウが1人、50アール、インゲンが1人、32アール、水稻が4人、1,410アール、

りんごが5人、697アール、キュウリが1人、3アール、転作大豆が1人で350アール、ニンニクが2人で85アール、ハウレンソウが1人で10アール、イチゴが1人で40アール、肉牛が1人で20頭となっております。単一作物の取り組み者は5名、複数の作物の取り組み者は7名となっております。

○磯辺勇司議長 1番、松本和春議員。

○1番 松本和春議員 答弁ありがとうございます。平成29年度から青年就農給付金事業が名称が変わったんですけれども、農業次世代人材投資事業となりましたが、その相違点が何かありますか。

○磯辺勇司議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 青年給付金事業と農業次世代人材投資事業、ともに営農開始後の最長5年間を対象に、年間最高150万円を国が支援する制度であることにおいては違いはありませんが、青年給付金事業では事業途中で離農してもそれまでの給付金の返還が生じないのに対し、農業次世代人材投資事業では事業途中で離農した場合は交付金の全額返還が生じます。また、新事業では、事業終了後においても受給期間と同等の期間及び規模の営農が義務づけられたほか、中間評価による事業停止も制度化されるなど、一層要件が増えた事業となりました。

○磯辺勇司議長 1番、松本和春議員。

○1番 松本和春議員 答弁ありがとうございます。いずれにしても、新規就農者、農業後継者は当市の将来の農業振興に欠かせない人材ですので、行政においてもサポートして下さるようよろしくお願いいたします。

次に、農業委員会についてですが、農業委員と農地利用最適化推進委員の役割についてお知らせください。

○磯辺勇司議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 農業委員の役割は、農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定、変更、農地等の権利移動の許可、農用地利用集積計画、農地転用許可に当たって具申すべき意見、農地等の利用の最適化の推進に関する施策について提出する意見を農業委員会に出席し審議して、最終的に合議体として決定することです。農地利用最適化推進委員の役割は、農地の有効利用の意義、重要性を地域に伝えること、農地の遊休化を防止すること、新規参入を促進することを担当区域において現場活動を行い、農業委員と密接に連携を図りながら推進していくことです。このため、推進委員は必要に応じて総会に出席し、担当区域の現状等について積極的に意見を述べることができます。

○磯辺勇司議長 1番、松本和春議員。

○1番 松本和春議員 農業委員の選考については、農業振興に積極的に取り組む方を配慮し選考していただけるようお願いいたします。

私からの質問はこれで終了いたしたいと思います。

どうもありがとうございました。

○磯辺勇司議長 以上をもって松本和春議員の質問を終了いたします。

次に、15番、松野武司議員の質問を許可いたします。15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 一登壇一

皆さん、おはようございます。至誠公明会の松野です。平成29年第3回の定例会に当たり、通告の一般質問をいたします。

地域経済活性化対策についての質問は、私はこれまでに一般質問の中で何回か取り上げてきましたが、今回また再度取り上げることにいたしました。私は、今五所川原市の地域経済が活性化に進んでいるという実感が持てません。地域がうまく活性化していないと感じる理由はいろいろありますが、公共投資や企業誘致に主眼を置いて、従来の地域活性化が機能しなくなっております。また、ここ10年、地域から人口が減り始めています。人口の減少が及ぼす弊害を見ると、人の減少そのものが意味するものとしては、生産者の減少、消費者の減少、納税者の減少などが考えられます。生産者の減少は生産力の低下を招き、消費者の減少は市場の縮小を意味することになり、そして納税者の減少は税収の減少となってあらわれることとなります。最終的には、雇用増加や所得向上が伴わなければ、地域は活性化しないだろうと思います。今行政が地域経済活性化のために現実味のある未来構想を立てて進めるべきであり、それによって新たな事業が創出されれば、雇用にもつながり、人口減少の歯どめにもなり、地域が潤い、活性化していくはずです。

そのためには、質問の第1点の第1次産業のイノベーションについてですが、きのう一般質問で井上議員が第1次産業、イノベーションについて重要だと提言しております。当市の基幹産業である第1次産業が現状のままで発展していくのか、従事者の高齢化が進み、農地放棄や1次産業に魅力を感じないために、担い手が育たない現状の中で、地域活性化をさせる施策は農林水産ビジネスを追求することだと考えます。農林水産物は、商品の開発や加工方法、売り先、売り方、見せ方次第で第6次産業として新しいビジネスの創出が生まれ、そのことにより新しい市場の開拓が見込まれ、地域密着型の産業として雇用と所得の創出の場はもとより、地場産業の地域活性化が期待でき、また農林水産業や観光産業との連携を図ることにより、地域経済の活性化へつながると思います。そこで、当市がこれまで取り組んできたことでどのような成果が上げられてきたのか、

経済活性化への取り組む課題をどのように受けとめているのか、第1次産業が活性化していくビジョンを示してください。

次に、食農教育について伺います。食農教育とは、食事の多彩な役割の重要性を伝えていく食育に加えて、食を支えている農業に関する知識や体験などを含む教育のことですが、心身ともにたくましい子供を育てていくためには、望ましい食生活について家庭、学校で十分指導することが必要であり、同時にみずからの命を維持する食事がほかの命をいただいている、このことを知ることは豊かな心を育てていく上からも重要なことで、またその食がどのようにつくられているのかを知ることが必要なことである。さらに、農業体験を通して、自然を大切に作る心や思いやり、感動、知的好奇心等を引き起こし、科学的なもの、見方や問題解決能力の育成にも役立つと思われます。昨年7月に第2次五所川原市食育・地産地消推進計画が示されました。その中の第4章に、教育ファームの普及の中にも述べられていますが、当市ではこれまでに食農に対する教育や体験をどのように取り組んできたのか、また食農教育の重要性を思うのであれば、今後どのように進めたいと考えているのか、答弁を求めます。

以上、2点について壇上からの質問といたします。誠意ある答弁を求めます。

○磯辺勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○長尾孝紀教育長 ただいまの松野議員の本市の小中学校における食農教育について、これまでの取り組みと今後どのように取り組んでいくのかについてお答えします。

義務教育である小中学校において、食と農に関する教育については、文部科学省が定める学習指導要領に学習内容が示されており、健全な食生活の実現を目指す食に関する指導や国民の食生活を支えている我が国の農業、水産業についての学習の中で主に取り上げられております。また、望ましい勤労観や職業観の育成を目指すキャリア教育や体験活動を実施した総合的な学習の時間との関連を図りながら、各学校の実情に即した形で総合的、計画的に進められております。具体的な内容としては、まず学校給食センターの栄養教諭や栄養士が家庭科や学級活動の授業の外部講師として学校に赴き、地産地消の学習や望ましい食習慣などについて指導しております。また、主に総合的な学習の時間に五所川原農林高校やJ A、土地改良区、地域の方々と連携して、小学校では米や野菜、りんごづくりを、中学校ではりんご農家の作業体験や農場見学、高校の教諭をゲストティーチャーとして招いてこれからの農業についての講話や栽培等についての学習などを実施している学校もございます。

議員御指摘の食育と農業体験学習を一体として捉えた食農教育についてですが、これ

までも各学校では今お話ししたような取り組みを行っております。今後も市内のより多くの小中学校で地域の実情や児童生徒の実態を踏まえながら、保護者、PTAの御理解のもとに、関係機関、団体等と連携しながら、先ほど委員がおっしゃっておりました食の多彩な役割や重要性を伝えていく食育に加えて、食を支えている根本である農業に関する知識や体験活動を重視した特色ある教育活動に取り組めるよう、教育委員会としても今後とも指導、支援してまいりたいと考えております。

○磯辺勇司議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 経済の活性化につなげる市の施策として、農業について申し上げたいと思います。

複合経営の誘導や6次産業化への取り組みを進めているところでありますが、さらにはこの地域の農業の活性化を図り所得の向上を目指すためには、多数の生産者が参加する農産物直売所の設置が効果的であると考えております。農産物直売所の運営方法には、施設規模の大小や単独型や併用型等、さまざまな課題がありますので、実現の可能性を探るため、今年度は先進地視察を実施し、来年度は市内の農家に対し意向調査を実施したいと考えております。

○磯辺勇司議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 それでは、再質問いたします。

まずは、農業関係ですけれども、認識として今現状で1次産業の農業が発展していくのか。先ほど市長から述べられましたけれども、大規模農家には支援していくようなお話でありましたけれども、やはり今までつくっている方々がこれからさらにやれるような状況、これをつくっていくことが大事かと思っておりますので、その辺についてどう考えているのか、ちょっとお答えください。

○磯辺勇司議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 私ただいま複合経営の誘導ということで、市の施策として進めていますよということを言いました。複合経営を進めるのはいいんですが、それに対して、いい製品についてはそのまま市場に出荷すればいいわけです。ただ、それでないもの、要するに規格外とか、そういうふうなものに関しては、出荷できないものもありますし、そのまま処分しなければならないというものがございます。そういうものに関しては、やっぱり加工とか、それからあと先ほど言いました直売所での販売とか、要するにこの地域の方に安く販売するとか、そういうことが考えられますので、そういう意味においては直売所の計画というのを考えていかなきゃいけないかと思っております。また、先ほど市長が規模拡大した人を対象に話したということではございますが、決してそう

いうことではございません。やはり収益性の高いものをつくることによって、規模は拡大しなくてもそれだけの収益が上がると。ただ、所得を上げていかなければ、やっぱり生活ができないもんですから、その辺でそういう作物への着目する、例えば高齢者の方であれば野菜とか、そういうものをつくって、若い方が例えば米とかりんごに専念するという形が一番理想だと思っております。

○磯辺勇司議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 今部長言ったとおりなんですけども、まず口でしゃべるのは簡単ですけども、果たしてそれがどういう形で実行していくのか、この辺のプロセスというのが余り見えてこないんです。やはり農家の方、これまでつくってきた人が、高齢化によりつくられなくなると、農地放棄すると、一番最初にしゃべったとおり、収入がなくなればいろんなものに及ぼすことになるんで、そのことをまず守るためにも、やはり今部長言ったとおり、直売所とか、そういうのもやるし、悪い製品は加工すると。そうならば、今現状でそういうものを加工しているのが五所川原に何ぼぐらい施設あるんですか。

○磯辺勇司議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 済みません、資料を持っていないもんですから、ちょっと答えられないんですが、りんごであればジャムだとか、それからジュースだとか、そういうものの結構ございます。それから、干し餅は昔からございます。あと、ブランド商品の部分あります。これは、農家の方というよりも商工連携になるんですけども、そういうものも結構出てきていましたので、ただまだまだ余地はあると思っておりますので、それらを皆さんと一緒にやっていきたいと思っております。

○磯辺勇司議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 加工場があればそういうのはできるんですけども、いわゆるこれからの取り組みとして、今現状ではジャムなりジュースなりみそとか、そういうのをつくっていますけども、これからもっともっと発展させるためには、やはり新しいものを考えていかなきゃだめだということで、市としてもそういう研究とか、試してみる、そういう施設等をやはり提供して、農家の人たちにやる気を起こさせるような、その方法というのは考えていますか。

○磯辺勇司議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 加工施設の関係なんですけども、かなり昔になりますけども、むらづくり協議会の中で、三好地区、飯詰地区、それから俵元地区、毘沙門長富地区ということで、4カ所の加工施設がございました。当時は結構、私もいたときなんですけども、

飯詰地区に関してはかなり雇用の面で有効であったというふうに聞いてございます。現在稼働しているのが三好地区だけでございます。三好地区の方は一生懸命若い方も頑張っていて、いろんなみそとか豆腐とか、加工品をつくってございます。五所川原市の加工施設としては、長橋に加工施設ございます。これについては、一応長橋の住民協議会に指定管理としてお任せして、ジャムとか、みそはちょっとわかりませんが、その辺をつくってございます。当然先ほど私言いました農産物の直売所、建設するに際しても、やっぱり加工施設という部分も考えていかなければいけないのかなとは思ってございます。

○磯辺勇司議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 直売所に加工施設、これは必要かと思えます。この辺を行政のほうでしっかり考えてもらえれば、前に進んでいこうと思えます。やはりつくったもの、加工したもの、これを売る場所というのは直売所、そしてこれにまた付加価値をつけるようなことで、直売所だけでなくして今インターネットで売るとか、そういうのも考えていかなければならないし、その辺の販売手法については、市のほうで農家を集めながら、こういうことをやるという、そういう企画というのは持っていないですか。

○磯辺勇司議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 先ほど答弁で言いましたとおり、今年農家の方のアンケート調査したいと思っています。その中では、やっぱり農産物、どういうものがまずあるかということと、その辺を直売所つくった場合に直売所に持ってこられるかどうか、その辺でちょっと調査してから、その方たちを対象に、実際にやっている方に関してはインターネットを活用してやるというのは大変いいことだと思いますので、その辺も検討していきたいと思っております。

○磯辺勇司議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 農業をやるためには、そういう農業をやる人たちが、つくる人たちがやはり目標というか、思い描いているものがあると思うので、そういう未来につながるようなものを考えてあげなければならないと思う。私は、大分前から言っておりますけども、例えば道の駅をつくりながら、直売所、そしてまたそういう加工する研究施設とか、農家レストランとか、そういうのも併設しながらやはりやるのが大事かと思うんです。そういうのをやらなければ、一つの加工場だけでなくして、そういうのを踏まえた構想を持ちながらやることによって、農家の人たちのそういう、ああ、直売所出てるんだ、へば、おらんども一生懸命やるかという、その意識が前に出ていくんですけども、やはりそういうのが何もなければ、年行ってしまったんで、あとやめるじゃとい

う、その意欲しか、そういう気持ちしか起きてこないと思うんで、やはり市がそういう構想を打ち立てながら前へ進めていくような、そういうことというのは全く考えていないですか。

○磯辺勇司議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 松野議員も先般の先進地視察に同行したと思いますけども、私も道の駅、いろいろ見てございます。そうすると、単なる販売だけじゃなくて、やっぱりさっき言ったとおり加工とか、そのほかのもの結構ございます。一番大事なことは、やっぱり品数をまずそろえるというのが産直施設の目的だと思います。その品数の中には、加工品も入ってくるし、当然行ったからにはレストランに行って御飯を食べて帰るとか、そうすることによってまた帰りちょっと何か買っていこうかという気持ちになると思いますので、そういう複合的な施設として検討していかなければならないのかなとは思っております。

○磯辺勇司議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 民間は、資金力とか、そういうのがないために、単独で直売所をやるとか、なかなか難しいと思いますので、やはり行政が先頭に立ってそういうのをやっていたら、この地域はなかなか難しいのかなと。この間経済常任委員会で新潟のほうに視察に行ったとき、それは民間のところでしたけども、地域の方々たちを巻き込んで、民間、株式会社で直売所をやっていました。新潟市と一緒に合併した亀田町という、柿の種で有名な亀田町なんですけども、そこの直売所を見に行ったとき、どこさ行くんだべなという形で、しゃべればあれだけども、そんなに目立ってはけているところでもないところなんですけども、幹線道路からちょっと入っていったりして、あらっと思ったら、とまったところで、あれ直売所だなという、そんなに大きくない、大したことないと言うと怒られるかわからないけども、そういう直売所に着いて、みんな行った一行は、ここだなという形で入って行って、中見てもそんなに大した、我々は午後に行ったところで余り閑散としてあったんですけども、大したことないとは思って、そしてそこの社長さんにいろいろ説明を受けまして、農家が登録している人、ちょっと人数忘れたけれども、大分ありましたけども、建物は45坪かそのぐらいしかないです。大したことないです。それで、当初やったときは、六、七千万円の売り上げあったように言っていました。そして、去年あたりは、そこで1億2,000万円、その売り上げを上げています。みんな、ここで1億2,000万円の売り上げあるのという感じでした。そして、地域で納めている人は、最低でも年間50万円ぐらいの農産物を上げて、大分年行った方々でもそうやって持ってきて、収入にして、孫のお小遣いとか、そういう売るところな

ければ、結局つくったはいい、自分で食べる以外は近所に配るとか、そういうことで処理してきていると思いますけども、そういう直売所があることによってお金になるんだという、そういう意識がまた働いてやっていました。最高で年間800万円ほどをそこで販売している方もあるそうです。

その社長いわく、米よりいいと。米より野菜のほうがもうかると。結局野菜はそんなにも機械もかからないし、米農家みたいにああいう大きな機械も要らないし、野菜は、例えば耕運機でやっているみたいですよ。耕運機で耕して、そして野菜をつくっているという現状ですんで、新潟もここも全く変わらない気候ですんで、そういうことをやろうとすればできますんで、ただ民間がそれをやろうとすれば、なかなかこれはまとまらないというか、難しい部分ありますので、ぜひ私はやはり自治体がそういうことに地域の発展のために目を向けて取り組む必要があると思います。その点でどうなのか、そういう構想を持ってそういう施設を設置して、農家の所得向上とか、それは全部観光にもつなげるにもいいし、いろんなものと組み合わせる、それがイノベーションであって、可能性というのはかなりあるところで、このあたり、これは企画したから1年、2年でできるもんでもないので、やはりその構想を打ち立てて進めるべきなんです。4年後、5年後、これを見据えた構想を打ち出して、市長、そういうことをやるべきではないかと思っておりますけども、市長、どういう考えを持っていますか。

○磯辺勇司議長 市長。

○平山誠敏市長 確かに議員おっしゃるとおり、農産物の直売所、非常に大事なことだと思っております。できれば市としてもそういうものも計画していきたいと思っております。ただ、具体的にまだこれから、さまざまな種類もございまして、場所にしてもさまざまございまして、これから検討しながら具体化していきたいなという思いでございます。

以上です。

○磯辺勇司議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 ありがとうございます。

さっき言ったとおり、いろんなものを調べながら、そしてここにその規模のものをやると、どれだけの効果があらわれるかということをも十分検討されて、場所等いろいろ検討しながら進めてほしいなとは思っています。農業だけ今述べていますけども、この地域というのはいろんな資源がありまして、やはり林業とか漁業とか、この部分も1次産業の中にあります。林業の場合でも、今国では林業成長産業化地域創出モデル事業ということで、林業成長産業地域として全国から16地域が、自治体が認定しております。こ

のような取り組みが林業のイノベーションということであり、低迷している林業を変えるという、そういう趣旨の県が、16自治体がありまして、この内容を見るとまさしく変えていくという、いろんな企画を持ったことになっています。そして、またある月刊誌の中で、今井敏林野庁長官が、林業の今後の成長機会をどう見ていますかとの問いに答えていました。2020年、東京オリンピック、パラリンピックのメインスタジアムとなる新国立競技場は、木を前面に打ち出したデザインに決まりました。日本には、質のよい木材と高い加工技術があることを世界に発信していくチャンスになります。日本には、世界最古の木造建築といわれる法隆寺があるように、伝統に木の文化があります。東京オリンピック、パラリンピックを契機に、都市の木造化を進め、木の文化の継承を、創造をつくっていきたいと考えていますと、こう述べていました。森林というのは、まさに再生可能な資源であります。利用期を迎えた木を伐採し、そこからまた新しく植えていけば、また50年後に資源として使うことができます。切って、使って、また植えると、そういう循環を回していく、環境負荷の少ない資源なんです。せっかくこの地域にある豊富な森林資源をまず今は生かされていないのが現状です。やはり木を使うという、そういうのは民間もそうですし自治体もそういう取り組みをしていかなければ、なかなかこの地域の森林の活性化にもつながらないと思います。

今年八戸市の小学校で、木造建築だけではないけども、建てた小学校がありまして、生徒数が430名ぐらいいる学校なんですけども、これが建築面積は5,765平米、かなり大きな学校です。その中で、木造で建てられた校舎とかは2,801平米ぐらいで、これ今いろいろ県のほうでも注目して木造建築のPRという形で、いろんなフォーラムとかをここを拠点にしてやっているような形で述べていましたけども、やはりそういう公共的なところに木を使うと。うちほうで今市役所庁舎建てていますけども、その中にもふんだんに木を使うということで説明は受けていましたけども、そういう木を前提に持ってくる、それをやはりこの地域でもやっていかなければ、今のところ私が見る限りはコミセン建てたり、そういうところというのはほとんど今木造化で、木造でやっています。うちほうの地域にある長橋のコミセンも、前は鉄骨の建物であったけども、今回は木造ということで変わっていますので、使っているんだというような認識はありますけども、青森県全体では公共施設の木造化というのはまず2割ぐらいしかありません。あとは、ほとんど鉄骨なり、そういうので建てている状況ですので、このことについて公共施設を木造化にしていくとか、そういう計画とか、そういう思いがありましたら答弁願います。

○磯辺勇司議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 公共施設を木造化するということについては、庁内の中でも公

共施設は、私のほうからですけども、できるだけ木造化してほしいということはお願ひしてございます。ただ、木造化するに際しても、その木材が要するに外のほうから入ってくるのが大半なんです。そこで、市の取り組みとして、ちょっと説明させていただきたいと思います。林業については、当市の面積の53.9%を森林で占めております。その中でも、民有林は人工林地域、天然林地域、レクリエーション等森林総合利用地域と、多様性に富んだ構成となっております。中でも人工林地域については、適正な保育、間伐に努めるとともに、天然更新補助や保育等の森林造成事業を積極的に推進することが重要であることから、平成29年度より前田野目馬神地区の林道約8キロの新設工事を計画してございます。この事業により、森林へのアクセスが容易になることで、間伐や保育等、森林整備が活発に行われるとともに、山火事や土砂崩壊などの災害時の対応能力の向上が期待でき、豊かな森林の保全に努めることが林業の活性化を図る上で必要であると考えております。

○磯辺勇司議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 とにかく林業の整備、これ今前田野目からの幹線のやつできるという話ですけども、今地域の森林というか、山見れば、もう入っていけない状態。昔は、私小さいときは、かなり奥の山まで入っていった記憶もありまして、今はとてもでなく、まずバイクでなければ行かれない、バイクでもなかなかだと。昔は、もう4トンのダンプとか、砂防ダムとか、そういうのを建設していたあたりは、トラックどっんどっんど入っていったのが、今はもう崩れてしまっているところもある。これ林道です。それをまずほとんど手をつけないような状況で今いるんです。こういうのをやはり整備していかなければ、山に幾ら材木があろうと、出すことができないわけです。循環的には悪いんだろうな。使う人いないところで、木つくっていても、やっつけてもまいねという、その循環をどっかで断ち切っていかなければ前に進まないと思う。今本当によくない循環で、さっき部長が言ったとおり、建築に当たってでもやはり外来の木、それが入ってきているもんだところで、国産材はほとんど低迷してきましたけども、今いろんな形でバイオマス作業あたりにも持っていったりして、何ぼか需要は動いてきていますけども、そのためにもやはり林道の整備、これ既存の林道の整備、これなどもしっかりやっっていかなければ、やはり地域の人たちなかなか出してくれないと。この辺について、財産区あたりはどういう意見を投げかけているのか。財産区あたりで会議あったりすれば、そういう話出てこないもんですか。

○磯辺勇司議長 総務部長。

○北川智章総務部長 財産区のほうもいろいろ縮小されてきている状況が多いです。それ

で、私一時担当したときには、やっぱり林道の県とか、そういう工事で行うときに、兼ねて材木出していきたいとかという、そういう形でしか今の財産区では林道の整備を単独ではできない状況ということ把握しております。

○磯辺勇司議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 とにかく財産区あたりも育てるといふ、そういう作業、昔は一生懸命各農家というか、兼業でやっているところで、山持っている人はそして山に行つて造林したり一生懸命やっていたんですけども、ほとんどここ何十年も山に入っていない状態だと思います。私何年前だべな、国調入つて、国調に入ったあたりだ、それから二、三年過ぎてからちょっと山に行つてみたんですけども、本当に荒れてしまつているような状況で、これを今はほとんど村でもその山、刈り払いとか、全くやっていません。それだけ山に魅力というか、何もなくなつてしまつたというのが今現状だところで、ここで何とかここをうまく林業も活性化するためにもっともっと前向きなやり方していかなければ変わつていけないと思う。黙つていればそれで終わり、何か動かねば前に進んでいけないんで、それを動かすのがやはり行政であつて、さっき言つたとおり民間ではなかなか難しい部分なんで、そういうのをちゃんとした計画、これを持ちながら、県の森林整備計画にのつとつてといつたつて、それは県なら県の規模のものでやるので、やはりこの地域は地域のことで考えていかなければならないと思うんで、その辺もう一回そういう当市の森林整備計画をつくり直すとか、そういう考えは持っていないか。

○磯辺勇司議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 ちょっと資料ないもんですから答弁難しいんですけども、たしか5年に1回森林整備計画の見直しがございます。その中において、確かに県に倣つている部分はございますが、その中でもやっぱり市で取り組みできるようなものについてはのせていきたいと思つております。

○磯辺勇司議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 今後の課題として考えていただければなとは思つております。

それから、農業、林業、漁業があります。漁業についても、今現状では十三のシジミガイ、これはやはりブランド化していますので、いろんなほうに注目を集めていますが、そのほか何かないかなという、シジミガイだけじゃなく、例えば中泊のメバル御膳とか深浦のマグロステーキ丼か、そういった五所川原市でも例えばヒラメ丼でもイカ丼でもいいけど、何かそういうものを打ち出していくとか、そういう話上がったたりしないもんですか。

○磯辺勇司議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 議員言いましたとおり、十三湖産のヤマトシジミの冷凍シジミについては、かなりニーズが増えまして、今年度冷凍施設、大型の冷凍貯蔵施設を建設中でございます。それから、あともう一つは、海面のほうの話になるんですが、平成30年度から外海に面した十三湊漁港が完成することで本格的な海面漁業の展開、水産資源の有効利用、漁業経営の安定及び漁業後継者の確保が、より安全で新鮮な水産物を安定供給することが可能でございます。現在の状況は、確かに海面のものもあるんですが、やっぱり漁業者自体も少ないもんですから、やっぱりシジミのほうにばかり目が向いているもんですから、今後海面のほうにも目を向けてもらって、議員御提案のとおりそのようなものも検討してまいりたいと思っております。

○磯辺勇司議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 漁業も今海面のほうも力を入れるということで、これまでに十三のほうで、私も余り勉強していないんですけども、養殖、これなども取り組んだ経緯とか、そういうのもあるんですか。

○磯辺勇司議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 3月議会で工藤議員のほうから御指摘ありましたヒラメの養殖、これ県のほうです、ヒラメの養殖というよりも、稚魚の養殖なんですけども、それをやっていたというのがございます。それだけだと思います。

○磯辺勇司議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 できるのかできないのかわからないですけども、いろんな海持っている地域であれば、養殖作業、非常にやっています。そんなに大規模でなくても、そういうつくる漁業という形で取り組む必要もあるし、そういうのを含めながら、ほかのところでは海洋牧場とか、そういうやつを兼ねて、観光とマッチングさせてとか、そういう企画を持ってやっているところもある。海洋牧場というのは、日本に10近くあるのかな、そういうの取り組んで、それはまさしく養殖やりながら観光とつなげるとか、いろんなものつなげて、そしてそこで産業を生み出すというやり方、これはやはり当市では十三地域でなければできないことだところで、その辺もこれからの経済活性化していくためにはそういう企画も考えて進める必要がありますので、ぜひそういうのを前向きに進める思いがあるか聞きたいです。

○磯辺勇司議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 大変申しわけありません。先ほど答弁漏れ、答弁の中で忘れていたものがございました。市浦地域においては、市のほうでアワビの養殖ということで、海の中に放流するわけなんですけども、それも実施してございます。それから、これからの

話になるんですが、脇元の漁港を使いまして、ナマコもやっていきたいという十三漁協の思いもございませう。あと、もう一つ、何といたっても十三地域、市浦地域というものがほとんどが砂地なんです。砂地なもんですから、そこにいろいろな施設をつくるとなると、かなり大変なのかなという部分ございませうし、やっぱり浅い部分もございませう。深い部分、ちょっと沖に行けば深いんですけども、その辺もございませうので、その辺についてはなかなか難しい部分あるのかなと思っておりました。

○磯辺勇司議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 いずれにせよ、今まで伸びた農業、林業、漁業、これに伴うものを活性化するためにはやはりお金がかかるわけですから、いろいろなことやるに。そういうのをやはり国からどういう資金が国で示されているのか、その辺をいろいろ考えながら、可能性あるものをやはりやっていくべきだと思いますんで、ぜひ……調べているとは思いますが、国の予算がどういう形で使えるのか、この辺も十分検討しながら、この地域の産業おこしには今以上に御尽力いただければなと思っておりますので、よろしく願います。

それから、最後になりますけども、食農教育についてですけども、教育部長、いろいろ今までも取り組んできた。そういう中で、ある程度は子供たちが食に対する認識とか深めている部分がありますけども、もっともっと食育、食農に対して子供たちに勉強させるとするならば、どういうものが欲しいのかなという考え持っていますか。

○磯辺勇司議長 教育長。

○長尾孝紀教育長 食農教育という捉え方は、正直なところ文科省のほうではそういう捉え方はしていないわけで、食育と農業に関する教育ということで先ほどお話ししました。この食農教育というのは、農林水産省とか、別なほうの省庁から出てきたあれで、ただ先ほど言いましたように、それとマッチするような形の捉え方が総合的な学習の時間という形で、各学校の子供たちの実態を捉えて、例えばA小学校は農業、特に田んぼが中心だと。それから、B小学校のほうはりんごが中心だとなれば、やっぱりその地域の特色を捉えた形で、教科を縦でなく横断的な形で今までもやってきています。今松野議員が言ったように、例えば新たなそういうような取り組みをした場合、もう年間の授業時数というのは限られているわけで、その中で新たな取り組みをする場合には、今まで取り組んできた中の一つの事業というか、そういうものをやっぱり削ってやらないと、時間的なものもあります。農業、米づくりを例えば考えてみますと、ただ子供たちがそこに行って田植えして、稲刈りしてという形ではないわけで、その農地の方と事前に打ち合わせをして、どういうことが必要かとか、それから田植えの場合には子供たちに

事前に米づくりの学習をして、子供たちがそこでどういう意欲、関心を持たせるような授業もしなければならない。そして、体験もしなければならない。その体験するためには、移動しなければだめです。ただ、45分授業したからといって、そのまま学校でやればいいですけども、別な遠いところ、バスとかで移動しなければならない、その時間もかかるわけです。そして、帰ってきてから、その子供たちが事後指導もあるわけで、どういう狙いがあってどういう子供たちが反省したかと、そういう形でいくと、次は学校のほうでは来年の取り組みはどのような形にしていくかということで、一つのものをやるためには相当な時間とか、そういうふうなものを要するわけです。ですから、今までも学校では総合的な学習の中で野菜づくりとかりんご体験とか、そういうようなもの、相当な時間をかけて、ある程度のノウハウを積み重ねてきてやっているの、意外とスムーズにいられている。そういう形でいくと、結構小学校のほうでは多くの学校で、例えばある学校では、JAの力をかりながら、バケツでの稲作、米づくりというようなこともやっています。

いろんな形でやってきていますけども、これから正直な話ししますと、学習指導要領がまた改正になりまして、小学校の場合英語が入ってくるというようなことで、ぎりぎりの中でやっていますので、やっぱり最後は校長の判断で、うちのほうの学校にとって、この子供たちにとってこういう体験をさせるとか、そういうようなことを、やっぱり校長の学校経営のほうが非常に大事になってきている。そうすると、やっぱり地域の方々との、地域の理解というようなことも大事ですので、農業はもちろん一番我がほうの子供たちの学校にとっては大事ですので、その辺のことはもっと地域の方々とうまく交流しながら、本当に子供たちにとって大事なもの、いろんな形で私たちも校長会とかではお話しします。農業だけではございません。ただ、うちのほうには五所川原農林高校といういい高校につながるあれもありますので、その辺はいろんな形で機会を捉えて校長のほうにもお話しして、うまく、今現在も五農のほうに出向いて米づくりやったり、先ほど言いましたけども、五農の先生方をこれからの農業という形でやっていることもありますので、もっといいPRしながら続けていければなと思っています。

○磯辺勇司議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 いい答弁ありがとうございます。やはりこの地域で今教育長言ったとおり、五農さんが国際的な規格の栽培ということで注目を浴びていますし、そういうのもプラスにしながら、小中学生にはそういう勉強をさせる必要があります。先ほど言ったとおり、そういう体験をする場所づくりもやはり行政でやればやったほうがいいと思います。さっき言った、そういう大きな構想の中にそういう農業体験ができるよ

うな場所も併設しながらやっていく、そこでつくったものがどうやって売られていくとか、そういうのを体験できるような施設等はやはり必要かと思えますので、さっき言ったとおり遠くまで出て行って時間割くんでなくして、この地域ですぐそういう体験をできるものさえあれば、年間のスケジュールの中にすぐ組み込んでできるような可能性も出てきますので、やはりそういうのをもっと教育委員会、いろんな形の役所の、どこの部局かわからないですけども、その辺を話ししながら、この地域の発展のためにやはり進めてほしいなとは思っていますので、今後よろしく願いしまして、私の質問は終わります。

○磯辺勇司議長 以上をもって松野武司議員の質問を終了いたします。

続いて、9番、鳴海初男議員の質問を許可いたします。

○9番 鳴海初男議員 一登壇一

改めておはようございます。市民の会の鳴海初男です。第3回定例会、通告に従い、一問一答方式で一般質問させていただきます。

まず最初に、旧西沢家についてです。西沢家については、一般質問で何回も取り上げていましたが、いまだに用途の先行きが見えていません。

そこで、お聞きします。第1に、取得の目的です。

第2に、価格についてです。

第3に、今後の活用について。

以上、西沢家についてお知らせください。

次に、農業振興についてです。1番目に、農業委員会等に関する法律の改正についてです。このことについて、松本議員も取り上げていましたが、再度確認します。来年度から新しく農業委員がスタートするわけですが、8月末までに応募した農業委員の人数をお知らせください。また、今までと新しく改正される違いをお知らせください。

農業振興の2番目として、来年度の転作内容についてお知らせください。

3番目として、農業改革関連8法成立の内容についてです。6月17日土曜日の東奥日報朝刊に、参議院本会議などで可決され、今国会に提出された農業改革8法全てが成立されたと書かれていました。その内容についてお知らせください。

4番目に、今年の水稲の不稔障害の状況について。今年4月からの天候を見ますと、何か平年と違う気がします。5月下旬から6月下旬にかけて、1日の最高気温は平年並みでしたが、最低温度が低かったのです。稲の生育がおくれていましたが、7月に入り平年より温度が上昇し、稲の生育も挽回し、平年並みに回復しました。これで今年も大丈夫かなと思ったら、8月に入りやませが20日間ぐらい続き、冷たい風が吹き、日照不

足が続き、不稔障害をもたらしたのです。青森県全体を見ますと、地域によって違いますけれども、当市ではどのような状況か、お知らせください。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。答弁よろしく申し上げます。

○磯辺勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育部長。

○寺田建夫教育部長 鳴海議員の旧西沢家住宅に関連する質問にお答えします。

まず、旧西沢家住宅の取得年度及び取得目的についてお答えします。旧西沢家住宅は、平成24年4月26日に所有者である西沢氏と売買契約を締結し、同年5月22日に五所川原市に所有権を移転いたしました。当該施設は、昭和初期の近代和風建築で、良材が豊富に使用されているすぐれた建造物として、平成20年3月19日付で母屋部分の面積約390平方メートルが国の登録有形文化財に登録され、歴史的に価値の高い建造物であり、隣接する国の重要文化財である斜陽館と一体的な景観をなすことから、その保存と活用のために取得したところであります。

次に、旧西沢家住宅の取得価格についてでございます。旧西沢家住宅の取得価格は総額2,996万2,390円となっております。内訳は、敷地1,531.89平米の価格が2,224万3,768円、旧西沢家住宅と土蔵を含む新住宅から構成される家屋、延べ床面積958.13平米の価格が771万8,622円となっております。

この旧西沢家住宅について、取得後現在まで公開になっていない理由についてお答えいたします。旧西沢家住宅は、平成24年度に取得後、平成25年度に金木商工会や関係部局を構成員とする旧西沢家保存活用計画検討会議を設置して、外観補修及び復元を目指した公開活用計画を策定し、平成26年度にその計画に基づき、昭和59年増築の旧食堂部分を解体して昭和初期の姿に復元すること、新住居を解体しオープンスペースを確保することなどの保存修理方針と、それに要する工事費概算を算定した基本計画を策定してまいりました。こうした中、ただ単に旧西沢家住宅の改修ということではなく、金木総合支所の整備と合わせた金木中心部の面的整備事業の一環として検討すべきであるとの結論に至ったことから、未公開となっているところであります。そして、旧西沢家の今後の活用方針についてでございますが、平成29年第2回定例会において加藤議員にお答えしたとおり、旧西沢家住宅は金木中心部の面的整備事業の一環として、その活用及び改修方針を検討すべきであると考えておりますが、その際投下する財源とその効率性、維持管理に係る後年度負担等を勘案しながら、今後も関係部局と検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○磯辺勇司議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 まず、農業委員会に関する法律の改正の内容について、先ほど松本議員にも答弁しましたが、法律改正は委員の選出方法がこれまでの公選制を廃止し、市町村議会の同意を得て市町村長が任命する方法に改正されました。現在農業委員の数は、選挙による農業委員が30名、農協推薦が2名、共済組合が1名、それから土地改良区推薦が1名、議会推薦が4名の計38名となっておりますが、改正では農業委員が20名、農地利用最適化推進委員が20名となりました。応募の状況についてでございますが、農業委員会の委員の候補者への推薦、応募の状況については、定数20に対して男性が30名、女性が1名、計31名の推薦、応募がありました。内訳といたしましては、個人からの推薦が4名、応募した者が26名、農業委員会の所掌に関する事項に関し利害関係を有しない者で地域の団体等から推薦された者が1名の計31名となっております。地区別推薦、応募状況については、五所川原地区が22名で、うち女性が1名、認定農業者が17名、45歳未満が4名となっております。金木地区は6名で、全てが認定農業者で、45歳未満の方はございません。それから、市浦地区は3名で、うち認定農業者は2名、45歳未満が1名となっております。

次に、転作の関係なんですが、転作交付金の見通しについてお答えしたいと思います。平成30年以降、国による生産数量目標の配分が廃止となり、また10アール当たり7,500円の米の直接支払交付金も廃止となります。しかしながら、過剰作付による米価を下落させないためには、生産調整は必要であることから、青森県農業再生協議会では独自に生産数量目標を設定し、地域農業再生協議会等を通じて農家へ通知することになっております。転作作物に対する交付金については、今のところ国から新しい情報が入っていない状況ですが、農林水産省の平成30年度予算概算要求案では、前年比154億円増の3,304億円を計上しており、経営所得安定対策は継続することから、交付内容については従来のおり変わらないものと考えております。市といたしましても、生産者の方に不安を与えないよう、新しい情報を速やかに伝えてまいります。

次は、農業改革全8法の内容についてでございます。政府の農林水産業・地域の活力創造本部において、農業競争力強化プログラムに盛り込まれた施策を実施するために、農業経営の自由度を高め、所得向上に結びつけることを目的に、農業改革全8法が平成29年6月16日に成立しました。8法の中核である農業競争力強化支援法の成立により、肥料や農薬など生産資材メーカー、流通加工業界の再編を税制優遇などで後押しし、生産、流通コストを引き下げ、農家への情報提供を充実させることで取引条件の透明化が図られるものであります。農業機械化促進法及び主要農作物種子法は、廃止法を成立さ

せ、農業機械や種子を企業が開発しやすくしたものであります。改正土地改良法は、農地集積の促進、防災及び減災対策の強化、事業実施手続の合理化に関するものであります。改正農村地域工業等導入促進法は、雇用創出へ農地転用の支援策を拡大するものであります。JAS法改正は、日本農林規格の対象範囲を品質だけでなく製造工程や管理にも広げ、農産物の輸出環境を整備するものであります。畜産経営の安定に関する法律の一部改正では、バターなど加工用生乳を農協系の指定団体以外に出荷した酪農家にも補助金を支給するものであります。最後に、農業災害補償法改正は、農家の減収を補填することに対応したもので、過去5年の平均収入の9割を補償限度とする収入保険制度を創設したものであります。

それから、最後ですけれども、不稔障害の当市の状況でございますが、報道によると太平洋側を中心に低温と日照不足が続き、水稻の生育の影響が懸念されている旨の報道がされてございます。県は、8月21日に東青、三八、上北、下北の4地区で水稻に実が入らない不稔障害の発生状況の緊急調査を始めました。当市においても、やませの影響等により、市浦地区や山手側の水稻に不稔障害を危惧する状況にあります。8月25日には、西北地域県民局が自主的に西北管内の水稻生育調査を行っております。当市の状況は、市浦相内地区において葉鞘褐変病や主に山手側において稲の色が黒ずんでいる水田が数カ所確認されており、幼穂形成期から出穂期にかけての低温が原因と思われます。

なお、今回の調査は、明らかに生育の悪い地区を対象としたものであり、地域全体の傾向を示すものではございません。しかしながら、不稔障害が発生すれば収穫量に影響を及ぼし減収となるおそれがあることから、市、農業共済組合、JA等と連携を図り、相談に来た農家に対して農業共済組合において9月から水稻共済の被害申請の受け付けを開始するなど、対応を進めております。

○磯辺勇司議長 9番、鳴海初男議員。

○9番 鳴海初男議員 まず最初に、西沢家についてですけれども、私西沢家については余り詳しくありませんでした。なぜ西沢家を一般質問に取り上げましたかといいますと、実はうちの親戚が東京方面からこっちに立佞武多を見に参りました。来たついでとすればおかしな話なんですけれども、斜陽館を見て三味線会館を見て、そして斜陽館のあの西沢家の建物、あれを見て、あれ、これどういう住宅なのかなと、そういうような疑問をいたしたところなんです。それで、近くに行ったら、入ることもできませんし、わかりませんでした。そのとき私に聞いたところ、私も余り詳しくありませんでしたので、もちろん取得した年月日もわからないし、価格もわかりませんし、答えようがないということで、市の持ち物だというぐらいしか答えられませんので、質問したわけでございます。

要するに今は文化財的な建物だということで、2,996万円ですか、ちょっとですか、まず3,000万円ぐらいの市がお金を出して購入したということでございまして、それにしても購入しても休館していると。一体どういうふうになっているのかなということでございます。それで、いろいろとそのことについてうちの金木の親戚の人たちも聞いたんですけども、いや、何かあれ、ちまたのうわさですよ、うわさによれば壊すような話も聞こえてきているんですけども、そんな話も聞いたので、今後の活用についてという項目も設けたわけでございますけれども、いずれにいたしましても3,000万円の金を出して何年か寝せておいていると、もったいない話だなと、そんなふうに思っております。

それで、先ほど松野議員が経済文教常任委員会で新潟の視察、直販のこの話もしていただきましたけれども、私も経済文教常任委員会に属しております、その際直販も見てまいりましたけれども、伊藤文吉、新潟の大豪農の大地主でございます。日本で言えば山形県の酒田の本間さんに次ぐ、水田1,700町歩、山林3,000町歩、それでその住宅は8人がかりで建築したということで、西沢家と対象にはならないんですけども、まあまあすごい立派な住宅でございまして、今は博物館として公開しております。その際、川浪議員も松野議員も、こんなすばらしいところは見たことないような話もしていたり、私より大先輩の議員でございまして、あちこち視察に行つてまいりましたが、すばらしいなというようなお話もしていただきました。それで、8月の28日、能代の金勇という天然杉の木材を使った建物も見てまいりました。いずれも文化財でございまして、地方の銘木を使った立派な住宅です。恐らく西沢家も津軽ヒバを大分使用しているんじゃないかなと、そんなふうに思っておりますし、ぜひこれ、部長さん、3,000万円の大金を出して、もう少し活用方法を見出して、何とかこれ斜陽館見たついでと言えればおかしいんですけども、公開できるような、もちろん耐震問題もいろいろあると思います。お金もかかると思います。でも、買った以上はやはり責任を持ちながら、壊すのだけはやめて、公開するように市の執行部と話しながら進めてまいればなど、そんなふうに思っておりますので、よろしく願います。

このことについては、この後午後加藤議員も質問しますので、これで終わりといたしまして、次に農業振興の1番目の農業委員の改革が来年度4月から始まるわけでございまして、農業委員、今までの半分ぐらいになるんですか、あと推進委員に分かれるということで、31名応募して、男性が30名、女性が1名ということで、これを聞いたところ、女性が随分少ないなど。国の目的といたしましては、女性の委員も大分入れてほしいというような話も聞いておりますし、この選考をどういうふうな選考で行うんですか。例えば地域に旧五所川原市内だったら地域のコミセンあるわけでございますけれども、そ

の地区に1名とか何名とか、その辺をひとつお答えください。

○磯辺勇司議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 今考えておりますのは、条例の中でもございます農業委員候補者選考委員会というものをつくって選考していきたいと思っております。当然そうなりますと、各農業関係に学識経験を有する方とか、それから農業関係団体の代表者とかを中心に選考していきたいと思っております。

○磯辺勇司議長 9番、鳴海初男議員。

○9番 鳴海初男議員 農業委員の改選でございますけれども、かつては公選法で選挙をされて選ばれたという経緯もありますし、本当に地区にとって、農家戸数がここにあるわけございまして、やはり農業に携わる人間といたしまして、やはり頼れるところが私は地区の代表者の農業委員だと思うんです。それで、選考基準はどういうふうになるかわかりませんが、やはり空白のないような選考をしていただきたいと、そんなふうにおもっておりますので、部長のほうからも極力お願いしてほしいなと、かように考えております。

2番目の来年度の転作についてでございます。いろいろと先ほど転作、単価も、小麦、大豆、主力品種でございますけれども、昨年並みの単価、10アール当たりの単価とお聞きしました。それは、前にも私たち農林省に勉強会に行った際に、どうなるんですかと聞いたら、そのような話をしていましたが、飼料米の関係でひとつお聞きしたいと思います。飼料米の10アール単価の、10アール当たりの収量の目安、五所川原の目安あるんですけれども、今までは旧五所川原、金木、市浦とたしか私の記憶では10アール当たりの基準数量は違うと思うんですけれども、何か来年度から五所川原一律だというような話を聞いていましたけれども、それ本当なんですか。

○磯辺勇司議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 五所川原再生協議会において、そのように決定されてございます。

○磯辺勇司議長 9番、鳴海初男議員。

○9番 鳴海初男議員 そうすれば、おのずから地域を考えると、旧五所川原は気候の関係上、いろいろと関係上、反収とれる地区でございますけれども、逆に市浦の地区、金木の地区を見ますと、五所川原から北のほうでございますけれども、おのずから基準数量、主力品種の水稻のまっしぐらなんかでも基準数量違うわけでございます。いずれにいたしましても、飼料米はみなゆたかですか、大分1反歩当たり13俵もとれる品種です。そうでしょう。そういう関係上そうなったのかわかりませんが、何か不合理なような感じがするんですけれども、もっとこれという県のほうに働きかけて、五所

川原協議会で決まったからそうだといいことではなくて、もっと県のほうに問いかけして、五所川原地区でも北は最北端まであるんです。それをちょっと、五所川原協議会で決まったからそうしますということではなくて、部長、それはやはりあなた五所川原農林高校も卒業してきた、農業に対して詳しいでしょう。もっともっと声を張り上げて頑張ってもらいたいと、そんなふうに思っております。いずれにいたしましても来年度の話ですので、ぜひそれをまた覆すような、県のほうへお願いしてほしいと思います。

それから、3番目の農業改革関連8法成立の内容についてですけれども、これ非常に難しい言葉が出てきまして、その8法の中の一つなんですけれども、収入保険制度、これが私たちにとって一番重要視される収入問題でございます。かつては量がとれなければ共済組合が一応調べてそれに補填するという形になるんですけれども、この収入保険制度は国が今度改めての改革でございまして、先ほど部長の説明もありましたけれども、青色申告に加入していなければならないというような農家でなければならないと、条件がついているみたいなんですけれども、それ本当なんですか。

○磯辺勇司議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 収入保険制度については、前の前の12月議会のあたりから説明してまいりました。当然青色申告というのが条件になってございます。それに基づいて、市ではまず市の広報に、2月号に掲載し、今年というか、今年の3月15日までの間なんですけど、その間に青色申告の届け出必要ですので、届け出をしてくださいよということで、各農家全戸とかに配布しまして、青色申告が必要ですよということを周知してまいりました。当然その周知に対して、私も税務署のほうに行きましたら、かなりの方が申請をしているということを聞いてございます。

○磯辺勇司議長 9番、鳴海初男議員。

○9番 鳴海初男議員 収入保険制度なんですけれども、国では全国を見ますと、予算的に531億円の予算を設けたということで、国がこの経費の保険の半分を負担すると。農家の人たちが半分以上を補填するというような状況でございまして、これは何から来たのかなといいますが、今までの直接支払い制度がなくなったと。10アール当たり7,500円のものなくなったということで、来年度から廃止されるわけなんですけれども、その予算がこういうような形で生じたということでございまして、これらについても新しい事業ですので、いろいろと農家が戸惑わないように、広報なんか載せて、この保険制度は青色申告しなければだめですよというようなことをやはりお知らせしながら、アピールしながらやってもらいたいと、そんなふうに思っております。

最後になりますけれども、きょう朝から松本議員、そして松野議員も農業一本槍の一

般質問続いたわけでございますけれども、最後の不稔障害、今年の不稔障害についてですけれども、今年の稲作を見ますと、壇上で1回目の質問のお話あったとき、6月の気温が最高気温はまあまあでしたけれども、最低気温はすごく低かったんです。そして、今年はやばいなど、そんなふうに農家の人たちが井戸端会議といいたいまいしょうか、田んぼに行けばそんな話をしていました。すると、年配の農家の方が、今年んだんだねと、5月のうるう年なんだねということで、1カ月季節おくらせているんだねというようなお話をしたんです。ああ、やっぱり昔の旧暦の暦が当たっているのかなと、そんなふうに思ったわけです。そうしたら、7月に入りました。気温が、皆さんも御存じのとおり、35度という最高気温もありました。これで大丈夫、今年も豊年満作なのかなと皆さん喜んだわけなんです。本数も20本ぐらいとれまして、稲作にとって最高よい条件になりました。ただ、急に暑かったもんで、稲の生育がひ弱的な面が、これは普及室でも言っていました。それで、8月に入りました。立佞武多のとき寒くて寒くて、ねぶたのときもそうでした。やませが吹いて、すごく寒かったです。

それで、いろんな障害が出たわけですけども、元来の昭和55年、56年、平成5年、平成15年の冷害は、7月のやませなんです。なぜそのとき冷害が起きたかといえば、受粉する際の雄しべと雌しべがあるんです。稲は自家受粉です。1粒に雌しべも雄しべも入っているんです。それで、かなりきつい、受粉するに抵抗力の強い作物なんです。ところが、かつての冷害を見ますと、雌しべはきちんとついているんですけども、雄しべがもう死んでしまっているんです。だから、出穂して開花しても雄しべの種がないような状態で8月に入って、温度が上がっても受粉しなかったということで大冷害になりました。今回は、違うわけなんです。というのは、さっき話したように、7月に気温が上昇して、雄しべも雌しべもしっかりした花粉ができるような状態でした。ところが、やはり受粉する際に、気温の目安というのがあるんです。大体最高気温25度以上なければなかなか花っこ咲かないと。花っこ咲かなければ雄しべも出てこないというようなことで、今まで経験したことのないような気温とすればいいのか、そんな状況でございます。しかも、今主力品種のまっしぐら、青森県の85%を占めております。

まっしぐらは低温障害に遭ったことはありません。普及室でも言っていました。今までこの品種は経験したことがない品種なので、データもありませんというようなお話でございまして、確かにきょうの新聞紙上を見ますと、平年作に持ち込めるのかなというような見出しも出ていました。いろいろとマスコミ、テレビなんかでも、きのうのRABのニュースレーダーを見ますと、いろいろと三沢地区、十和田地区、八戸地区のほうを盛んにしゃべって、10アール当たり5俵ぐらいとれるのかなとか、これからの天候次第

で回復するのかなというようにお話を、津軽の話は全然出てきませんでした。私非常に残念に思っております。というのは、出穂して、稲穂が赤褐色になっているんです。こうは確かに垂れています。でも、赤褐色になったあのもみが果たして従来のもみになるのかなと。要するに刈り取って製品にした際に、全部落ちてしまうんじゃないかなと。そうすれば、おのずから反収が下がるわけでごさいます、刈り取ったら、いやいや、マスコミで平年作に持ち込めるような書き方しているけれども、いやいや、いやいやと、おやんじ何ぼとれたばというような話になると思います。私だけではありません。三瀨議員も川浪議員も水稻のプロですし、もうわかっていると思いますけれども、そのような状況でごさいますので、後から何にもありませんけれども、つがる市では8月の25日ですか、何か被害対策本部を設置したというような新聞紙上でも出されております。ぜひ五所川原市でももっと詳しく調査しながら、これ共済組合、JAに訴えながら、やはり精査していく必要があるんじゃないかと、そう思いますし、ぜひそういう被害が随分見かけるなというようであれば、そういう対策本部も私は必要じゃないかなと、そんなふうに思っておりますので、最後に市長さん、市長さん余り田んぼのほう見ていないかもわかりませんが、いや、これは大分被害がひどいよということであれば検討してほしいなと、そんなふうに思っております。

最後に要望になりましたけれども、ぜひ五所川原の基幹産業は農業ですので、やはり農業なくして五所川原の発展は難しいところもありますので、全力を注ぎながら、十何年に1回のこういう不稔障害ですので、努力をしてほしいと、そう思いながら一般質問を終わらせていただきます。

○磯辺勇司議長 以上をもって鳴海初男議員の質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11時54分 休憩

午後 1時03分 再開

○秋元洋子副議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

19番、加藤磐議員の質問を許可いたします。

○19番 加藤 磐議員 一登壇一

市民の会、加藤磐でございます。議長のお許しを得ましたので、通告に従い質問させていただきます。

まず、地域の活性化についてであります。この地域の活性化については、実は地域経

済の活性化について、松野議員を初めさまざまな議員が質問しておりますが、私はあえて地域の活性化と命名いたしました。それは、当地域が元気であずましく過ごすためには、もちろん地域の定住化、そして住民の元気、あるいは交流圏人口の拡大を是とするわけではありますが、あえて地域の活性化、いわゆる定住人口の方たちに対して、安心してできる項目を伺うものであります。

第1に、先般、先月の8月28日ございました、陸奥新報によりますと、当地域代表の五所川原一中と金木中学校が福島の吹奏楽コンクール、第60回東北大会でございますが、これに全体として24校参加したわけではありますが、当地域の五一中と金木中学校が五所川原市としては初めての2校が選任され、めでたく銀賞を授与いたしました。

なお、ついでに申し上げますと、県内からは青森市の筒井中学校並びにむつ市の田名部中学校も参加したとのことございましたけども、この2校ともあえなくと申しますか、銅賞でございます、その中で五一中と金中は銀賞を獲得したわけであります。この榮譽をたたえると同時に、この地域が活性化していくためには、もちろん市役所当局、あるいは農協等の元気さも必要でありますけども、まず何よりも子供たちが活発で、元気に過ごして活動しているということが地域の活性化に寄与するものと察します。

そういう意味から、この質問に入りますけども、金木の毎年行われております五所川原、金木、市浦の文化祭について、現在運営協議会が各地域とも設定されておりますけども、この地域協議会に市の交付金ないしは助成金を交付することが現在遮断されております。この再開について、是非を問うものでございます。

第2に、地域の文化祭、金木、五所川原、市浦とも、三方ともそうでございますけども、子供たちの絵画、あるいは書道、あるいは工作等の展示をぜひ再開していただきたい。なぜならば、この子供たちの展示されている作品を見るために家族が多数集まっていくものと思います。先般、先月の26、27日にゆえあって三沢の三沢まつりを見学してまいりましたが、この山車車を運行するときに、小さい子供たちが綱を引っ張り、あるいは太鼓を打ち、さまざま活動しておりました。その子供たちを応援するために、家族総出で市民祭に参加しております。そういう意味からも、この秋に予定されております五所川原市民まつりのときに向けて子供たちの展示をお願いするものでございます。このことを教育委員会、展示するにはいろいろさまざまな御苦勞があると存じますけれども、ぜひ再開していただきたい。そのことについて教育委員会にお尋ねするものであります。

第3に、話は飛びますが、この議会でお尋ねしております芦野公園のつり橋の整備でございます。現在芦野公園のつり橋、桜松橋は、立ち入り禁止の立て札が立って2年有

余になっておりますが、この議場において県の助成交付金が確保され次第つり橋を改修するとのことでした。このことについて、どうなっているか、お尋ねするものであります。この壇上から言うのも変ですが、金木に川倉のお湯、風呂、川倉のいわゆる湯っこがございますが、この工事をするに際しまして、冬期間、冬の期間に工事をしたわけでございます。そのために、浴場の中のタイルが剥がれて、この前の5月のゴールデンウィークに1週間臨時休業いたしまして、急遽タイルを張りかえました。つまり当市を中心として行われる道路、あるいは建物、この隣にある総合病院もそうですけども、いわゆる冬場、寒い時期に主に工事をしておる。そのためにいろんな傷がついているのが現状かと思えます。そういう点から、桜松橋の見通しをお聞きするものであります。

2番目に、旧西沢家住宅についてでございます。この件については、我が会の鳴海議員が先ほど来午前中に質問されました。私は、これに基づいて質問いたします。今後の方針に進展はあるのか、現在の進捗状況についてお尋ねいたします。

2番目に、伝統的建造物保存地区に該当する可能性についてでございますが、このことについても先般の議会でお尋ねしております。このことについて、当局の今までの経緯を、つまり国並びに県と交渉した経緯について問うものでございます。

以上、演壇からの質問とさせていただきます。

○秋元洋子副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育部長。

○寺田建夫教育部長 加藤議員の地域の活性化に関連いたしまして、文化団体への補助金の交付について、これについてお答えいたします。

文化団体への補助金につきましては、平成28年第5回定例会においてお答えしておりますが、平成20年度からの行財政改革の一環として歳出の見直しが行われ、協議会への補助金交付が行われなくなったところでもあります。現在五所川原市文化振興会議、金木文化団体協議会の構成団体は、ともに36団体あり、それぞれの単位団体での活動はもとより、協議会の事業として行う文化祭などにおいても各種展示会や発表会など、活発な活動が展開されております。教育委員会といたしましては、公民館を使用した際の使用料や冬期間の暖房費免除による団体運営費の軽減、文化祭における公民館職員による人的支援等を行っておりますが、今後もこうした文化団体への後方支援を継続してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、金木文化まつり開催時の児童作品の展示についてお答えいたします。市民総合文化祭は、毎年五所川原地区、金木地区、市浦地区それぞれにおいて市民や文化団体の

展示会や発表会の場として開催しております。金木地区で実施されている金木文化まつりは、金木文化団体協議会構成団体ほか参加団体合わせて39団体の展示会、発表会に加え、金木地区の認定こども園の園児、小中学生による楽器演奏や三味線演奏、平成26年度からは金木地区小中学校の俳句・川柳大会も同時に開催し、優秀作品を選出するとともに、「金木文芸コンクール」と題し、表彰式や入選作品の展示を行っております。作品の展示につきましては、金木公民館全館を利用して展示を行っておりますが、展示品が多いため、協議会構成団体内においても出展調整いたしております、必要に応じて作品を減じて展示している状況にあります。年に1回開催される市民総合文化祭は、市民や文化団体の日ごろの成果発表の場として重要な役割を果たしていると同時に、市民の憩いの場を兼ね備えていることから、金木文化まつりにおいては金木地区の認定こども園の園児、小中学生による楽器演奏や三味線演奏等の舞台発表を継続し、限られたスペースを有効活用し、創意工夫を凝らしながら文化祭を開催し、地域の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、旧西沢家住宅についてでございます。先ほどの鳴海議員への答弁内容と重複する部分もありますが、旧西沢家住宅の今後の活用方針に進展はあるのかについてお答えいたします。旧西沢家住宅は、金木中心部である金木総合支所を中心とする面的整備事業の一環として、その活用及び改修方針を検討すべきであると考えており、その際投下する財源とその効率性、維持管理に係る後年度負担等を勘案しながら、現在も関係部局と検討を重ねているところであります。

同じく関連で、旧西沢家住宅一帯を伝統的建造物群保存地区に指定することは可能かについてお答えいたします。伝統的建造物群保存地区は、昭和50年の文化財保護法の改正により、その制度が発足し、城下町、宿場町、門前町など、全国各地に残る歴史的な集落、町並みの保存が図られるようになりました。市町村は、伝統的建造物群保存地区を決定し、地区内の保存事業を計画的に進めるため、保存条例に基づき保存計画を定めます。国は、市町村からの申し出を受けて、我が国にとって価値が高いと判断したものを重要伝統的建造物群保存地区に選定します。また、市町村の保存、活用の取り組みに対し、文化庁や都道府県教育委員会は指導、助言を行い、市町村が行う修理、修景事業、防災設備の設置事業、案内板の設置事業等に対して補助し、税制優遇措置を設けるなどの支援を行っているところです。重要伝統的建造物群保存地区は、平成29年7月31日現在、全国95市町村で115地区あり、約2万7,200件の伝統的建造物及び環境物件が特定され、保護されているところです。県内では、2市2物件が選定されており、弘前市仲町の武家町及び黒石市中町の商家町、通称こみせ通りがそれに当たります。伝統的建造物

群保存地区は、市町村が決定し保存条例の制定及びそれに基づいた保存計画を策定することが必要になりますが、旧西沢家住宅を含む当該地域と他の伝統的建造物群を比較した場合、往時の姿をとどめている建造物の件数が少ない点、町並みの景観が既に往時の姿をとどめず現代的になっているなどの点を考慮いたしますと、伝統的建造物群保存地区として選定するのは難しいものと考えております。

以上でございます。

○秋元洋子副議長 建設部長。

○蒔苗 司建設部長 桜松橋についてお答えします。

芦野公園のつり橋、桜松橋は、昭和55年の竣工以来37年が経過しており、目視調査の結果、ワイヤーの破断やケーブルバンド等の損傷が多く見られるなど、老朽化が進んでいることから、平成27年10月から安全性を考慮して通行どめにしております。改修工事については、昨年度調査設計業務を行っており、現在入札に伴う事務手続を進めているところであります。工事の完了は、平成30年3月末を予定しており、来年の桜まつりにはリニューアルした桜松橋が満開の桜の中に映え、当市誘客への一助になるものと期待しているところでございます。

○秋元洋子副議長 19番、加藤磐議員。

○19番 加藤 磐議員 それでは、お尋ねいたします。

まず、公民館で行われます文化祭について、各サークルに補助金、交付金をしてはどうかということなんでございますが、御答弁にありましたように、現在サークルに対する助成、交付金はなされておられません。あくまでも市の後方支援ということでございませうけれども、どうでしょう、先ほど来申し上げましたように、文化の薫りある豊かな地域をつくるためには、子供たちを起爆剤にする必要があると、かように存じます。そういう意味から、中央公民館で開催します各種の展示について、ぜひ後方支援から、もちろん後方支援は大事なわけでありましたが、一部全面支援をされてもよろしいのではないかと。つまり子供たちの作品の展示する場所が少ない、小さいということでございませうけれども、子供たちから募集する、展示するものを1品ないしは2品に限定して、この少子高齢化、子供たちが少ない時代でございますから、ぜひ公民館の中に展示していただきたい。つまり従来あったように、全作品を全分野にわたっての展示でなくて、この面積に合った展示を、分野を限定して展示してほしいと、かように思うわけでありまして。その取り組みは、部長、いかがでございませうか、お答えを願います。

○秋元洋子副議長 教育部長。

○寺田建夫教育部長 ただいまの加藤議員のお尋ねにお答えいたします。

市内小中学校の作品展示会につきましては、毎年2月にエルムホールで市内小中学校美術展を催しております。そのほかにつきましては、各学校ごとに、中学校でやる文化祭などで作品展示を行っております。ただいまの加藤議員のそれぞれの地区で開催されております文化祭にそういう小中学校の作品を選抜して、部分的でも、支障は出るけれども、展示したほうが文化祭のいわゆる若い息吹とか華やぎとか、そういったものにつながるのではないかという御意見ですので、文化団体協議会の方々、それから小中学校の校長先生方と調整しながら、実現に向けた取り組みを今後進めてまいりたいと考えております。

○秋元洋子副議長 19番、加藤磐議員。

○19番 加藤 磐議員 話が飛ぶようですけども、経済部長にお尋ねいたします。

現在金木地区に斜陽館、あるいは三味線会館があるわけですが、その前に物産の物産館マディニーがございます。この入り込み数、あるいは物産の消費需要額、過去4年ないし5年の金額は幾らになりますでしょうか、お答えを願います。

○秋元洋子副議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 観光物産館マディニーのまず利用客数について説明したいと思います。平成25年度が6万4,601人、平成26年度が5万7,459人、平成27年度が6万391人、平成28年度が5万4,424人となっております。

次に、マディニーの販売額ですが、平成25年度が7,865万8,000円、26年度が7,161万8,000円、平成27年度が7,487万9,000円、平成28年度が7,065万9,000円となっております。

○秋元洋子副議長 19番、加藤磐議員。

○19番 加藤 磐議員 今経済部長から、金木地区の主たる交流事業であります斜陽館の入館者数、あるいは物産マディニーの消費額を聞いたわけですが、いずれにしても漸減、少なくなるか、あるいは結局目立った形で多くはなっていないわけです。つまり交流圏人口をいかにこれからも、今までそうであったように、力を尽くしていかなければならないわけですが、当面この地区に住む人たちが積極的に笑いながら動員される、そういう子供たちの展示は起爆剤になるかと思えます。そういう点で、ぜひ教育委員会を中心とした部局にこの展示をお願いするものでございます。

次に、教育部長にお尋ねしますが、伝統的建造物保存地区に関するお答えがございましたけども、県内では弘前の武家屋敷と黒石のこみせ通りが指定されておるとのことです。この弘前の武家屋敷は何軒この範囲に含まれていますでしょうか。あるいは黒石地区のこみせ通りもそうなんです、ぜひお答えいただきたいと思

ます。

○秋元洋子副議長 教育部長。

○寺田建夫教育部長 お尋ねの伝統的建造物群の関係ですが、弘前についてはそのエリアが10.6ヘクタール、伝統的建築物が28棟、それから工作物、板塀などが5物件、それから生け垣、それから庭園、そういったものが78件で、合計113、それで構成されております。次に、黒石でございます。こちらは、こみせ通りということで、エリア面積が3.1ヘクタール、伝統的建造物が42棟です。それから、それに付随する石塀であるとか門であるとか、そういう伝統的建造物が5物件、それからそれに付随する庭園とか樹木、こちらが10、合計57物件で構成されております。

以上です。

○秋元洋子副議長 19番、加藤磐議員。

○19番 加藤 磐議員 意外とエリア内に入っている建造物、記念物といいますか、これは少ないと思うんです。金木地区の伝統保存地区に斜陽館を初めとした、先ほど午前中にありましたように、鳴海初男議員の斜陽館と一体となった旧西沢家、あるいは斜陽館関係では離れがございまして、新座敷です。あるいはあの狭い地区にお寺、雲祥寺、太宰の子供のころから見た地獄図絵を展示してあります雲祥寺、あるいは津島家のお墓のあります南台寺、あるいは近年建てかえました妙乗寺、あるいは民家でもいろいろございまして、例えばマル大マルのお薬屋さんとか、成田製麺所、少ない数ではありますが、こういうものが伝統的保存地区の件数が少ないというだけで対象から外れるわけですか。そこら辺は国、県の窓口と交渉されておりますでしょうか、お尋ねします。

○秋元洋子副議長 教育部長。

○寺田建夫教育部長 上級官庁にはまだその点については確認はとっておりませんが、我々文献を整理してみますと、連担性がない、いわゆる武家町で門前町であっても、宿場町であっても、建物が一貫性、連担しているというところで、景観上もこれは有意義な地帯であると、地域であるというふうにみなされますけれども、金木の場合は統一性がないです。宿場町でもない、門前町もない、寺社仏閣がまざるとなるとおさらまとまりがつかないという判断になります。飛び飛びになって、そうすれば西沢さんの隣の家を解体して新築したいといった場合、その地区という形で指定していけば、都市計画法とかも関係あるんですけれども、都市計画法みたいになれば網かかってしまいますので、用途地域というふうな形になります。伝統的な建造物群を張りつけるという、指定していくという場合も、そういう規制が及ぶ、条例上そういう規制で縛らなければいけないというふうな問題もありますので、教育委員会としては重要文化財である斜陽館と国の現在

登録有形文化財である旧西沢家、これをまず考えると。西沢家については、これまでいろんな形で保存活用のあり方、それからこれから用意していかなければいけない投下する財源等を念頭に置きながら、これからの持っていき方という部分を今検討中であるわけなんです。ただ、あのまま放置しておけば、やがては朽ち果てて崩壊してしまうわけですので、観光客にとっても非常にデメリットがあります。あれはもう放置の限界に達していると我々判断しておりますので、改修方針はとっていくとすれば、どういうふうな進め方になるのかとか、これらを今具体的にしていこうとしているところでございます。

○秋元洋子副議長 19番、加藤磐議員。

○19番 加藤 磐議員 引き続き伝統的建造物群のほうについては、担当部局は甚だ御苦労でございますけども、検討していただきたいと、このように思います。

ところで、お尋ねいたします。第2点の旧西沢家住宅についてでございますが、そもそも午前中明らかになりましたように、市が取得現在しておるわけですけども、取得金額が2,996万円、約3,000万円でございますが、この財源は合併特例債によるものなのか、過疎債によるものなのか、あるいは市単独の起債を財源としたものなのか、お尋ねいたします。

○秋元洋子副議長 財政部長。

○榎引和雄財政部長 大変申しわけございません。購入時の財源について……過疎債でございます。

○秋元洋子副議長 19番、加藤磐議員。

○19番 加藤 磐議員 今御答弁を確認いたしますけども、過疎債を財源として購入したとのことでございますけども、よろしいですか。それでは、伺います。

過疎債であれば、国の会計検査院の検査を必要とするわけでございます。その際、現在中心街の面的な整備を目的とするということで、現在改修、あるいは解体、全く手つかずの状態でありますけども、過疎債を財源としている以上、改修は許されないのではありませんか。お尋ねします。

○秋元洋子副議長 財政部長。

○榎引和雄財政部長 過疎債は当然特定財源でございますので、改修が許されないというのはどういうことか。解体ですか。ただいま申し上げましたように、過疎債は特定財源でございますので、有効活用がされない場合は会計検査等あった場合は指摘事項になるかと思っております。

○秋元洋子副議長 19番、加藤磐議員。

○19番 加藤 磐議員 会計検査院の指摘事項になるおそれのある過疎債を西沢家購入について使っているということで間違いありませんよね。そうしますと、先ほど来申し上げておりますように、中心街の面的な整備ということが大義名分にした改修は許されないというか、そういうふうになりませんか。解体です。つまり市債であれば、市単独の起債を対象としているのであればこれを取りやめすることもできるわけです、会計検査院の対象にならないから。しかし、そうでなくて、一般過疎債を使って、国の会計検査の対象になる以上、教育部長の答弁にありましたように、現在解体、改修どちらにするか今協議中だという答弁は当たらないんじゃないですか。どうですか。

○秋元洋子副議長 教育部長。

○寺田建夫教育部長 解体とは私一言も言っていないはずですが、改修の進め方、どのような方途で進めればいいのかということで、今年明確にしていきたいというふうにお答えしたはずですが。

○秋元洋子副議長 19番、加藤磐議員。

○19番 加藤 磐議員 大変失礼いたしました。非常に心強い答弁でございまして、またにうわさされております旧西沢家について、解体が騒がれております折、非常にそのことはそのようなことはないということでございます。非常に心強い。そういう点で、では引き続きお尋ねいたします。

実は、市民の会で27、28日に隣の秋田県の能代に派内の研修に出かけてまいりました。視察先は、旧料亭の金勇でございます。私も耳なれない言葉だったんですが、行ってみると西沢家と同じ重要文化財であると同時に、入母屋造り、屋根の構造がこうなって、そしてこうなっている。うまく言えません。普通の住宅の屋根はこうです。ところが、入母屋造りというのは、こうなっているのにまたこう後ろみたくこうなっている。それを秋田の能代では能代港、あるいは米代川の砂地に建てております。面積は1,140平米ぐらいです。つまり建坪で申しますと全体で301坪。西沢家の建坪は、市の発表によりますと、図面によりますと、190坪でございます。つまり金勇のほうが非常に面積が広い。合計、1階、2階合わせて301坪でございます。対する西沢家は190坪。これに要した金勇の、能代市の投資した耐震改修工事、補強工事は、1億1,000万円となっております。つまり翻って、この坪単価を見ますと、隣の秋田では坪約33万円の耐震工事費がかかっていると。しかも、過疎債でございます。この金木が190坪で33万円を一応基準といたしますと、約6,270万円になります。金木の西沢家の場合。ところが、3月の定例議会、今まで市で発表しているところによりますと、約2億5,000万円の金額が提示されております。それをもって、金額がかさばることをもって、非常に現在難儀しているということ

でございますが、これを33万円掛ける190坪に単純計算しますと6,270万円。2億5,000万円が実に6,270万円になるわけであります。この点について、経済部の、あるいは担当部課のお答えをお願いいたします。

○秋元洋子副議長 教育部長。

○寺田建夫教育部長 能代の旧料亭金勇の耐震改修工事費との西沢家の改修工事費の比較でしたけれども、単純に同率に扱うことは難しいと思います。確かに金勇の建物規模は斜陽館の建坪より一回り大きいです。平成20年まで料亭として現に営業されておりました。それが、経営が行き詰まり、能代市に引き継いでもらえないかということで、能代市が取得したという形です。その後、能代市では、引き続き公開して、お客様も入れるというふうな形であれば、耐震改修は最低限行っておかなければいけないということで、予算上は1億2,400万円ほど予算化しております。おっしゃるとおり過疎債を適用しております。我々西沢家の改修に当たっては、西沢家が旧住宅として住人が不在になってから長年たつわけでございます。空き家としての時間が非常にたっているということで、老朽の度合いが非常に進んでいるということで、金勇と単純に比較できない工事費になっていると思います。基礎の腐食、それから当然壁や建具の老朽度合い、そういったものがありますので、今回我々が打ち出している金額と比較しますと、非常に金勇と比べれば高上がりであるというふうになっておりますけれども、これは必要最低限の改修工事費ということになっておりますので、ただ西沢家の場合は主屋、母屋だけでなく、旧住宅やその外構も含めた改修工事となっておりますので、付随工事が伴った上での2億5,000万円を超える金額というふうになっております。したがって、単純に今6,000万円程度でやれるんじゃないかというお話はちょっと余りにも危な過ぎると思います。その中で、我々は仮に着手すると、ここまではじき出されてしまうという部分を、無駄をそいでいかに金額を圧縮して改修を進めることができるか、そこら辺を検討を加えていかなければいけないということで、今作業を進めようとしているところです。

○秋元洋子副議長 19番、加藤磐議員。

○19番 加藤 磐議員 もちろん金勇さんと旧西沢家を単純に比較するつもりはございませんけれども、ただ1点強調しておきたいのは、金勇さんの立地している場所、能代市、それはそこは砂地であるということであります。先ほど来申し上げましたように、米代川あるいは能代川、三角州の地面で、新潟の地震の際も非常に被害の大きいところ。それに引きかえ当市の所有しておる旧西沢家の地質は、あそこは粘土、赤土でございます。隣のヤマゲンさんの土地を譲渡して現在の西沢家が建ったわけですけども、その土質の違いは避けて通るわけにいかない。土質が赤土であれば、当然耐震構造にも違いが出て

くるのではないかと。先ほど来答弁にありましたように、5年前の震災のとき、隣の斜陽館の壁にひびが入り一部崩れましたけども、旧西沢家ではびくともしなかったという実績がございます。そういう点で、もう少し詳しく検証、検討されてほしいなど、このように思います。

次に、これも新聞報道でまことに申しわけないんですが、先月の8月の24日、東奥日報に記載されておりました。「文化財活用を支援、地域振興へ新制度」と。記事が長いので一々読み上げるのは省略させていただきますけども、政府が観光立国を掲げる中、各地の多様な歴史、文化に関心を寄せる外国人旅行者も増えていると。中間報告は、地域の持続的な発展のため、文化財の保存活用を考えていくべきだと。国の審議会、中間報告であります。もちろん中間報告である以上、これがすぐ該当するものではございませんけども、このような流れの中で、ぜひ重要無形文化財たる旧西沢家の再建をお願いするものであります。答弁お願いします。

○秋元洋子副議長 教育部長。

○寺田建夫教育部長 今御指摘の国の文化審議会の中間報告、こちらについては国の文化審議会のほうで市町村や文化財所有者などが協議会をつくって、文化財を活用するための基本計画を策定し、その基本計画を国が文化財保護に支障がないかなどを点検して計画を認定し、その基本計画に沿った市町村の取り組みを国が支援するという内容であります。その際、国の重要文化財や史跡に係る現状変更を許可する権限を市町村に移譲する方向で検討を進めているとのことであり、来年の通常国会に文化財保護法改正案を提出するための作業に入るとのことです。これとはまた性質を異にしますが、国の登録有形文化財である旧西沢家の今後につきましては、今事務方でこれまで成果が上がっている改修の設計額等が出ていますので、それらをもとにどのような形で保存していくか、これを具体化するというふうな作業に入りますので、そちらの文化財保護の関係とはまた別個にこちらのほうでは独自に動いていますので、御理解をよろしく願います。

○秋元洋子副議長 19番、加藤磐議員。

○19番 加藤 磐議員 ぜひマスコミの報道を考慮に入れて、今後も市当局で検討していただきたいと思います。

なお、本会議一般質問が終わり次第、金木の旧西沢家住宅を会派で視察することになってございます。ぜひ市当局でも西沢家の改修について、前向きに取り組んでいただきたいと、かように思います。

質問を終わります。

ありがとうございました。

○秋元洋子副議長 以上をもって加藤馨議員の質問を終了いたします。

これにて一般質問を終結いたします。

◎散会宣告

○秋元洋子副議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 1時54分 散会

平成29年五所川原市議会第3回定例会会議録（第4号）

◎議事日程

平成29年9月6日（水）午前10時開議

- 第 1 議案第120号 平成29年度五所川原市一般会計補正予算（第3号）
第 2 議案第 86号 平成28年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第112号 市道路線の認定についてまで
第 3 請願第 4号 子どもの医療費助成の拡充に関する請願
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（25名）

| | |
|-------------|-------------|
| 1番 松本和春 議員 | 2番 井上 浩 議員 |
| 3番 花田 進 議員 | 4番 磯辺 勇司 議員 |
| 5番 山田和宗 議員 | 6番 木村慶憲 議員 |
| 7番 成田和美 議員 | 8番 吉岡良浩 議員 |
| 9番 鳴海初男 議員 | 10番 木村 博 議員 |
| 11番 山口孝夫 議員 | 12番 山田善治 議員 |
| 13番 秋元洋子 議員 | 14番 稲葉好彦 議員 |
| 15番 松野武司 議員 | 16番 寺田武造 議員 |
| 17番 桑田 茂 議員 | 18番 伊藤永慈 議員 |
| 19番 加藤 磐 議員 | 20番 木村清一 議員 |
| 21番 福士寛美 議員 | 22番 川浪茂浩 議員 |
| 23番 三潟春樹 議員 | 24番 工藤武則 議員 |
| 25番 平山秀直 議員 | |

◎欠席議員（1名）

26番 葛西収三 議員

◎説明のため出席した者（26名）

市 長 平山誠敏

| | |
|---------------------|-------|
| 副市長 | 三上裕行 |
| 総務部長 | 北川智章 |
| 財政部長 | 櫛引和雄 |
| 民生部長 | 秋元建一 |
| 福祉部長 | 岩崎孝幸 |
| 経済部長 | 小山内秀峰 |
| 建設部長 | 蒔苗司 |
| 上下水道部長 | 岩川和雄 |
| 会計管理者 | 岩川静子 |
| 教育長 | 長尾孝紀 |
| 教育部長 | 寺田建夫 |
| 選挙管理委員会 委員長職務代理者 | 高谷博昭 |
| 選挙管理委員会 事務局長 | 一戸正博 |
| 監査委員 | 小田桐宏之 |
| 監査委員 事務局長 | 宮崎昌子 |
| 農業委員会会長 | 斎藤靖裕 |
| 農業委員会 事務局長 | 山田達二 |
| 総務課長 | 長谷川哲 |
| 財政課長 | 三橋大輔 |
| 市民課長 | 福土豊 |
| 保護福祉課長 | 伊藤一二三 |
| 農林水産課長 | 今重彦 |
| 土木課長 | 佐々木秀文 |
| 上下水道部 総務課長 | 須藤淳也 |
| 教育総務課長 | 川浪生郎 |

◎職務のため出席した事務局職員

| | |
|------|------|
| 事務局長 | 小林耕正 |
|------|------|

次 長 藤 田 幸 大

◎開議宣告

○磯辺勇司議長 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員25名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号により進めます。

◎日程第1 議案第120号及び

日程第2 議案第86号から議案第112号まで

○磯辺勇司議長 日程第1、議案第120号 平成29年度五所川原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 一登壇一

本日追加提案いたしました議案の提案理由を説明いたします。

議案第120号は、平成29年度五所川原市一般会計補正予算（第3号）であります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,160万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ346億4,395万4,000円とするものであります。

詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○磯辺勇司議長 次に、ただいま議題となっております議案に日程第2、議案第86号 平成28年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第112号 市道路線の認定についてまでの27件を加えた28件を一括議題といたします。

総括質疑の通告はありません。

お諮りいたします。議案第120号 平成29年度五所川原市一般会計補正予算（第3号）及び議案第86号 平成28年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第106号 平成29年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第1号）までの22件については、全議員をもって構成する予算決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯辺勇司議長 御異議なしと認めます。

よって、本件については全議員をもって構成する予算決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算決算特別委員会は、本日の会議終了後、直ちにこの議場において正副委員長の互選を行うよう、口頭をもって通知いたします。

次に、ただいま付託いたしました22件を除く6件については、お手元のタブレット端末に配信しております議案付託区分表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎日程第3 請願第4号

○磯辺勇司議長 次に、日程第3、請願第4号 子どもの医療費助成の拡充に関する請願を議題といたします。

本請願については、今定例会の締め切り日までに受理した請願であります。お手元のタブレット端末に配信しております請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎休会の件

○磯辺勇司議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会審査及び議事整理のため、明7日から13日までの7日間は休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯辺勇司議長 御異議なしと認めます。

よって、7日間は休会することに決しました。

次回は14日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○磯辺勇司議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時27分 散会

平成 29 年五所川原市議会第 3 回定例会会議録（第 5 号）

◎議事日程

平成 29 年 9 月 14 日（木）午前 10 時開議

- 第 1 議案第 110 号 工事請負契約の締結について
- 第 2 議案第 111 号 財産の取得について
(総務常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 3 議案第 107 号 五所川原市十三地区水産物冷凍施設の設置及び管理に関する
条例の制定について
- 第 4 議案第 108 号 五所川原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償
に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(経済文教常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 5 請願第 4 号 子どもの医療費助成の拡充に関する請願
(民生常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 6 議案第 109 号 五所川原市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定につい
て
- 第 7 議案第 112 号 市道路線の認定について
(建設常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 8 議案第 86 号 平成 28 年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定につい
て
- 第 9 議案第 87 号 平成 28 年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入
歳出決算の認定について
- 第 10 議案第 88 号 平成 28 年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別
会計歳入歳出決算の認定について
- 第 11 議案第 89 号 平成 28 年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別
会計歳入歳出決算の認定について
- 第 12 議案第 90 号 平成 28 年度五所川原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決
算の認定について
- 第 13 議案第 91 号 平成 28 年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認
定について
- 第 14 議案第 92 号 平成 28 年度五所川原市高等看護学院特別会計歳入歳出決算
の認定について

- 第15 議案第 93号 平成28年度五所川原市神山財産区特別会計歳入歳出決算の
認定について
- 第16 議案第 94号 平成28年度五所川原市松野木財産区特別会計歳入歳出決算
の認定について
- 第17 議案第 95号 平成28年度五所川原市戸沢財産区特別会計歳入歳出決算の
認定について
- 第18 議案第 96号 平成28年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計歳入歳出決算の
認定について
- 第19 議案第 97号 平成28年度五所川原市喜良市財産区特別会計歳入歳出決算
の認定について
- 第20 議案第 98号 平成28年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算の
認定について
- 第21 議案第 99号 平成28年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算の
認定について
- 第22 議案第100号 平成28年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算の
認定について
- 第23 議案第101号 平成28年度五所川原市水道事業会計利益の処分及び決算の
認定について
- 第24 議案第102号 平成28年度五所川原市工業用水道事業会計利益の処分及び
決算の認定について
- 第25 議案第103号 平成28年度五所川原市下水道事業会計決算の認定について
- 第26 議案第104号 平成29年度五所川原市一般会計補正予算（第2号）
- 第27 議案第105号 平成29年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第28 議案第106号 平成29年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 第29 議案第120号 平成29年度五所川原市一般会計補正予算（第3号）
（予算決算特別委員長報告・質疑・討論・採決）
-

◎本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

◎出席議員（25名）

1番 松本和春 議員

2番 井上 浩 議員

| | | | | | |
|-----|------|----|-----|------|----|
| 3番 | 花田進 | 議員 | 4番 | 磯辺勇司 | 議員 |
| 5番 | 山田和宗 | 議員 | 6番 | 木村慶憲 | 議員 |
| 7番 | 成田和美 | 議員 | 8番 | 吉岡良浩 | 議員 |
| 9番 | 鳴海初男 | 議員 | 10番 | 木村博 | 議員 |
| 11番 | 山口孝夫 | 議員 | 12番 | 山田善治 | 議員 |
| 13番 | 秋元洋子 | 議員 | 14番 | 稲葉好彦 | 議員 |
| 15番 | 松野武司 | 議員 | 16番 | 寺田武造 | 議員 |
| 17番 | 桑田茂 | 議員 | 18番 | 伊藤永慈 | 議員 |
| 19番 | 加藤磐 | 議員 | 20番 | 木村清一 | 議員 |
| 21番 | 福士寛美 | 議員 | 22番 | 川浪茂浩 | 議員 |
| 23番 | 三渦春樹 | 議員 | 24番 | 工藤武則 | 議員 |
| 25番 | 平山秀直 | 議員 | | | |

◎欠席議員（1名）

26番 葛西収三 議員

◎説明のため出席した者（26名）

| | |
|----------------|-------|
| 市 長 | 平山誠敏 |
| 副 市 長 | 三上裕行 |
| 総 務 部 長 | 北川智章 |
| 財 政 部 長 | 櫛引和雄 |
| 民 生 部 長 | 秋元建一 |
| 福 祉 部 長 | 岩崎孝幸 |
| 経 済 部 長 | 小山内秀峰 |
| 建 設 部 長 | 蒔苗司 |
| 上下水道部長 | 岩川和雄 |
| 会 計 管 理 者 | 岩川静子 |
| 教 育 長 | 長尾孝紀 |
| 教 育 部 長 | 寺田建夫 |
| 選挙管理委員会 委員長 | 白川昭磨 |

| | |
|--------------------|-----------|
| 選挙管理委員会 事務局 長 | 一 戸 正 博 |
| 監 査 委 員 | 小田桐 宏 之 |
| 監 査 委 員 事務局 長 | 宮 崎 昌 子 |
| 農業委員会 会長 | 斎 藤 靖 裕 |
| 農 業 委 員 会 事務局 長 | 山 田 達 二 |
| 総 務 課 長 | 長谷川 哲 |
| 財 政 課 長 | 三 橋 大 輔 |
| 市 民 課 長 | 福 士 豊 |
| 保護福祉課 長 | 伊 藤 一 二 三 |
| 農林水産課 長 | 今 重 彦 |
| 土 木 課 長 | 佐々木 秀 文 |
| 上下水道部 総 務 課 長 | 須 藤 淳 也 |
| 教育総務課 長 | 川 浪 生 郎 |

◎職務のため出席した事務局職員

| | |
|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 小 林 耕 正 |
| 次 長 | 藤 田 幸 大 |

◎開議宣告

○磯辺勇司議長 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員25名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第5号により進めます。

◎諸般の報告

○磯辺勇司議長 初めに、諸般の報告をいたします。

監査委員より、地方自治法の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。報告書はお手元のタブレット端末に配信しておりますので、了承願います。

◎日程第1 議案第110号及び

日程第2 議案第111号

○磯辺勇司議長 次に、日程第1、議案第110号 工事請負契約の締結について及び日程第2、議案第111号 財産の取得についての2件を一括議題といたします。

本件に関し、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

○成田和美総務常任委員長 一登壇一

皆さん、おはようございます。本定例会で総務常任委員会に付託されました議案2件について、去る6日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第110号 工事請負契約の締結についてであります。本件は新庁舎建設に関連する工事請負契約を締結するものであり、工事概要は新庁舎内のネットワーク構築及び既存システム移行等一式、ネットワーク機器関連の設置等一式、LAN配線工事一式であるとの説明に対し、機器及び工事の積算資料の提示を求められたほか、工事終了後のネットワーク機器等の更新について質疑があり、LAN配線については更新の必要はないが、パソコン等についてはいずれ更新が必要となるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第111号 財産の取得についてであります。本件は消防団の小型動力ポンプつき軽積載車4台の購入に当たり議会の議決を求めるものであるとの説明に対し、ポ

ンプ車の使用年数及び処分方法について質疑があり、現在使用しているポンプ車は28年以上経過しており、廃車にする予定であるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯辺勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯辺勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯辺勇司議長 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第3 議案第107号及び

日程第4 議案第108号

○磯辺勇司議長 次に、日程第3、議案第107号 五所川原市十三地区水産物冷凍施設の設置及び管理に関する条例の制定について及び日程第4、議案第108号 五所川原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2件を一括議題といたします。

本件に関し、経済文教常任委員長の報告を求めます。

経済文教常任委員長。

○鳴海初男経済文教常任委員長 一登壇一

改めましておはようございます。本定例会で経済文教常任委員会に付託されました議案2件について、去る6日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第107号 五所川原市十三地区水産物冷凍施設の設置及び管理に関する条例の制定についてであります。本件は十三地区に建設中の水産物冷凍施設について名称、事業内容、開館時間、使用料等施設の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものであるとの説明に対し、利用対象となる水産物について、施設の広さ及び冷凍設備の性能について等の質疑があり、公の施設としてシジミに特定せず水産物全般を利用対象と

している、広さは72坪で、マイナス25度まで冷却することができる等の答弁を了としたほか、施設の利用方法や冷凍保存する水産物の取り扱いについて基準を設け、適切な利用が徹底されるよう指導すべきであるとの意見があり、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第108号 五所川原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は農業委員会の部会制を廃止し、農地利用最適化推進委員を設置することとなったことから、新たに農地利用最適化推進委員の報酬を定めるとともに、農業委員等の報酬も見直すものであるとの説明に対し、報酬の内訳について質疑があり、定額で支給される6万2,000円から2万1,000円の報酬基礎額のほか、活動状況に応じた活動実績額6,000円以内、農地集積の状況に応じた成果実績額3万2,200円以内が支給されるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯辺勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯辺勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯辺勇司議長 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第5 請願第4号

○磯辺勇司議長 次に、日程第5、請願第4号 子どもの医療費助成の拡充に関する請願を議題といたします。

本件に関し、民生常任委員長の報告を求めます。

民生常任委員長。

○木村慶憲民生常任委員長 一登壇一

民生常任委員会です。本定例会で民生常任委員会に付託されました請願1件について、去る6日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過

の概要と結果について御報告いたします。

請願第4号 子どもの医療費助成の拡充に関する請願についてであります。本件は子どもの医療費助成の対象者の拡充と所得制限の撤廃を求める請願であり、審査の過程において、県内他市町村の状況を勘案すると本市においても検討していく必要があるが、恒久的な財源を確保することが困難な状況等を踏まえ、所得制限の有無を含めて検討が必要であるとの意見があり、全員異議なく、閉会中継続審査すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯辺勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯辺勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、閉会中継続審査であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯辺勇司議長 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第6 議案第109号及び

日程第7 議案第112号

○磯辺勇司議長 次に、日程第6、議案第109号 五所川原市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第7、議案第112号 市道路線の認定についての2件を一括議題といたします。

本件に関し、建設常任委員長の報告を求めます。

建設常任委員長。

○福士寛美建設常任委員長 一登壇一

おはようございます。本定例会で建設常任委員会に付託されました議案2件について、去る6日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第109号 五所川原市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は公営住宅法施行令及び施行規則の一部改正に伴い引用条項等を改めるものであるとの説明に対し、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決

すべきものと決しました。

次に、議案第112号 市道路線の認定についてであります。本件は稲実字米崎地内の公衆用道路の寄附採納に伴い市道認定するものであるとの説明に対し、今回の認定の経緯について、認定されていない道路の除雪についての質疑があり、従前の通行路を宅地分譲に当たり整備したものである、住宅地につながっているため生活道路の一部として除雪を行っているとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯辺勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯辺勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯辺勇司議長 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第 8 議案第 86号から

日程第29 議案第120号まで

○磯辺勇司議長 次に、日程第8、議案第86号 平成28年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第29、議案第120号 平成29年度五所川原市一般会計補正予算(第3号)までの22件を一括議題といたします。

本件に関し、予算決算特別委員長の報告を求めます。

予算決算特別委員長。

○福士寛美予算決算特別委員長 一登壇一

去る6日の本会議において設置されました予算決算特別委員会は、同日議場において委員会を開催し、委員長に不肖私、福士寛美が、副委員長に加藤馨委員が選任され、7日及び8日に付託されました議案22件の審査を行いましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

なお、当委員会は議員全員をもって構成されており、審査の過程における主な質疑は

お手元に配付いたしております委員長報告資料のとおりでありますので、議案の内容、質疑及び答弁の詳細については省略させていただき、審査結果のみを申し上げますので、御了承願います。

初めに、議案第86号 平成28年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定については、質疑に対する答弁がなされ、採決の結果、賛成多数により認定すべきものと決しました。

次に、議案第87号 平成28年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定については、質疑に対する答弁を了とし、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第88号 平成28年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第100号 平成28年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの13件については、質疑もなく、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第101号 平成28年度五所川原市水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

次に、議案第102号 平成28年度五所川原市工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、質疑もなく、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

次に、議案第103号 平成28年度五所川原市下水道事業会計決算の認定については、質疑もなく、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第104号 平成29年度五所川原市一般会計補正予算（第2号）については、質疑に対する答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第105号 平成29年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第1号）から議案第120号 平成29年度五所川原市一般会計補正予算（第3号）までの3件については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯辺勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯辺勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。初めに、議案第86号に対する反対討論の通告がありますので、これを許可いたします。

2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 一登壇一

社会民主党の井上浩です。討論に先駆けまして、当委員会の委員長に当たりましては一般会計歳入歳出決算に関する理事者側の審査資料の提示に関する要望を快くお受けいただきまして、対処していただきましたことに感謝申し上げます。

それでは、2016年度一般会計決算の認定についてのうち、歳入、第18款雑入として決算されました原子力施設立地振興対策事業助成金2,800万円、一般会計歳入決算額の0.09%について反対討論を行います。

この議案に反対する理由は、雑入として決算されているものの、電力業界からの寄附金だからでございます。原子力発電所維持を目的として、私たちの電気代から賄われています寄附金の受け入れを認めるわけにはいきません。私は、委員会審査におきまして適正性の根拠について問いましたが、答弁は承服できるものではありませんでした。電源構成における原子力の比率が下がりつつある中で、原発財源依存の維持を図る青森県及び青森県議会の判断は、私は誤りであると考えています。よって、市が追従する根拠とはなり得ません。

改めて、理由を述べます。この助成制度の問題点は2つあります。第1に、原子力発電事業維持を目的とした電力会社の県民に対する融和策であり、2011年の福島第一原発事故を受けて電気事業連合会が直接には寄附できなくなったため、青森県が肩がわりをして行っているにすぎないことです。

第2に、その県の財源は電力会社が日本原燃を通して県に納める核燃料物質等取扱税などにほかならず、電力会社はそれを国民の電気料金から調達をしているということです。

以下、事実に沿ってこの2つの問題点に対する私の意見の根拠を述べます。1つは、原子力発電の問題点であります。電力会社10社のうち沖縄を除く原発を保有する9社の2016年度の有価証券報告書を調べますと、昨年度は電力会社が保有する44基の原発で稼働できたのは四国電力の伊方3号機と九州電力の川内1、3号機の3基にすぎません。にもかかわらず、電力会社9社の損益計算書を有価証券報告書により確認しますと、営業費用のうちの原子力発電費は1兆5,714億円となっています。原発がほとんど発電せずその電気を使っていないのに、原発を電力会社が持ち続けるための費用を私たち消費者は電気代として負担をさせられています。さらに、全く再処理の実績がなくなっても日本原燃に莫大な収入があるのは、電力会社が見返りなしに際限なく再処理料金前受金を日本原燃に提供をしているからです。

第2に、電源三法交付金制度と核燃税徴収の問題点であります。原発は危険な迷惑施

設だから見返りが必要として、まず国が電力料金に上乗せして徴収した税金をむつ市、六ヶ所村、東通村、大間町の4立地市町村と青森県に電源三法交付金により交付しています。法に基づくこの交付金は、立地周辺市町村として立地点のほかに隣とそのまた隣の県内では合計15市町村にまでしか交付されません。

五所川原市が応募をしています原子力施設立地振興対策事業助成金は、かつては電力会社からの寄附金を原資として助成を受けていました。ところが、東日本大震災により全原発が停止し、電力会社からの寄附金がとまりました。これを受けた県が、核燃料税の一部を2.3倍に引き上げ、その増額分により電力会社にかわって助成を続けたという仕組みになっています。

以上の理由からの結論として、原子力発電をめぐる国民の意見が二分している中で、原子力発電維持を前提とした助成や補助金は適法、適正という観点から問題があると、私は考えています。東京電力福島第一原発の過酷事故は、原子力との共存が困難であることを改めて示しました。今こそ各市でも原子力マネーへの依存を抜け出すべきではないでしょうか。

よって、2016年度一般会計歳入で雑入として決算されました原子力施設立地振興対策事業助成金2,800万円については認定をできません。

重ねて議員各位の御理解をお願いいたしまして、反対討論といたします。

○磯辺勇司議長 次に、3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 一登壇一

日本共産党の花田進です。予算決算特別委員長報告の議案第86号 平成28年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定について、一部反対の立場から討論します。

28年度の一般会計の決算額は、歳入が前年度より16億円少ない316億9,000万円で、歳出が前年度より15億9,000万円少ない309億2,000万円でした。一方自主財源は、前年の19.9%から23.2%となりました。また、市債は前年の59億5,000万円から41億円と、18億円余り減少しております。市の借金の返済額の公債費は46億円余りでした。その結果、地方債残高は前年度の523億5,000万円から537億円に膨れ上がっています。これでは、財政健全化指標は悪化していないとはいえないものの、地方債残高が歳入の1.7倍であります。このような借金は箱物行政に特化した施策が生み出しているもので、異議なしと賛成することはできません。

原子力施設立地振興対策事業助成金は、2,800万円使用されています。原発を動かしている限り、さまざまな放射能のごみが大量に発生し続けます。これら放射性廃棄物の中には10万年以上も隔離が必要なものも存在し、このままでは後世に委ねる負の遺産がま

すます増える一方です。さらに、核燃再処理は原発以上に危険であります。未来の負担、子孫の負担を少しでも少なくすることを私たちは真剣に考えなければいけません。

地震国日本には、原発や核燃サイクル施設は必要ありません。原発マネーに依存する考えを捨てる必要があります。

多くの議員の皆さん方の御理解により賛同していただくことを、壇上よりではありませんが、お願いをして、討論を終わります。

○磯辺勇司議長 次に、議案第102号に対する反対討論の通告がありますので、これを許可いたします。

2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 一登壇一

社会民主党の井上浩です。議案第102号 平成28年度五所川原市工業用水道事業会計決算に対する認定反対の討論を行います。

工業用水道事業会計決算審査に関しましては、本年2017年6月6日の一般質問における理事者側答弁を確認、前提とせねばなりません。上下水道部長は、本市での工業用水道事業の欠陥とその対策に関して、こう答弁をされています。要約すると5点、1つ、上下水道部としては水を大量に使うような企業の工業団地への立地、これを期待するものですが、人口減少とか経済規模の縮小という社会情勢を考えますと一朝一夕には難しい。2つ、津軽ダムの使用権につきましては毘沙門の工業用水道の水源を使用したほうが経営上有利と考えております。3つ、ダムの使用権を放棄するという事になれば、これまで支出したダム負担金の原資であります起債の償還にも影響する問題であります。また、他の参加団体にも影響を及ぼす問題である。4つ、誘致企業の進出など確実な需要が見込まれた際には津軽ダムからの取水を検討する必要がありますので、当面はダム使用権をそのまま保持していく方針。5つ、今後予定している経営戦略等の策定の過程の中で、工業用水道の水源の取り扱いについても協議してまいりたい。以上の5つを、以上は議事録からの抜粋でございます。現状の認識について明らかにされたわけですが、この中では起債の償還に影響とか、他の参加団体に影響とか、行政内部の言いわけにしか聞こえないものが含まれております。さらに、検討する必要、協議してという表現も解決を先送りするものと受けとめざるを得ません。

これでは、1つ、最少経費で最大効果を上げる事務処理の原則、地方自治法2条14項及び1つ、地方公共団体の経費はその目的を達成するための必要かつ最少の経費の限度を超えてこれを支出してはならない、地方財政法4条との規定が軽視をされているものと断じざるを得ません。

さらに、こうした不当な財務会計上の行為についての疑念から財務会計上の財産の管理を怠る事実への疑念に発展する内容についても、以下、答弁をされました。本年4月1日付で、専用水量1日最大1万立方メートルのダム使用権を取得しております。ダム使用権の取得に伴い、毎年度ダム管理費負担金を負担していくこととなり、本年度は350万円を予算計上しておりますというものであります。岩木川からの取水なくして、すなわち使わず、使う当てもなく、ダム使用権を保存するためだけの管理費負担が始まったのです。ダム使用権という無駄の始まりです。

しかし、この無駄について、2015年度のこの場での決算審査では、工業用水道を公共施設等総合管理計画策定の対象としない旨が示されました。独自に解決方策を五所川原市として示すというわけです。いかんせん、その後1年間を経ても変更はありませんでした。

さらに、2016年度決算を経て2017年度から始められたこの新たなダム管理費負担という予算執行は、当市での業務の有効性及び効率性にかかわる内部統制の問題として議会での決算審査のありようにもかかわるものであると、私は感じています。

そこで、新たな法改正に依拠して2番目の反対理由を述べます。決算審査のありようについて、本年2017年6月9日、さきの一般質問から3日後でありましたけれども、法律第54号、地方自治法等の一部を改正する法律として内部統制及び監査制度にかかわる法改正が公布されました。多岐にわたっていますが、このうち条例で議員のうちから監査委員を選任しないことができるものとされたこと、第196条第1項関係などは、来年2018年4月1日から施行されます。決算審査において指摘された問題が理事者の都合で是正がされないという事例は、広く全国の自治体で見受けられます。

そこで、その解決などからこの法改正が行われたものです。1つ、地方公共団体の長は、議会の認定に付した地方公営企業の決算の要領を住民に公表しなければならないものとされたこと、第30条第7項関係。2つ、地方公共団体の長は、地方公営企業の決算の認定に関する議案が否決された場合において、当該議決を踏まえて必要と認める措置を講じたとき、または管理者が当該議決を踏まえて必要と認める措置を講じて当該措置の内容を当該地方公共団体の長に報告したときは、速やかにこれらの措置の内容を議会に報告するとともに公表しなければならないものとされたこと、第30条第8項関係であります。要は、現行は普通地方公共団体の決算は監査委員の意見をつけて議会審査に付さなければならないものですが、決算不認定に対しては法的効果はなく、既に行われた収入支出の効力に影響は生じません。制度上議会が決算を不認定とした後の手続が規定されていないため、長は議会への必要な説明や善後策を講じることが求められていない

ことが問題視をされた結果の今回の地方自治法の改正であります。地方制度調査会答申では、議会は内部統制体制や監査委員の監査等が十分に機能しているのかどうかをチェックするとともに政策の有効性やその是非についてのチェックを行うなど、議会としての監視機能を適切に発揮すべきとされています。

これら一連の経過から、私にとりましては反対理由を構成する要件の一つであります平成28年度五所川原市工業用水道事業会計決算案は認定しがたいものであり、審査としては反対をせざるを得ません。6月に部長が答弁されましたように、1つ、津軽ダムからの取水の検討、2つ、工水の水源の協議が本年度中にまとめられ改善されるということ要望して、反対討論といたします。

○磯辺勇司議長 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第86号から議案第100号まで及び議案第103号の16件は認定、議案第101号及び議案第102号の2件は原案可決及び認定、議案第104号から議案第120号の4件は原案可決であります。

ただいまの委員長報告のうち、議案第86号及び議案第102号に反対討論がありましたので、起立により採決いたします。

初めに、議案第86号 平成28年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定について、本件を認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○磯辺勇司議長 起立多数であります。

よって、議案第86号は認定されました。

次に、議案第102号 平成28年度五所川原市工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、本件を原案のとおり可決及び認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○磯辺勇司議長 起立多数であります。

よって、議案第102号は原案のとおり可決及び認定されました。

次に、ただいま認定並びに原案のとおり可決及び認定された2件を除く20件については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯辺勇司議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの20件については委員長報告のとおり決しました。

以上をもって今定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。

◎市長挨拶

○磯辺勇司議長 市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。
市長。

○平山誠敏市長 一登壇一

平成29年第3回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本定例会におきましては、磯辺議長を初め福土予算決算特別委員長及び各常任委員長、また議員各位の御協力によりまして、全議案とも御賛同賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会で認定いただいた平成28年度一般会計歳入歳出決算は約7億2,000万円の黒字決算となっており、引き続き適正な財政運営に努めていくほか、審議の過程において賜りました御意見、御提言などにつきましては、十分これを尊重し検討いたしまして、今後の市政運営に反映してまいる所存であります。

さて、今夏、日本各地において記録的な豪雨による被害が発生しており、特に7月に発生した九州北部豪雨では甚大な被害が生じました。尊い命を失われた多くの方々に対し御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々には心からお見舞い申し上げます。

当市においては、本年度2度の大雨に見舞われておりますが、特に8月24日の前線に伴う大雨では、市浦地区において降り始めから25日5時まで総雨量が104ミリを記録する大雨となりました。幸い人的被害や住家被害等は発生しておりませんが、近年の気象変化に伴い、集中豪雨による大規模災害はいつ当市で発生してもおかしくない状況にあります。

こうした状況を踏まえて、10月1日には金木地区において大雨による浸水被害、土砂災害を想定した総合防災訓練を開催いたします。大規模災害が発生した際には、被害を最小限に抑えられるよう、関係機関とも連携して応急対策に関する検証や確認を行うとともに、自主防災組織を中心とした多くの市民に訓練に参加していただくことで、地域の防災意識の向上を図ってまいります。今後も引き続き防災力の向上に努めてまいりますので、議員各位におかれましては特段の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、秋の気配が漂い始め、朝夕はめっきり涼しくなっております。議員各位におかれましては、くれぐれも健康に御留意いただき、市勢伸展のためますます御活躍されますよう祈念申し上げます。閉会の挨拶といたします。

◎閉会宣告

○磯辺勇司議長 これにて平成29年五所川原市議会第3回定例会を閉会いたします。

午前10時50分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年9月14日

五所川原市議会議長 磯 辺 勇 司

五所川原市議会副議長 秋 元 洋 子

五所川原市議会議員 寺 田 武 造

五所川原市議会議員 桑 田 茂

五所川原市議会議員 伊 藤 永 慈